

# 町田市 5カ年計画 17-21



町田市



# 目 次

## 町田市5カ年計画17-21とは

■ 町田市5カ年計画17-21の概要.....	4
1 「まちだ未来づくりプラン」と町田市5カ年計画17-21の関係.....	4
2 計画策定の趣旨.....	6
3 計画の期間.....	7
4 計画の構成.....	7
5 計画の推進.....	7

■ 計画策定にあたっての時代認識及び課題と対策.....	8
1 社会経済状況の変化.....	8
A 環境変化1 「生産年齢人口の減少・超高齢化」.....	8
B 環境変化2 「構造的収支不足の拡大」.....	9
C 環境変化3 「東京2020オリンピック・パラリンピックの開催決定」.....	11
2 町田市の課題と対策.....	12
A 「生産年齢人口の減少・超高齢化」への対応.....	12
B 「構造的収支不足の拡大」への対応.....	16
C 「東京2020オリンピック・パラリンピックの開催決定」への対応.....	18
3 社会経済状況の変化によって生じた課題に対する「町田市5カ年計画17-21」の取組.....	20

## 重点事業プラン

■ 重点事業選定の考え方.....	22
1 重点事業選定のための4つのビジョン.....	22
2 重点事業の選定基準.....	23

■ 重点事業プランにおける未来づくりプロジェクトの主な取り組み.....	24
--------------------------------------	----

<b>まちづくり基本目標Ⅰ 将来を担う人が育つまちをつくる</b>	
基本政策1 安心して、楽しく子育てができるまちをつくる.....	32
基本政策2 子どもが生きる力をはぐくむまちをつくる.....	35
基本政策3 生涯にわたって学び、成長できるまちをつくる.....	40

<b>まちづくり基本目標Ⅱ 安心して生活できるまちをつくる</b>	
基本政策1 健康に生活できるまちをつくる.....	46
基本政策2 みんなが支え合うまちをつくる.....	49
基本政策3 地域で充実した生活を送れるまちをつくる.....	55
基本政策4 安全に生活できるまちをつくる.....	57

<b>まちづくり基本目標Ⅲ 賑わいのあるまちをつくる</b>	
基本政策1 経済活動が盛んなまちをつくる.....	64
基本政策2 文化芸術活動やスポーツが盛んなまちをつくる.....	70
基本政策3 魅力にあふれ、何度も訪れたくなるまちをつくる.....	76

<b>まちづくり基本目標Ⅳ 暮らしやすいまちをつくる</b>	
基本政策1 誰もが移動しやすいまちをつくる.....	82
基本政策2 良好な住環境のまちをつくる.....	89
基本政策3 みどり豊かなまちをつくる.....	93
基本政策4 環境に配慮したまちをつくる.....	96

## 行政経営改革プラン

1 行政経営改革プランの概要	
(1) 構成 .....	100
(2) 今後 5 カ年における 2 つの改革の柱 .....	100
(3) 行政経営改革プランの全体像 .....	101
(4) 取組項目数 .....	101
2 策定にあたって	
(1) 行政経営改革プラン（2012 年度～2016 年度）の振り返り .....	102
(2) 他自治体等の動向 .....	103
(3) 市民や外部有識者等の意見 .....	104
3 行政経営改革プランの推進 -行政経営監理委員会の設置- .....	104
行政経営基本方針 1 :	
「市民と問題意識を共有し、共に地域課題に取り組む」 .....	105
改革項目 1 きめこまやかな広報活動の実現 .....	106
改革項目 2 市民の声の組織的活用 .....	107
改革項目 3 市民との協力関係の構築 .....	108
改革項目 4 外部意見の活用 .....	109
行政経営基本方針 2 :	
「市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める」 .....	110
改革項目 1 職員の意欲向上 .....	111
改革項目 2 人材の育成と登用 .....	113
改革項目 3 組織経営機能の強化 .....	115
改革項目 4 管理・運営形態の多様化 .....	117
行政経営基本方針 3 :	
「いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる」 .....	121
改革項目 1 財政運営の最適化 .....	122
改革項目 2 徹底した歳出の削減と歳入の確保 .....	126
改革項目 3 市有財産の戦略的活用 (公共施設における行政サービス改革) .....	129

## 財政見通し

■ 「町田市 5 カ年計画 17-21」における財政見通し .....	
1 試算の前提 .....	136
2 試算の方法 .....	136
3 峰入（一般財源）見込 .....	136
4 峰出（一般財源）見込 .....	137
5 財政見通し .....	138
6 2018～2021 年度（平成 30～33 年度）の収支不足額への対応 .....	139
7 財政指標見通し .....	139

# **町田市5カ年計画**

## **17-21とは**

# 町田市5ヵ年計画 17-21 の概要

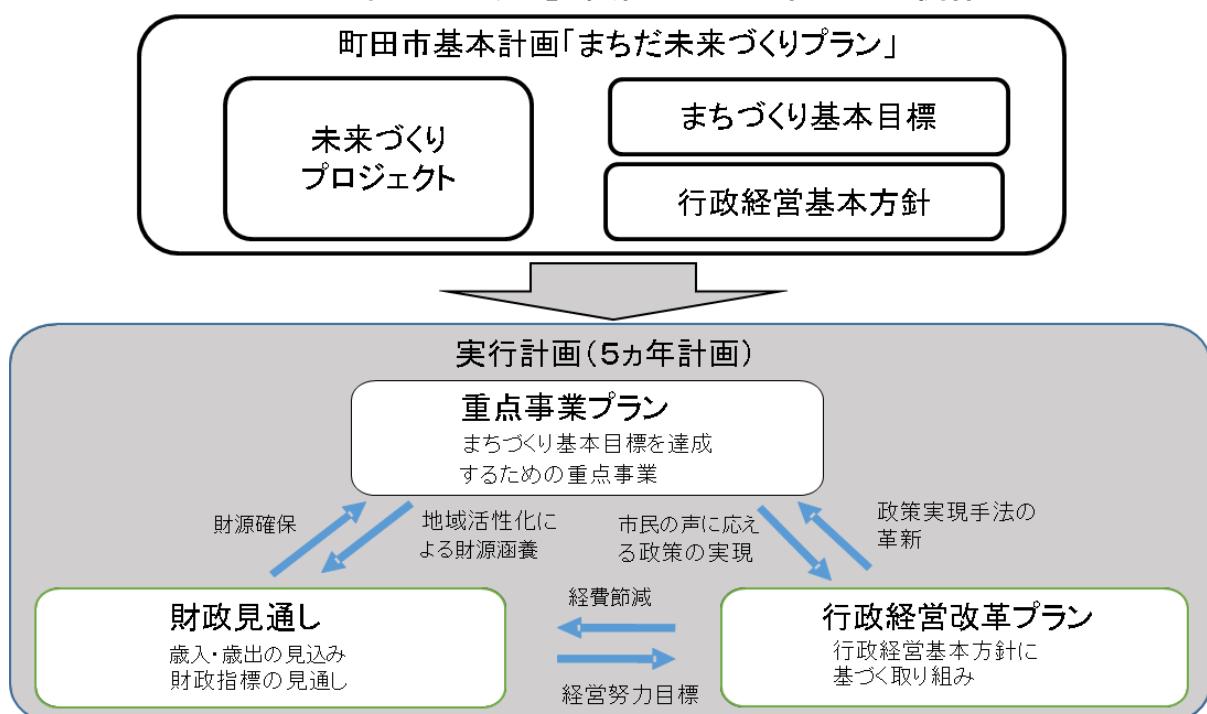
## 1 「まちだ未来づくりプラン」と町田市5ヵ年計画 17-21 の関係

町田市は、将来の町田市のあるべき姿を見据え、2012年度から2021年度までの10年間に、何を目標に、どのようにまちづくりを進めていくのかを示す町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」(以下「まちだ未来づくりプラン」といいます。)とその前期実行計画である「町田市新5ヵ年計画(2012年度~2016年度)」を2011年12月に策定し、2012年度から各取り組みを推進してきました。

社会経済状況の変化や今後顕在化していく課題への対応を踏まえ、「町田市新5ヵ年計画(2012年度~2016年度)」を引き継ぐ後期実行計画として策定したのが「町田市5ヵ年計画 17-21」です。



### 「まちだ未来づくりプラン」と実行計画(5ヵ年計画)の関係



## まちだ未来づくりプランの構成

**「未来づくりプロジェクト」** 町田市が持つ強みと市民生活をより充実させるための要素を結び、10年を超える長期的な視点に立った取り組みを示しています。

### ① 地域社会づくりを基本とするまちづくりプロジェクト

地域の特性や資源を活かし、地域の実情に応じたまちづくりを進めるため、町内会・自治会やNPOなどの多様な担い手と市の協働による地域社会づくりを進めます。

### ② 町田駅周辺の魅力を向上させるプロジェクト

多くの人が市内外から集い、楽しめるまちになるため、ゆとりの空間の確保や新たな賑わいの創出など、町田駅周辺の魅力を向上させる取り組みを進めます。

### ③ 団地再生に向けたプロジェクト

団地を町田市の資産と捉え、その魅力をさらに高めていくため、生活サービス機能の充実やコミュニティ機能の向上など、団地再生に向けた取り組みを進めます。

### ④ みどりを活用したまちづくりを推進するプロジェクト

多くの人に市内のみどりを楽しんでもらえるよう、薬師池公園をはじめとする主要な公園の充実や、農地の保全など、みどりの魅力をさらに高める取り組みを進めます。

### ⑤ 基幹交通機能を強化するプロジェクト

市内の移動のしやすさを向上させるため、南北、東西を貫く新たな交通システムの構築、路線バスの定時性や速達性の向上など、基幹交通機能を強化する取り組みを進めます。

**「まちづくり基本目標」** まちづくりの課題を明確にしたうえで、施策を体系的に整理し、その方向性や目標を示しています。

### 基本目標Ⅰ 将来を担う人が育つまちをつくる

子育て家庭を支えるための取り組みや、子どもの生きる力をはぐくむ取り組み、誰もが自ら学び、その成果をまちづくりに活かせる仕組みづくりを進めます。

### 基本目標Ⅱ 安心して生活できるまちをつくる

予防医療の推進、医療相談体制の充実などの健康に暮らせるまちづくりや、それぞれの身体や生活の状況に応じた支援、地域活動の支援などの取り組みを進めます。また、大規模災害に強く、犯罪のない安全なまちを目指した取り組みを進めます。

### 基本目標Ⅲ 賑わいのあるまちをつくる

商業を中心とした産業の育成や活性化、さまざまな世代が文化芸術、スポーツを核に活躍し、交流できる場づくりなどの取り組みを進めます。また、まちの魅力を発掘、創造し、それらを発信していく取り組みを進めます。

### 基本目標Ⅳ 暮らしやすいまちをつくる

道路網、公共交通など交通環境の充実や、良質な住まいづくりや住宅地形成の誘導など、住環境の向上を目指した取り組みを進めます。また、みどりの保全や、地球温暖化防止、資源循環型社会の構築など環境に配慮したまちづくりに取り組みます。

**「行政経営基本方針」** 行政経営上の課題と、課題解決に向けた改革の方向性を示しています。

### 基本方針1 市民と問題意識を共有し、共に地域課題に取り組む

市民から信頼される市政を実現するために、市民との情報共有を推進します。また、市民と対話をしながら、共に地域の課題に取り組む行政スタイルを構築します。

### 基本方針2 市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める

職員の意識改革と能力開発を進め、自律的かつ機動的な経営ができる組織をつくります。また、社会環境の変化に即応できる組織づくりに取り組みます。

### 基本方針3 いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる

将来にわたって継続的に市民サービスが提供できる財政基盤をつくります。

## 2 計画策定の趣旨

### ～未来への投資と公共サービス改革の実行～

町田市を取り巻く環境は「まちだ未来づくりプラン」策定時から大きく変化してきました。2020年、町田市の人口はピークに達し、その後減少することが見込まれており、生産年齢人口の減少・超高齢化への対応が急務となっています。

また、高齢化の進展により社会保障関係経費が増大したことや、公共施設の維持管理コストが増大したこと、構造的収支不足とも言える状況が顕在化しています。この危機を変革の契機とするため、公共サービスのあり方の転換が求められています。

そして、2020年は東京2020オリンピック・パラリンピックが開催される年であり、これをまちの魅力を高める契機とするための新たな政策が必要です。

これらの環境変化を踏まえ、「まちだ未来づくりプラン」の後期実行計画である「町田市5ヵ年計画 17-21」を策定しました。15年後も30年後も選ばれ続けるまちを実現するため、「未来への投資」と「公共サービス改革」を実行します。

**生産年齢人口の減少・超高齢化**

**構造的収支不足の拡大**

**人口が減少する時代の新たな価値を創出**

**未来への投資**

賑わい・交流創出と立地・資源を活かした町田市固有の魅力の向上

若者に魅力的な住環境の整備

町田らしい産業・観光振興

**定住促進**

**危機を変革の契機に！**

**公共サービス改革**

多様な担い手との協働

持続可能なサービスへの改革

効率的・効果的な執行体制の構築

**構造的収支不足からの脱却**

**税源涵養**

**持続可能なサービス基盤の構築**

**15年後も30年後も選ばれ続けるまちとなる**

### 3 計画の期間

計画期間は、2017年度から2021年度までの5年間とします。

### 4 計画の構成

「町田市5ヵ年計画17-21」は、以下で構成します。

#### ○重点事業プラン

「まちだ未来づくりプラン」の「まちづくり基本目標」を受け、重点的に取り組む事業と、その目標を示しています。

#### ○行政経営改革プラン

「まちだ未来づくりプラン」の「行政経営基本方針」を受け、重点的に取り組む改革項目と、その目標を示しています。

#### ○財政見通し

将来にわたり財政の健全性を確保するために、今後5年間の歳入・歳出（一般財源）の見込みと財政指標の見通しを示しています。

### 5 計画の推進

「重点事業プラン」では、重点事業ごとに今後5年間で達成すべき目標値を示しています。また、「行政経営改革プラン」では、確実に成果を挙げるために改革の取組項目ごとに具体的な目標（計画値）を示しています。

社会経済状況の変化などを踏まえながら、「部長の仕事目標」<sup>※1</sup>や「課別・事業別行政評価シート」<sup>※2</sup>などにおいて具体的な指標を設定し、達成状況を確認するとともに、毎年度の予算編成において事業のマネジメント上の課題解決の取り組みを反映させることにより、計画期間における実施工程と進捗状況を明らかにし、計画を着実、かつ目に見えるかたちで推進します。

この計画の進捗については、それぞれの目標に対する進捗状況を年度ごとにまとめ、町田市ホームページなどで公表します。

#### ※1 部長の仕事目標

町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」やその実行計画である5ヵ年計画、市民の皆様からの要望を踏まえ、部長自らが部としての組織目標を示し、目標達成へ向けた取り組みを進め、その成果を評価していくものです。

#### ※2 課別・事業別行政評価シート

町田市では、新公会計制度を導入することにより明らかになった財務情報に、組織の使命や事業目的、事業の成果といった非財務の情報を加える事により、マネジメントに活用が可能な「課別・事業別行政評価シート」を作成しています。課や事業の単位で、組織や事業の「目的や成果、財務情報」を関連付けて分析し、課題を整理することができます。

## ■ 計画策定にあたっての時代認識及び課題と対策

本計画では、町田市を取り巻く様々な環境変化を受け、将来の税収を支えるために、新たな賑わい創出や定住促進、立地・資源を活かした町田固有の魅力の創造などに取り組んでいきます。そして、効率的・効果的な業務執行体制の構築と持続可能なサービスへの改革を併せて実施していきます。

### 1 社会経済状況の変化

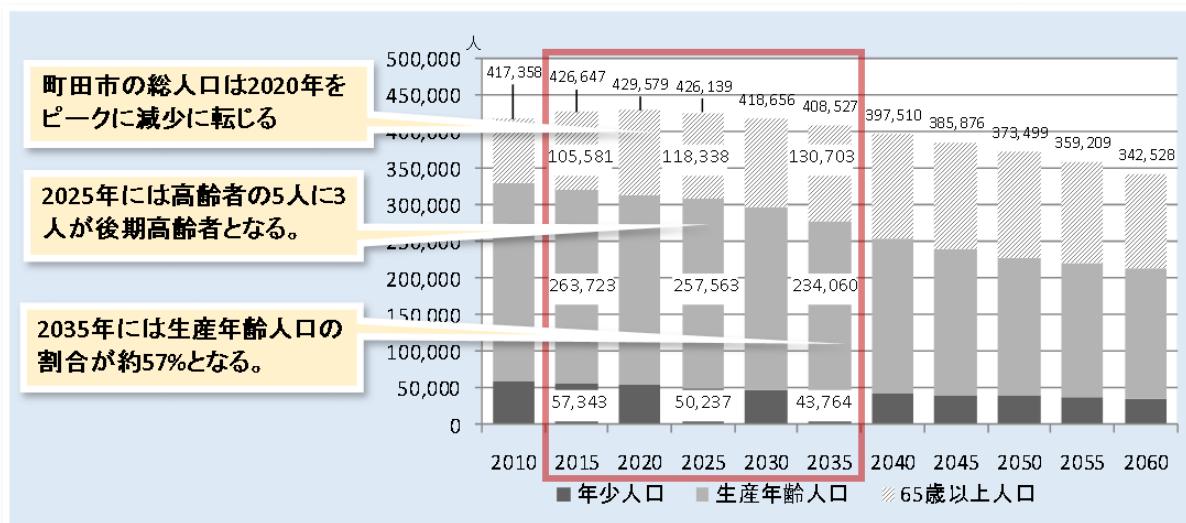
#### A 環境変化 1 「生産年齢人口の減少・超高齢化※1」

町田市の総人口は高度経済成長期の一斉流入を機に大幅に増加し、その後も増加を続けてきました。しかし、将来推計によると町田市の人口は 2020 年をピークに減少すると見込まれています（図表 1）。東京都全体では、2030 年頃から人口減少が始まることから、郊外都市である町田市の危機は 2030 年頃から本格化します。

町田市の人口構成は、市税の納税主体となる生産年齢人口（15 歳から 64 歳まで）の割合が低下し、老人人口（65 歳以上）の割合が上昇していきます。

また、2025 年以降には団塊世代が 75 歳以上の後期高齢者になります。その結果、町田市の 65 歳以上の高齢者のうちおよそ 5 人に 3 人が後期高齢者となる見通しです。2035 年には生産年齢人口割合が現在の約 61% から、約 57% まで低下することが見込まれており、大きな社会変化が起ることが想定されます。

図表 1 町田市人口の将来推計



備考：年少人口は 15 歳未満の人口、生産年齢人口は 15 歳以上 65 歳未満の人口、老人人口は 65 歳以上の人口を指す。  
出典：「町田市人口ビジョン」における人口推計結果パターン3

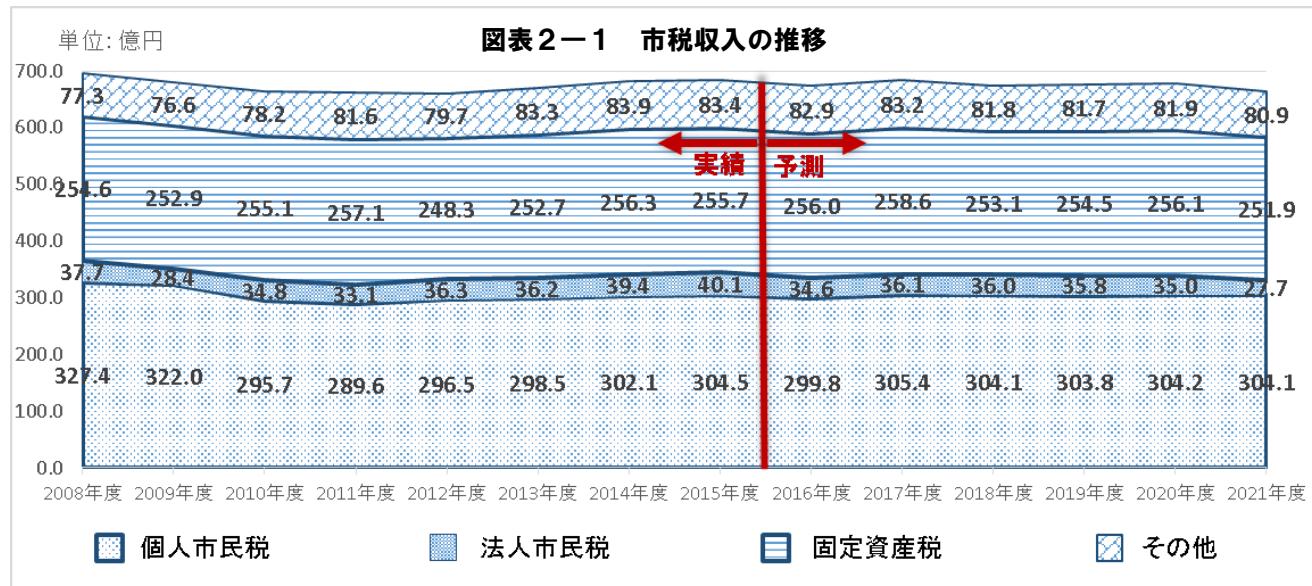
※1 超高齢化

世界保健機関（WHO）や、国連の定義によれば、総人口に占める老齢人口の割合が 21% を超えた状態をいいます。

## B 環境変化2 「構造的収支不足の拡大」

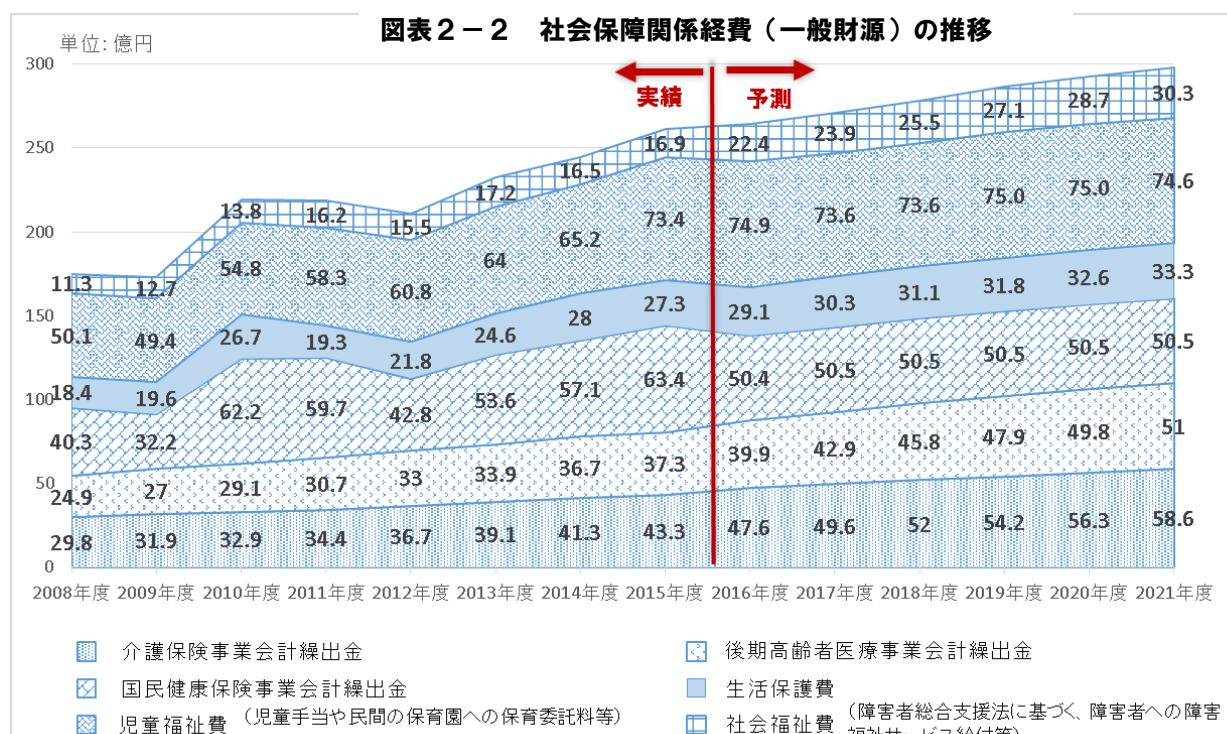
### (1) 市税収入の緩やかな減少傾向

市税収入については、リーマンショック後の落ち込みから回復傾向にあります BUT、リーマンショック前の水準には達しておらず、今後は、生産年齢人口の減少に伴い、緩やかに減少していくことが予測されます。



### (2) 社会保障関係経費の増加

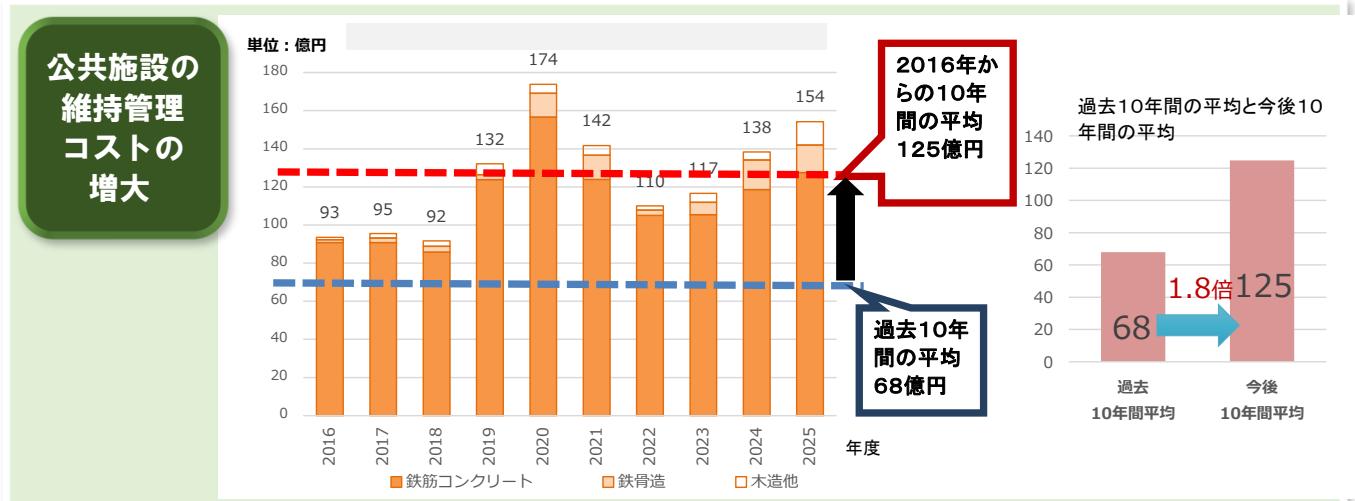
少子高齢化を背景として、社会保障関係経費が増加を続けています。特に、高齢化の進展により介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計の市の負担額の増加や、生活保護費の増加が顕著となっています。今後も生産年齢人口の減少、高齢化が進むことから、社会保障関係経費は増加していくことが予測されます。



### (3) 公共施設の維持管理コストの増大

町田市の公共施設は、その半数以上が築30年以上経過しています。2016年度から2025年度にかけて年平均の維持管理費用は、125億円が見込まれており、この金額は過去10年の支出額と比較して1.8倍の水準に達することから、本市の財政状況に大きな影響を及ぼすことが見込まれます。

図表2-3 今後10年間にかかる公共施設の維持管理費用の試算\*



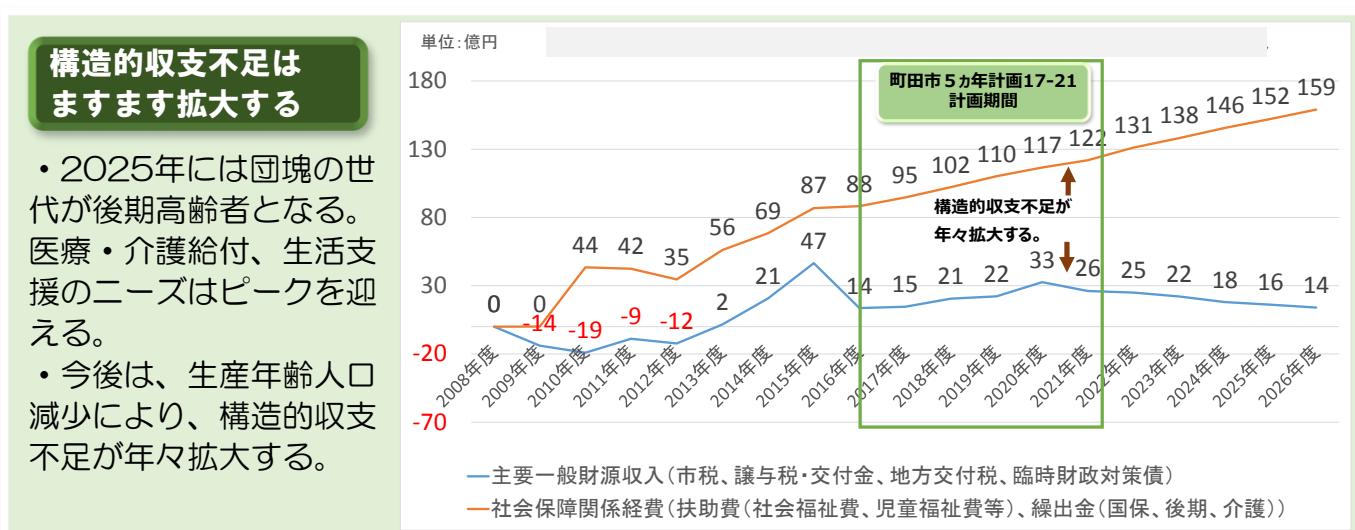
出典：町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）

\* 本試算値は、「町田市公共施設等総合管理計画」（基本計画）において試算した今後40年間の維持管理に要する金額から、2016年度から2025年度にかけての10年間の金額を切り出したものです。

### (4) 構造的収支不足<sup>\*1</sup>の拡大

社会保障関係経費の増加と、市税収入の緩やかな減少が予測されている中、今後も構造的収支不足は、年々拡大していくことが見込まれます。

図表2-4 2008年度を基準とした主要一般財源収入<sup>\*2</sup>と社会保障関係経費の増加額の推移<sup>\*3</sup>



\*1 構造的収支不足：高齢化という不可避な歳出増加要因により、社会保障給付が「自然増」していくのに対し、生産年齢人口の減少などにより歳出増に対応した市税収入の増加が見込めない状況のことです。

\*2 一般財源収入：市税など使途を特定することなく、自治体の裁量で活用が可能な財源のことです。

〔2015年度の主要一般財源収入の伸びは、2014年4月に実施された消費税率の引上げによる地方消費税交付金の増などが影響しています。〕

\*3 2008年度から2015年度は決算額、2016年度は予算額、2017年度から2026年度は推計額です。

## C 環境変化3 「東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催決定」

2020年7月から9月にかけて、東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催されます。オリンピック・パラリンピックは、世界が注目し、世界中から多くの方の来訪が見込まれるスポーツの祭典であり、開催都市にとって、スポーツだけではなく様々な分野において「レガシー（遺産）」として、プラスの効果をもたらします。国際オリンピック委員会（IOC）では開催都市に残るレガシーとして、スポーツ、社会、環境、都市、経済の5分野をあげています。

2012年のロンドン大会においては、スポーツ人口の140万人以上の増加や、7兆円の経済効果、文化プログラムやボランティアの活躍によるコミュニティ活性化など、様々な実績が報告されています。

町田市においても、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とし、スポーツ・文化・経済・観光などのあらゆる分野の振興を進め、官民が連携した「オール町田」体制でまちの魅力向上及び地域の活性化に取り組む必要があります。

## 2 町田市の課題と対策

### A 「生産年齢人口の減少・超高齢化」への対応

#### (1) 若年層の定住促進

町田市の人口移動の特徴として、就職などの時期に若い世代の多くが市外に転出している実態があります。若い世代の転出を防ぎ、他地域からの流入を促進するには、東京23区や町田市近郊に居住している若年層・子育て世帯に対して、町田市に定住してもらうための具体的な対策を打ち出していく必要があります。

町田市には「賑わいや楽しみにあふれる中心市街地と都内有数のまとまった緑や自然と触れ合える環境が共存している」という、他の都市にはない魅力があります。

そして、子育て環境が充実しているという強みがあります。町田市には、気軽に子育て相談ができる「マイ保育園」や、要件を満たした方は全員が入れる学童保育クラブ、幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持つ認定こども園があります。また、子どもたちが自然の中で、自分の責任で自由に遊び、体験、挑戦する冒険遊び場があります。

こうした良好な住環境とサービスを併せ持つ町田市ならではの子育て環境は、他の都市に勝る十分な魅力があります。

今後は、これらの強みを伸ばすことに加え、若年層の多様な価値観に基づくライフスタイルが実現できることが重要です。具体的には、子育てと仕事が両立でき、生活利便性だけではなく、楽しさも併せ持った、若年層から選ばれるまちとなるための取り組みを進めています。

これに加え、町田市近郊の一部の幼稚園・保育園でまちだ子育てブランドブックを配布するなど、市内外に町田市の強みを戦略的、効果的に「発信」「PR」することで、町田市への若年層の定住を促進していきます。



せりがや冒険遊び場（芹ヶ谷公園）



まちだ子育てブランドブック

## （2）まちの魅力向上

町田市の生産年齢人口を増加させるためには、町田市を何度も訪れたい、町田市に住みたい、と思ってもらえるまちとなることが重要です。

現在、商業売上の停滞や周辺都市の発展という環境変化の中、商都として発展を遂げてきた町田市には、新たな価値の創出が求められており、中心市街地においてはこれからのかまちづくりの道しるべとなる「町田市中心市街地まちづくり計画『“夢”かなうまちへ』」を策定しました。今後、人々の価値観が多様化していく時代において、選ばれるまちとなるためには、立地・資源を活かして町田市固有の魅力を高めていくことが必要です。南町田駅周辺地区では、駅前に公園と商業施設が隣接しているというまちの資源を最大限に活かし、魅力的な空間を創り出します。

町田薬師池公園四季彩の杜の整備をはじめとする町田のアイデンティティであるみどりを活用したまちづくりに加え、新たな交流や賑わいの創出、文化・スポーツ・芸術活動の活性化に取り組むことにより、賑わいのあるまちを目指します。

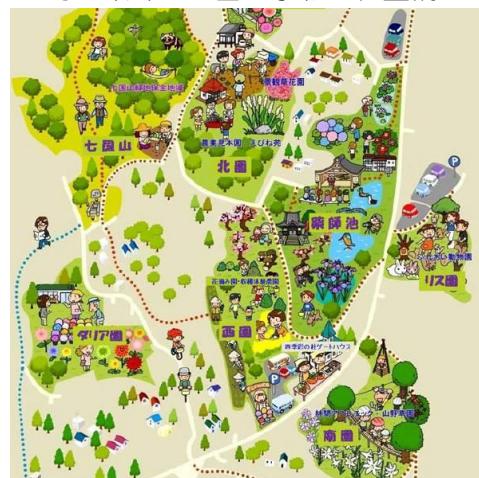
また、町田市の独自性を活かした産業の育成や農業の発展、地域が持つ歴史、自然、文化などの資源を活用した観光まちづくりの推進によって、まちの魅力向上を図ります。



## 南町田駅周辺地区の拠点整備



町田薬師池公園四季彩の杜整備



### (3) 急激な高齢化に対応した新たな安心の仕組みづくり

#### 【地域包括ケアシステムの構築】

団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者(75歳以上)となる「2025年問題」が指摘されています。総人口に占める後期高齢者の割合が急増することで、医療、介護給付、生活支援のニーズが急増することが予測されています。

この状況に対応するため、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を一体的に提供していく地域包括ケアシステムの構築を急がなければなりません。

医療、介護の連携については、在宅医療を普及させるために、関係者間の関係構築、在宅医療・介護従事者などの連携を目的に組織された「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト（まちプロ）」の取り組みなどを更に推進します。

そして、ボランティア、NPOや民間企業などの参画を得ながら、生活支援・介護予防の担い手の育成や、人と地域がつながるコミュニティの場を創出します。これらを通して、地域の特性に応じ、地域全体で支え合う仕組みづくりを行います。

**地域包括ケアシステムのイメージ**

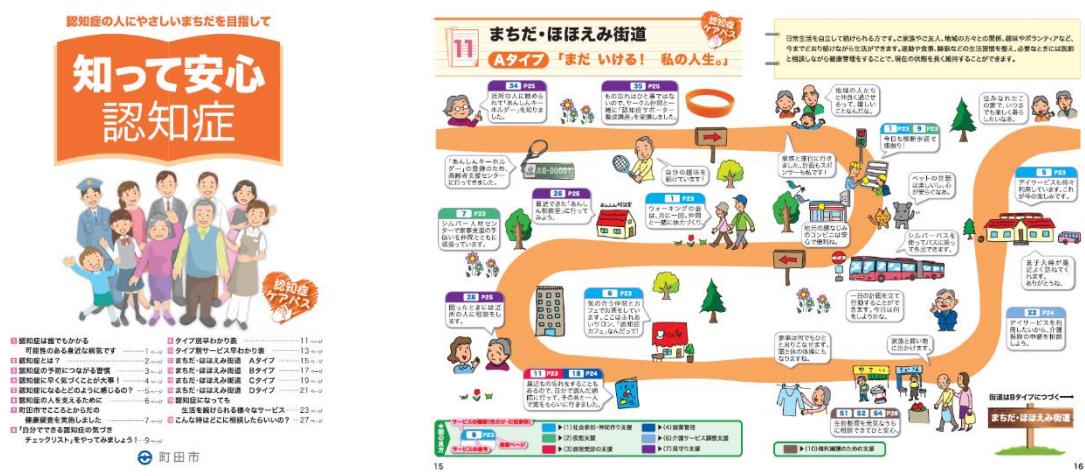
**町田を元気にするトレーニング「町トレ」**

**まちプロ  
多職種連携研修会の様子**

また、近年、全国的に認知症高齢者が増加しています。町田市内の2013年の認知症高齢者の推計数は約1万4千人で、市内高齢者人口の約14%を占めます。さらに、今後、高齢者のみで暮らす世帯や単身高齢者世帯が著しく増加することが見込まれています。

このような状況においては、「相談」「受診」「診断後の支援」までの、認知症に対する一体的なケア体制づくりが必要です。

そこで、軽度認知症の方への支援強化、認知症の早期診断・早期対応の支援、認知症の生活機能障害にあわせたサービス体制の整備、認知症高齢者や家族などをサポートする仕組みを統合的に提供していきます。



### 認知症パンフレット「知って安心認知症」

#### 【健康寿命の延伸】

市民の平均寿命は延伸傾向にありますが、同時に健康寿命<sup>※1</sup>との差も大きくなっています。

高齢者が健やかな生活を送るために、それぞれのライフステージに応じた主体的な健康づくりに加えて、介護が必要になる前に予防的なサービスを行っていく必要があります。

そこで、健康づくりや介護予防に取り組み、誰もが健やかで心豊かな生活ができる環境を目指します。

#### ※1 健康寿命

日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分自身で生命を維持し、日常生活が制限されることなく生活ができる生存期間をいいます。

## B 「構造的収支不足の拡大」への対応 一公共サービス<sup>\*1</sup>改革一

今後、構造的収支不足が拡大し、財政状況が厳しくなる中にあっても、町田市が選ばれるまちとなるための「未来への投資」を着実に実行できるよう、市役所が担っている公共サービスを見直し、人件費や公共施設の維持管理コストを縮減します。

また、高度化・多様化する市民ニーズに応えるため、これまで当たり前であった「the more , the better (多ければ多いほどよい)」という「拡大」を前提とした発想が通用しなくなる時代の入り口に立っていることを意識し、新しい時代にふさわしい公共サービスを築きます。

これらを実現するため、次の3つの改革に取り組みます。

### (1) 市役所の生産性の向上

市役所が担う公共サービスを効率的・効果的に展開するためには、市役所の能力を高めるとともに、市役所の生産性を向上させなければなりません。

従来の仕事を、「やり方中心」から「目的中心」に考え方をシフトするとともに、同規模自治体との業務比較を実施し、業務の流れや、やり方を抜本的に革新するビジネス・プロセス・リエンジニアリング (B P R<sup>\*2</sup>) に取り組みます。

具体的には、法律で基本的な事務処理が定められ、かつ総稼働時間数が多く改善効果が大きいと予測される事務事業（国民健康保険、介護保険、市民税の賦課徴収等）について、同規模自治体と合同で事務処理工程を分析し、見直しにつなげます。

また、厳しい財政状況においても、引き続き質の高い行政サービス<sup>\*3</sup>を効率的・効果的に提供するため、ICT（情報通信技術）や民間委託等を積極的に活用します。

これらを実施することで、市役所の生産性を高めるとともに、職員定数を今後5年間で130人削減するなど人件費を圧縮します。

### (2) 多様な担い手との協働

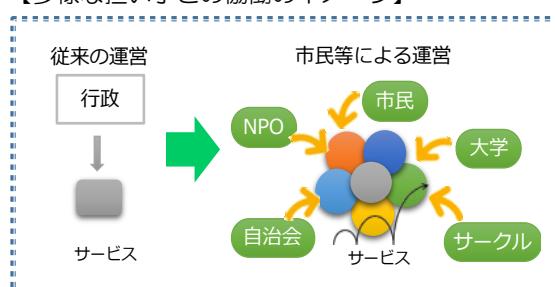
これまで主に行政が担っていた公共サービスを見直し、多様な担い手と手法による新たな機能や価値を加えた公共サービスを展開する必要があります。

このため、市民団体や民間事業者など、公共サービスの提供主体となりうる意欲と能力を備えた多様な主体との連携・協働を進めます。

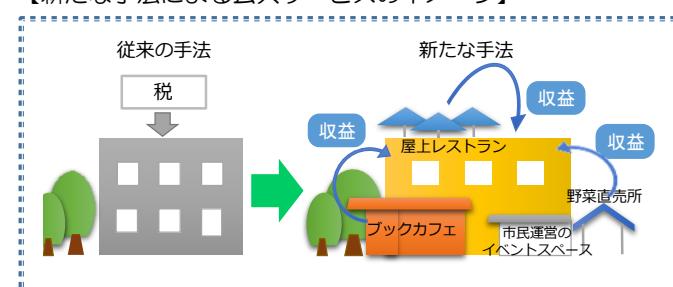
具体的には、今後予測される地域での医療・介護ニーズの急激な増大に対応するため、介護の担い手の育成や元気高齢者の介護事業所等での就労支援、在宅医療普及のための医療・介護の連携推進などに取り組みます。

また、新たな地域協働を推進するため、地域社会を支える活動団体への支援体制の創設や、地域の課題解決に取り組む地区協議会の設立及び活動支援などに取り組みます。

#### 【多様な担い手との協働のイメージ】



#### 【新たな手法による公共サービスのイメージ】



### (3) 公共施設における行政サービス改革

町田市では、今後40年先を見据えた中長期的な視点を持ち、効果的な公共施設の再編を進めるため、2017年度に「(仮称)町田市公共施設再編計画<sup>※4</sup>」を策定します。「町田市5カ年計画17-21」においては、「(仮称)町田市公共施設再編計画」との整合を図りつつ、特に、市が直営で運用・管理している43の施設を対象として、公共施設の再編を進めます。

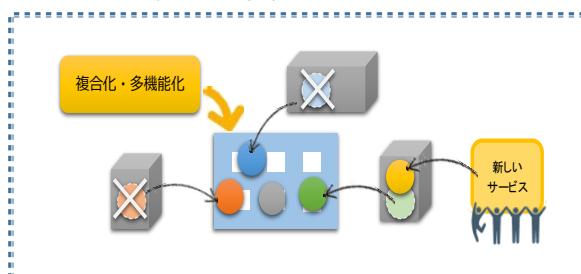
具体的には、文学館、大地沢青少年センター、ひかり療育園などで、本来市が担うべき役割や直接執行すべき業務を再整理します。その上で、民間で代替可能な機能に民間活力の導入を進め、運営コストの削減を図るとともに、民間のノウハウを活用した更なるサービスの向上を目指します。

また、市民センター、コミュニティセンター、連絡所、図書館など複数ある施設や、博物館、美術館等の類似する機能を有する施設については、設備や躯体の更新年度を考慮に入れながら、集約化を図るなど、施設再編を進めます。

さらに、計画的な予防保全型の維持補修を行うとともに、定期的なメンテナンスなどを実行することで、施設の長寿命化につなげます。

これらを実施することで、行政サービスの機能の維持・向上を図るとともに、将来を担う世代に負担を背負わせることなく、公共施設の老朽化や維持管理コストの不足といった課題に対応します。

【公共施設の複合化・多機能化のイメージ】



【公共施設の維持管理費用の縮減イメージ】



※1 公共サービス

教育、医療、消防、警察等、国や地方公共団体から直接、または公的セクターへ出資を通して提供されるサービスをいいます。

※2 BPR (ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)

既存の組織や業務を根本的に見直し、プロセスの視点で職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再設計することで、業務の効率化を高める改革手法のことです。

※3 行政サービス

公共サービスのうち、国や地方公共団体から直接住民に対して提供されるサービスをいいます。

※4 「(仮称)町田市公共施設再編計画」

公共施設の再編を効果的に推進するため、2015年度に策定した「町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）」で定められている4つの基本方針（①施設の総量の圧縮、②ライフサイクルコストの縮減、③官民連携によるサービス向上、④既存施設の有効活用）に基づき、2017年度に策定します。

## C 「東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催決定」への対応

### (1) スポーツ振興

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催により、国内外の有名なスポーツ選手が東京に集まります。これを機に、市民のスポーツへの関心を促すほか、キャンプ地として他国の代表選手たちを招致し、トップスポーツと地域スポーツの連携を深めていきます。

町田市では、サッカーのFC町田ゼルビア、フットサルのASVペスカドーラ町田、ラグビーのキヤノンイーグルスの3つのホームタウンチームが活動しています。2015年度は、キヤノンイーグルスと南アフリカのブルーブルズとの親善試合があり、その後、選手と市民の交流がありました。トップスポーツを支援することで、経済の活性化及びまちの魅力の発信を行っていきます。

さらに、地域スポーツの普及・推進を図ることで、人々のつながりを築き、地域活性化を図ります。スポーツは健康増進にも有効であることから、健康寿命の延伸にもつながります。

町田市はスポーツを通じ、地域活性化、魅力発信、健康増進を実現していきます。

○キヤノンイーグルス vs ブルーブルズ  
親善試合



○南アフリカ共和国選手団来訪の様子



### (2) 文化振興

東京 2020 オリンピック・パラリンピックは、スポーツのみならず文化の祭典でもあります。前々回の開催地であるロンドンでは、延べ 4,300 万人以上が参加する多彩な文化プログラムが実施されました。

町田市においても、市内の文化芸術資源を掘り起こし、独自の文化プログラムを実施することで、文化芸術による地域活力を創出していきます。

### (3) 3カ年のシティプロモーションの展開

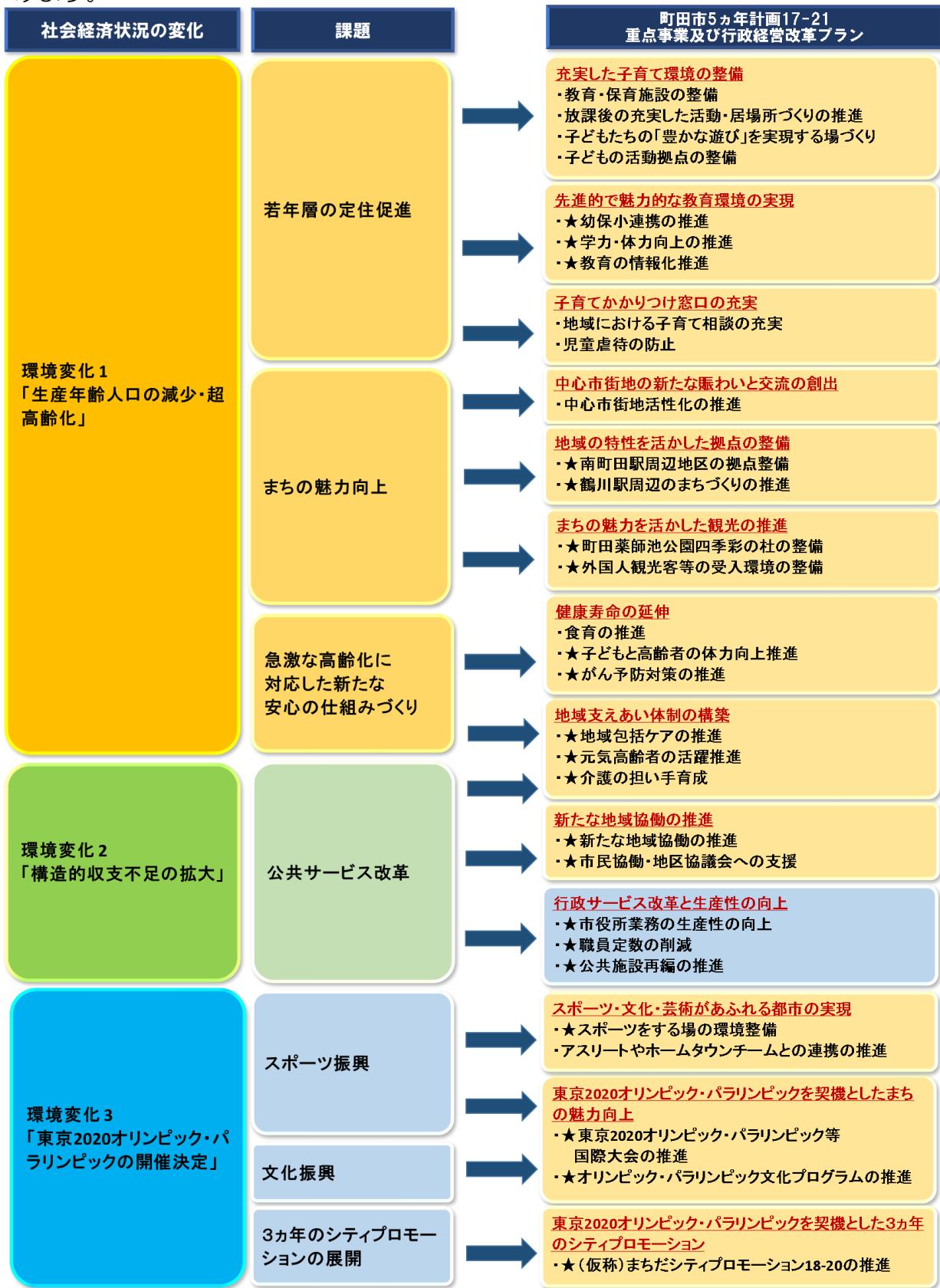
2020年までには、2018年の市制60周年、2019年のラグビーワールドカップがあり、そして東京2020オリンピック・パラリンピックへとつながっていきます。

この3カ年を市民と共にまちの魅力や活力を高めていく絶好の機会と捉え、市民が参画・参加を通じて、自らの地域への愛着や誇りを育むことができるような事業を展開し、その取組や魅力を市内外へ発信していきます。



### 3 社会経済状況の変化によって生じた課題に対する 町田市5ヵ年計画 17-21 の取組

「まちだ未来づくりプラン」策定以後の社会経済状況の変化や、そこから生じた課題への対策として、以下に示す重点事業プラン及び行政経営改革プランに取り組みます。



※★は新規事業

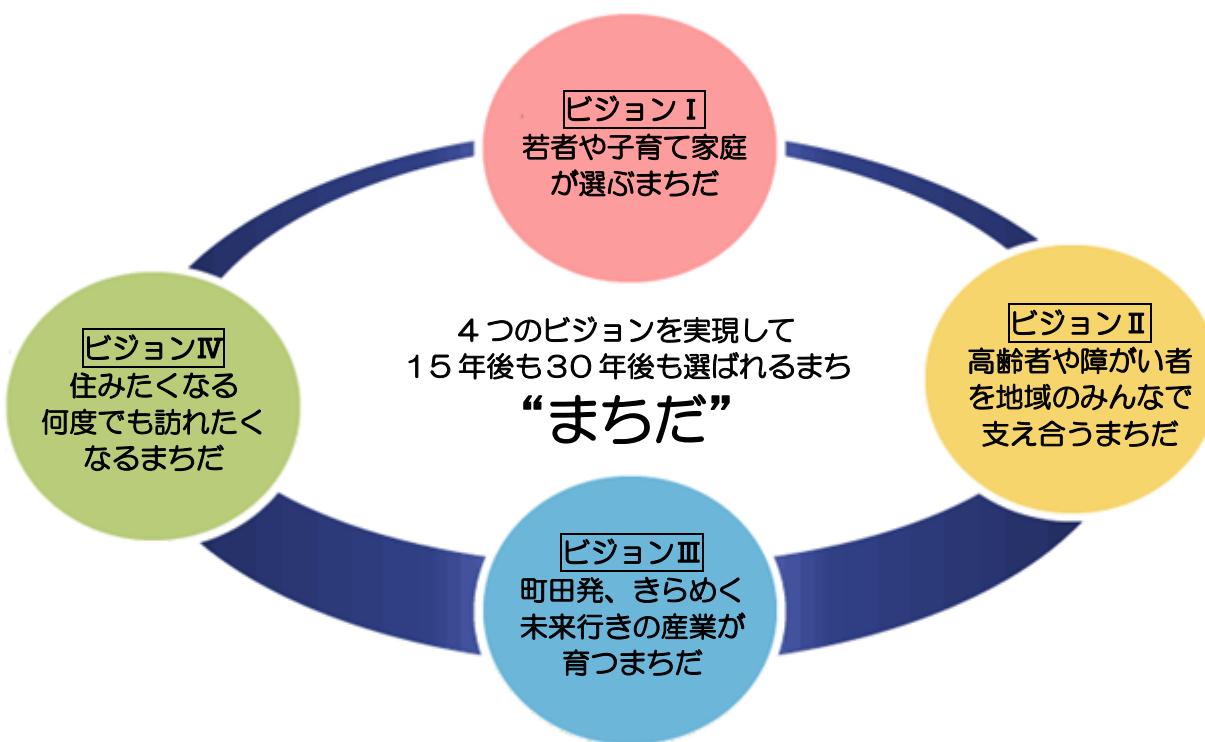
# 重点事業プラン

## ■ 重点事業選定の考え方

「まちだ未来づくりプラン」の「まちづくり基本目標」を達成するため、2017年度から2021年度までの間に重点的に取り組む事業として、次の視点から重点事業を選定しました。

### 1 重点事業選定のための4つのビジョン

「町田市5ヵ年計画 17-21」の重点事業プランは、本格的な人口減少社会の到来を見据え、市内外の人から選ばれるまちとなるための魅力づくりや、急激な高齢化に対応した地域の支え合いの構築などに資する事業に重点化したものでなければなりません。そのため、事業選定の考え方として、次の4つのビジョンを掲げ、これらを実現する事業を選定することとしました。



## 2 重点事業の選定基準

4つのビジョンを実現する事業として兼ね備えなければならない要素を明確化するため、重点事業の選定基準を定めました。

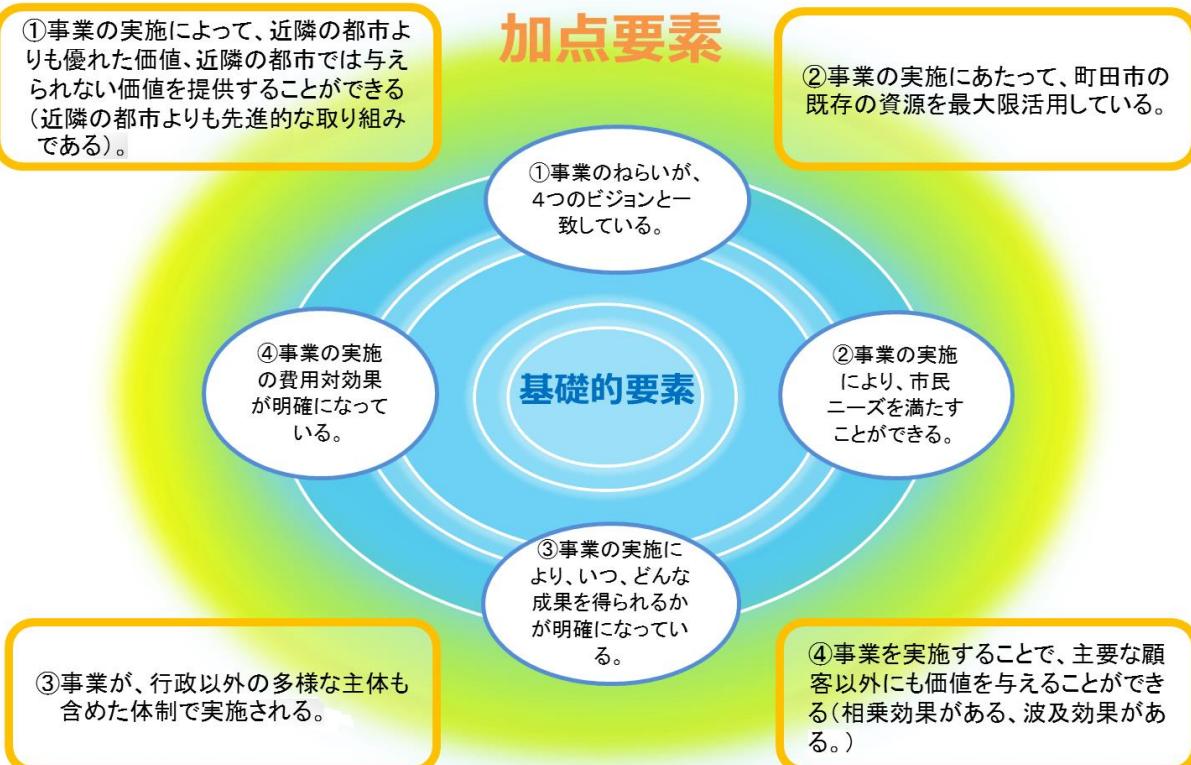
### (1) 基礎的要素（重点事業として不可欠な要素）

- ① 事業のねらいが、4つのビジョンと一致している。
- ② 事業の実施により、市民ニーズを満たすことができる。
- ③ 事業の実施により、いつ、どんな成果を得られるかが明確になっている。
- ④ 事業の実施の費用対効果が明確になっている。

### (2) 加点要素（重点度がより高いと判断する要素）

- ① 事業の実施によって、近隣の都市よりも優れた価値、近隣の都市では与えられない価値を提供することができる（近隣の都市よりも先進的な取り組みである）。
- ② 事業の実施にあたって、町田市の既存の資源を最大限活用している。
- ③ 事業が、行政以外の多様な主体も含めた体制で実施される。
- ④ 事業を実施することで、主要な顧客以外にも価値を与えることができる（相乗効果がある、波及効果がある。）

## 事業選定基準



## ■ 重点事業プランにおける未来づくりプロジェクトの主な取り組み

5つの「未来づくりプロジェクト」は、町田市の都市としての特徴を最大限に活かすため、まちの強みと市民生活をより充実させるための要素を結び、10年を超える長期的な視点に立って取組を進めるものです。関連するさまざまな事業を複合的に実施し、相乗的な効果を生み出すよう、事業化の目処が立ったものから順次、重点事業に選定し、推進しています。

### 地域社会づくりを基本とするまちづくりプロジェクト

5カ年事業費概算  
合計 1,706 百万円

「(仮称) 町田市地域経営ビジョン 2030」(2017年3月策定予定)に掲げた「2030年の地域の未来像」を地域と共有し、地域を支える各主体が連携・協力して一体的に活動していくよう、①地区協議会の設立及び活動支援、②地域社会を支える活動団体への支援体制の創設、③市役所関係部署の連携体制の構築に取り組み、協働による地域社会づくりを推進していきます。

また、建替えを進めている玉川学園コミュニティセンター内に地域活動室を整備します。

重点事業名	5カ年事業費概算	詳細掲載ページ
新たな地域協働の推進	50百万円	P.55
市民協働・地区協議会への支援	57百万円	P.55
地域コミュニティ施設整備	1,599百万円	P.56

### 町田駅周辺の魅力を向上させるプロジェクト

5カ年事業費概算  
合計 4,667 百万円

「町田市中心市街地まちづくり計画“夢”かなうまちへ」(2016年7月策定)に掲げた将来のまちの姿の実現に向け、「個性と魅力あふれる商店街づくり」や「南の玄関口のまちづくり」など、様々な担い手とともに、10の「“夢”まちプロジェクト」を推進します。

「“夢”まちプロジェクト」の推進にあたっては、町田市中心市街地活性化協議会と相互に連携し、計画全体の管理やサポートを行います。

重点事業名	5カ年事業費概算	詳細掲載ページ
中心市街地活性化の推進	123百万円	P.64
原町田一丁目地区のまちづくりの推進	84百万円	P.65
小田急町田駅周辺地区のまちづくりの推進	85百万円	P.65
起業の支援	183百万円	P.69
文化芸術の拠点施設の整備	1,769百万円	P.71
芹ヶ谷公園芸術の杜の整備	633百万円	P.71
無電柱化の推進	1,790百万円	P.85

## 団地再生に向けたプロジェクト

5カ年事業費概算  
合計 34 百万円

「町田市団地再生基本方針」(2013年3月策定)の基本理念である「時代の変化に対応しつつ、地域とともに歩み続ける団地」の実現を目指し、これまで団地ごとの再生方針を策定した木曽山崎団地地区、鶴川団地とその周辺地区の取組を引き続き支援するとともに、新たな団地において、活性化に向けた取組を推進します。

推進にあたっては、団地の居住者、地域団体、独立行政法人都市再生機構、東京都住宅供給公社との連携を深めていきます。

重点事業名	5カ年事業費概算	詳細掲載ページ
団地再生の推進	34 百万円	P.90

## みどりを活用したまちづくりを推進するプロジェクト

5カ年事業費概算  
合計 3,235 百万円

「町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上計画」(2014年6月策定)に基づき、新たにゲートハウスを整備するとともに、エリア内の各施設の連携を強め、地域への愛着や誇りが醸成されるような町田市を代表する観光拠点としていきます。また、「第4次町田市農業振興計画」(2017年3月策定予定)に基づき、新たな担い手への支援強化や地産地消の推進など、魅力ある町田農業を推進します。

さらに、「町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」(2017年3月策定予定)に基づき、地域の魅力向上・発信など、北部丘陵を将来へ引き継ぐ事業を展開していきます。

重点事業名	5カ年事業費概算	詳細掲載ページ
農業の生産性の向上	255 百万円	P.68
農とのふれあいの推進	14 百万円	P.68
地域の特性を活かした観光まちづくりの推進	258 百万円	P.77
町田薬師池公園四季彩の杜の整備	2,543 百万円	P.77
北部丘陵における里山環境の回復・保全	165 百万円	P.95

5カ年事業費概算  
合計 784 百万円

### 基幹交通機能を強化するプロジェクト

「町田市便利なバス計画」(2014年6月)に基づき、バス路線網の再編や乗り継ぎ拠点の整備、空港バス便や連節バス便の導入を進めます。市内の主な交通空白地区には、地域組織とともに、その地区に合った新たな公共交通サービスの導入を検討します。

また、鉄道交通網の充実に向けて、多摩都市モノレールや小田急多摩線の延伸の早期実現に向け、事業者をはじめとした関係者との具体的な協議を進めます。

重点事業名	5カ年事業費概算	詳細掲載ページ
多摩都市モノレールの延伸	72 百万円	P.86
小田急多摩線の延伸	50 百万円	P.86
路線バス利用環境の整備	248 百万円	P.87
交通空白地区の解消	324 百万円	P.88
計画的なまちづくりの推進	90 百万円	P.92

## 「町田市5カ年計画17-21」重点事業プラン 目次

コード	重点事業名	頁	コード	重点事業名	頁	
<b>まちづくり基本方針I 将来を担う人が育つまちをつくる</b>			<b>まちづくり基本方針IV 暮らしやすいまちをつくる</b>			
1-1-1-2	教育・保育施設の整備	32	3-1-3-2	農とのふれあいの推進	68	
	送迎保育ステーションの整備	33	3-1-4-1	起業の支援	69	
1-1-1-3	乳幼児の発達支援	33	3-1-4-2	企業誘致の推進	69	
1-1-2-1	地域における子育て相談の充実	34	3-2-1-1	オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進	70	
1-1-2-2	児童虐待の防止	34		文化芸術の拠点施設の整備	71	
1-2-1-1	幼保小連携の推進	35	3-2-1-2	文化芸術作品の鑑賞機会の充実	71	
	学力・体力向上の推進	36		芦ヶ谷公園芸術の杜の整備	71	
1-2-1-2	特別支援学級の整備	36	3-2-1-3	市内文化財の保存と活用の推進	72	
1-2-2-1	小・中学校の増改築	37		地域のスポーツ環境の整備	73	
	衛生・空調設備の整備	37	3-2-2-1	スポーツをする場の環境整備	73	
	教育の情報化推進	38		東京2020オリンピック・パラリンピック等国際大会の推進	74	
1-2-2-2	通学路の安全確保	38		子どもと高齢者の体力向上推進(再掲事業)	74	
1-2-2-3	放課後の充実した活動・居場所づくりの推進	38	3-2-2-2	野津田公園スポーツの森の整備	74	
	地域と連携した教育活動	39	3-2-2-3	アスリートやホームタウンチームとの連携の推進	75	
1-3-1-1	学童保育クラブの整備	40	3-3-1-1	オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進(再掲事業)	76	
	放課後の充実した活動・居場所づくりの推進(再掲事業)	40		(仮称)まちだシティプロモーション18-20の推進	76	
	子どもたちの「豊かな遊び」を実現する場づくり	41		地域の特性を活かした観光まちづくりの推進	77	
	子どもの活動拠点の整備	41	3-3-1-2	外国人観光客等の受入環境の整備	77	
	子どもの参画の推進	41		町田薬師池公園四季彩の杜の整備	77	
<b>まちづくり基本方針II 安心して生活できるまちをつくる</b>					香山緑地の整備	77
2-1-1-1	食育の推進	46	3-3-2-1	シティプロモーションの推進	78	
	がん予防対策の推進	47		(仮称)まちだシティプロモーション18-20の推進(再掲事業)	78	
	健康増進施設の整備	47	3-3-2-2	シティセールスの推進	78	
2-1-1-2	心の健康づくり	47	<b>まちづくり基本方針III 賑わいのあるまちをつくる</b>			
2-2-1-1	元気高齢者の活躍推進	49	4-1-1-1	都市計画道路の整備	82	
2-2-1-2	子どもと高齢者の体力向上推進	49		準幹線道路の整備	83	
2-2-2-1	地域包括ケアの推進	50		町田市道路整備計画の策定	84	
	介護の担い手育成	50		相原駅周辺のまちづくりの推進	84	
	良質な施設介護サービスの提供の推進	51	4-1-2-2	無電柱化の推進	85	
	成年後見制度利用支援	51	4-1-3-1	多摩都市モノレールの延伸	86	
2-2-2-2	介護施設整備	51		小田急多摩線の延伸	86	
2-2-3-1	障がい者就労支援	52	4-1-3-2	路線バス利用環境の整備	87	
	介護の担い手育成(再掲事業)	53	4-1-3-3	小田急町田駅周辺地区のまちづくりの推進(再掲事業)	87	
2-2-5-1	地域福祉活動支援	53		鶴川駅周辺のまちづくりの推進(再掲事業)	87	
	成年後見制度利用支援(再掲事業)	53	4-1-4-1	交通空白地区的解消	88	
	障がい者相談支援の充実	54	4-1-4-2	自転車利用環境の整備	88	
2-3-1-1	新たな地域協働の推進	55	4-2-1-1	空家対策の推進	89	
	市民協働・地区協議会への支援	55	4-2-1-2	団地再生の推進	90	
2-3-1-2	地域コミュニティ施設整備	56		南町田駅周辺地区的拠点整備(再掲事業)	91	
2-4-1-1	地域の防災リーダーの育成	57		鶴川駅周辺のまちづくりの推進(再掲事業)	91	
2-4-1-2	地震対策	58		相原駅周辺のまちづくりの推進(再掲事業)	92	
	雨水管整備	58		計画的なまちづくりの推進	92	
2-4-2-1	協働パトロール隊の推進	59	4-3-2-1	生物多様性の保全	93	
	通学路の安全確保(再掲事業)	59		町田薬師池公園四季彩の杜の整備(再掲事業)	94	
<b>まちづくり基本方針III 賑わいのあるまちをつくる</b>					野津田公園スポーツの森の整備(再掲事業)	94
3-1-1-1	中心市街地活性化の推進	64			芦ヶ谷公園芸術の杜の整備(再掲事業)	94
	原町田一丁目地区のまちづくりの推進	65			(仮称)蓮田公園の整備	95
	小田急町田駅周辺地区的まちづくりの推進	65			(仮称)大戸広場の整備	95
	鶴川駅周辺のまちづくりの推進	65			処分場上部を活用した公園の整備	95
	南町田駅周辺地区的拠点整備	66	4-3-2-3	北部丘陵における里山環境の回復・保全	95	
3-1-1-2	商業の活性化支援	66	4-4-1-2	水素エネルギーの活用	96	
3-1-2-1	ものづくり事業者への支援の充実	67	4-4-2-2	資源循環型施設の整備	97	
3-1-3-1	農業の生産性の向上	68	4-4-3-2	下水処理場の整備	98	

### ○重点事業個表における現状値について

各個表の現状値は2015年度の数値や状況を示しています。それ以外の時点の数値や状況を示す場合は、時点をかっこ書きで併記しています。



まちづくり基本目標

I

**将来を担う人が育つまちをつくる**

まちづくり基本目標Ⅰ

## 将来を担う人が育つまちをつくる

### ➤ これまでの取り組み状況

- ・保育サービス定員を 1,948 人増やしました。
- ・子どもたちが自然のなかで体験、挑戦できる冒険遊び場 2箇所を整備しました。
- ・認定こども園の設置を支援し、教育・保育に関する多様なサービスが選択できる環境を整備しました。
- ・市内 5 館の子どもセンターの整備が完了しました。
- ・在宅子育て家庭が地域で安心して子育てできるようにするために設置している、マイ保育園事業の登録者数が延べ 5,800 人を超え、育児相談、園庭の開放、親子で参加するイベントを開催しました。
- ・図書館が 8 館となり、生涯学習拠点整備の目標を達成しました。
- ・航空機騒音の学習への影響を軽減するため、学校の防音工事を行いました。また、学校の衛生環境を改善するため、老朽化したトイレの改修工事を行いました。

### ➤ 新たな課題

- ・女性の社会進出や夫婦共働き世帯の増加による生活スタイルの変化に伴い、ニーズが多様化しています。保育所の増設をはじめとする「量的拡充」だけでなく、様々なサービスを選択できる「質の確保」に努める必要があります。
- ・施設に子どもを預けている利用者に対しては様々なサービスがありますが、在宅で子育てをしている人や、妊婦などでまだ子どもを預けていない人たちに対しても、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う必要があります。
- ・放課後の子どもの居場所づくりとして、多様な体験や交流ができる場を充実させることが必要です。
- ・今後のグローバル化を見据え、創造性やリーダーシップに富んだ人材を育成する必要があります。

## ➤ 町田市5カ年計画17-21の主な取り組み

### 充実した子育て環境の整備

#### ・教育・保育施設（保育所・認定こども園など）の整備

〔3歳児未満の保育サービス定員増423人〕

〔3歳児未満の保育サービス提供率40.4%〕

#### ・送迎保育ステーションの整備

〔利用者数5,000人〕

#### ・子どもたちの「豊かな遊び」を実現する場づくり

〔常設型冒険遊び場新規3箇所設置〕

#### ・子どもの活動拠点の整備

〔子どもクラブ5箇所新設〕

#### ・放課後の充実した活動・居場所づくりの推進

〔全小学校で新たな「放課後子ども教室

まちとも」を実施〕

### 魅力的な教育環境の実現

#### ・学力・体力向上の推進

〔アクティブラーニングの推進、家庭学習の啓発〕

〔授業の理解度向上、週の運動時間増加〕

#### ・地域と連携した教育活動

～学校教育と社会教育との連携強化～

〔地区統括ボランティアコーディネーター10名新規配置〕

#### ・教育の情報化推進～ICTを活用した魅力ある授業の実施～

〔ICT環境 小学校全42校・中学校全20校整備〕

#### ・特別支援学級の整備

〔情緒障がい等学級の巡回指導を全小中学校で実施〕

将来を担う  
人が育つ  
まちをつくる

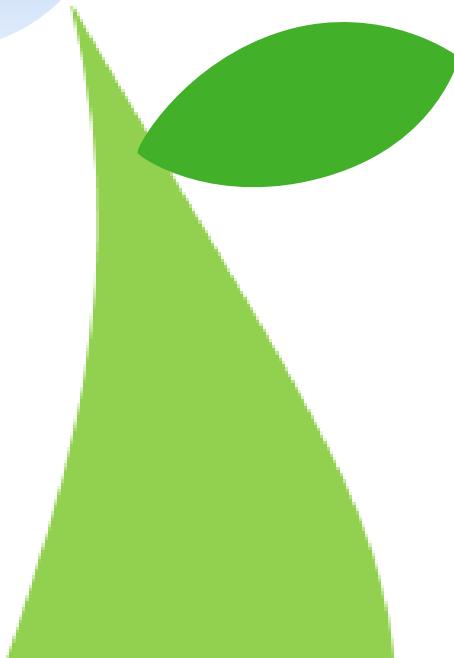
### 子育て相談窓口の充実

#### ・地域における子育て相談の充実

〔マイ保育園 新規実施7園〕

#### ・児童虐待の防止

〔新規相談を増やして虐待を防止 3%増／年〕



## 基本政策 1 安心して、楽しく子育てができるまちをつくる

### 【めざす姿】

- 出産・育児にともなう経済的、時間的、精神的な負担が減少し、子育て中の親が、安心して楽しく子育てができている。
- 地域で子どもの成長を支援する仕組みがつくられ、子育て中の親が、周囲や地域とのつながりを持っている。

### 政策 1 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

#### 【政策の取り組みの方向】

安心して子どもを産み育てることができるようにするため、母子保健の充実や多様な保育・幼児教育の充実など、子育てを支える基盤の充実に取り組みます。

施策 1 母親と子どもの健康づくり

施策 2 多様な保育・幼児教育の充実

施策 3 障がい児への発達支援の充実

施策 4 育児に対する経済的負担の軽減

施策 5 ひとり親家庭への支援

#### ■重点事業 1 教育・保育施設の整備（基本計画体系Ⅰ－1－1－2）

事業概要	•「町田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所などの整備を進めます。 •20年間期間限定認可保育所※1の開設及び運営に伴う整備費・賃借料補助、既存園の定員増を伴う建替え、認定こども園※2の設置に際して整備費補助などを行い、保育施設などの整備を進め、待機児童解消と多様な保育・教育ニーズの対応を図ります。		
目標	① 3歳児未満の保育サービス提供率※3 ② 3歳児未満の保育サービス定員※4	新規／継続	継続
現状値	① 32.08% ② 3,015人	目標値	① 40.4% ② 3,438人
事業費概算	2,531 百万円	所管部	子ども生活部

※1 20年間期間限定認可保育所

民間の土地・建物を活用し、開所期間を20年間限定とする認可保育所をいいます。

※2 認定こども園

認定こども園とは、従来の保育所と幼稚園の2つの制度の一元化を目指して創設されたもので、基本的には、保育を必要とする就学前児童を預かる保育所や幼稚園などの施設をいいます。

※3 保育サービス提供率

未就学児童数に対する、保育サービス定員の割合をいいます。

※4 保育サービス定員

保育サービス定員は、認可保育所・認証保育所・家庭的保育者・認定こども園・小規模保育事業所の定員の合計をいいます。

■重点事業2 送迎保育ステーションの整備（基本計画体系Ⅰ－1－1－2）

事業概要	・市内広域の待機児童解消と、定員に余裕のある施設を有効活用し利用者の選択肢を増やすため、駅前という利便性の高い場所に送迎保育ステーション※1 を設置し、保育所や認定こども園に送迎を行います。		
目標	年間延べ利用者数	新規／継続	新規
現状値	—	目標値	5,000人
事業費概算	479百万円	所管部	子ども生活部

※1 送迎保育ステーション

朝と夕方、児童が日中登録する保育所などに登・降園するまでの間、その児童を一時的に預かる保育施設をしています。専用車両を利用して、児童を送迎保育ステーションから日中登録する保育所などへ送迎します。

■重点事業3 乳幼児の発達支援（基本計画体系Ⅰ－1－1－3）

事業概要	・発達面で支援が必要な乳幼児が地域の中で生活しやすくするために、研修などによる保育園などへの支援や通園先に出向いての乳幼児への支援、保護者への支援など、地域支援を充実させます。 ・保育園などに通園していて、定期的な療育を必要とする乳幼児に、週1回の児童発達支援を提供するプログラムを拡充します。 ・障がい児通所支援サービスを利用するための、障がい児支援利用計画を作成します。		
目標	① 地域支援の実施件数 ② 児童発達支援の利用者数 ③ 障がい児支援利用計画の新規作成件数	新規／継続	継続
現状値	① 49件 ② 50人 ③ 10件／年	目標値	① 65件 ② 62人 ③ 40件／年
事業費概算	17百万円	所管部	子ども生活部

## 政策2 楽しく子育てができる環境をつくる

### 【政策の取り組みの方向】

楽しく子育てすることができる環境づくりを進めるため、身近なところで子育てに関する相談や子育て家庭同士の交流ができる機会の提供、地域で子育て家庭を応援する環境の充実に取り組みます。

#### 施策1 子育てに関する相談・支援体制の充実

#### 施策2 児童虐待の防止

### ■重点事業1 地域における子育て相談の充実（基本計画体系I-1-2-1）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育ての不安や負担を軽減するため、保育園を乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として開放します。</li> <li>身近な保育園を「マイ保育園」として登録した、在宅で育児をしている家庭に対して、子育てについての相談、情報の提供などを行います。</li> </ul>		
目標	① マイ保育園実施園数 ② 園庭・室内開放参加人数	新規／継続	継続
現状値	① 67園（2016年度末） ② 62,488人（2015年度末）	目標値	① 74園 ② 70,308人
事業費概算	664百万円	所管部	子ども生活部

### ■重点事業2 児童虐待の防止（基本計画体系I-1-2-2）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待の原因となる子育ての不安や負担を軽減するため、気軽に相談できる機会や育児支援ヘルパーなどのサービスの提供を行います。また、専門的なアドバイスを受けられる機関を紹介します。</li> <li>保護者からだけでなく、子どもからの相談件数を増やすため、まこちゃんダイヤル※1や子ども向け虐待防止啓発活動（出前講座）を実施し、子どもが気軽に相談できる環境づくりを推進します。</li> </ul>		
目標	子育て総合相談の新規相談件数	新規／継続	継続
現状値	2,147件／年	目標値	2,487件／年
事業費概算	53百万円	所管部	子ども生活部

※1 まこちゃんダイヤル

子どもが直接相談できる子ども専用の相談ダイヤル（フリーダイヤル）をいいます。

## 基本政策2 子どもが生きる力をはぐくむまちをつくる

### 【めざす姿】

- 次世代を担う児童・生徒が、自己の将来に夢や希望を抱き、その実現を目指して、生涯にわたって学び続ける意欲を持ち、健やかな精神や豊かな心を育んでいる。
- 教育環境が充実・整備され、保護者や地域、関係諸機関と学校とが連携し、児童・生徒にとってより良い教育が進められている。

### 政策1 児童・生徒の多様な能力をはぐくむ環境をつくる

#### 【政策の取り組みの方向】

児童・生徒が、変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体をはぐくみ、多様な能力をバランスよく身につけることができる教育を推進します。

- 施策1 楽しく学べる教育の充実
- 施策2 特別な配慮を要する児童・生徒の支援
- 施策3 児童・生徒の健康づくりの支援
- 施策4 教育に関する相談機能の充実

#### ■重点事業1 幼保小連携の推進（基本計画体系Ⅰ－2－1－1）

事業概要	・幼児期の教育と児童期の教育を円滑に接続させ、子どもの発達や学びの連續性を構築していくため、町田市版アプローチカリキュラム <sup>※1</sup> 及び町田市版スタートカリキュラム <sup>※2</sup> を作成し、町田市内の幼稚園・保育園・小学校などで実施します。		
目標	① 町田市版アプローチカリキュラム <sup>※1</sup> 策定 ② 町田市版スタートカリキュラム <sup>※2</sup> 策定	新規／継続	新規
現状値	① 一 ② 一	目標値	① 策定 ② 策定
事業費概算	7百万円	所管部	子ども生活部 学校教育部

※1 アプローチカリキュラム

幼児期にはぐくみたい資質や能力の養成に視点をおいた幼児期の教育活動をいいます。

※2 スタートカリキュラム

幼児期から小学校教育への円滑な接続に視点をおいた就学期の教育活動をいいます。

## ■重点事業2 学力・体力向上の推進（基本計画体系I-2-1-1）

事業概要	・学んだことや考えたことを分かりやすく説明できる児童・生徒を育成するため、アクティブラーニング※1（協同的探究学習）を推進するとともに、家庭学習の啓発を行います。 ・積極的に運動する児童・生徒を育成するため、学校及び家庭における運動量の増加・運動の質の向上に取り組みます。		
目標	① 授業の理解度※2 ② 週の運動時間※3	新規／継続	新規
現状値	① 小学校 79.8%、中学校 69.9% ② 小学校 75.8%、中学校 48.6%	目標値	① 小学校 90.0% 中学校 80.0% ② 小学校 85.0% 中学校 60.0%
事業費概算	50 百万円	所管部	学校教育部

※1 アクティブラーニング

教員による一方的な講義形式の授業とは異なり、児童・生徒の能動的な学習を通して、「主体的・対話的で深い学び」を目指す授業の総称です。

※2 授業の理解度

授業内容を「よく分かる」「どちらかというと分かる」と回答した児童・生徒の割合を指します。

※3 週の運動時間

1週間の運動時間が7時間以上の割合を指します。

## ■重点事業3 特別支援学級の整備（基本計画体系I-2-1-2）

事業概要	・障がいの有無にかかわらず、共に学ぶ仕組みを充実させるため、小中学校に情緒障がい※1 等学級の巡回指導を導入します。		
目標	① 小学校のコミュニケーションの教室（情緒障がい等学級）の巡回指導導入学校数 ② 中学校の情緒障がい等学級の巡回指導導入学校数	新規/継続	新規
現状値	① 小学校8校（2016年度） ② 中学校0校（2016年度）	目標値	① 小学校全42校 ② 中学校全20校
事業費概算	90 百万円	所管部	学校教育部

※1 情绪障がい

状況に合わない感情・気分が持続し、不適切な行動が引き起こされ、それらを自分の意思ではコントロールできないことが継続し、学校生活や社会生活に適応できない状態をいいます。

## 政策2 良好な教育環境をつくる

### 【政策の取り組みの方向】

児童・生徒が快適かつ安全に学校生活を送ることができるよう、学校施設の充実や学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで児童・生徒を育てる体制の整備に取り組みます。

施策1 学習効果が高まる環境の整備

施策2 児童・生徒の安全の確保

施策3 地域と学校の連携強化

### ■重点事業1 小・中学校の増改築（基本計画体系Ⅰ－2－2－1）

事業概要	・施設の老朽化により、改修を実施するだけでは、学校としての機能を維持することができないため、建築後50年以上経過した学校の増改築を実施します。		
目標	① 鶴川第一小学校整備 ② 町田第一中学校整備	新規／継続	継続
現状値	① 給食棟工事（2016年度） ② 基本設計（2016年度）	目標値	① 2019年度 工事終了 ② 2021年度 工事終了
事業費概算	6,544百万円	所管部	学校教育部

### ■重点事業2 衛生・空調設備の整備（基本計画体系Ⅰ－2－2－1）

事業概要	・児童・生徒の衛生環境や夏場の授業環境を改善するため、老朽化したトイレを改修し、特別教室の空調を整備します。		
目標	① トイレの改修※1完了（2017年度） ② 特別教室空調の整備完了（2018年度）	新規/継続	継続
現状値	① 51校※2 ② 21校※2	目標値	① 全62校※2 ② 全62校※2
事業費概算	388百万円	所管部	学校教育部

※1 トイレの改修

便器の洋式化や床の乾式化などをはじめ、空調設備、壁やトイレブースなどの更新をいいます。なお、2002年度以降の新設校や増改築を行った学校のトイレは、洋式便器や乾式床が整備されています。

※2 現状値及び目標値には、新築・改築などの工事で設置済・設置予定の学校数を含んでいます。

**■重点事業3 教育の情報化推進（基本計画体系I-2-2-1）**

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年度から始まる新学習指導要領に対応し、児童・生徒の学習意欲を高め、課題を見いだし解決する力を育てるため、大型提示装置やタブレットなどのICT環境を整備し、それを活用した効果的な授業を推進します。</li> <li>教員が子どもと向き合う時間を確保するため、学校運営支援システム※2を導入します。</li> </ul>		
目標	① 授業の理解度 ② 小学校のICT環境整備校数 ③ 中学校のICT環境整備校数 ④ 学校運営支援システムの導入	新規／継続	新規
現状値	① 小学校 79.8%、中学校 69.9% ② 一 ③ 一 ④ 未導入	目標値	① 小学校 90.0% 中学校 80.0% ② 全42校 ③ 全20校 ④ 導入済
事業費概算	1,927百万円	所管部	学校教育部

※1 ICT

情報通信技術をいいます。

※2 学校運営支援システム

「教員が子どもに向き合う時間の増加」、「校務の標準化」を目的とした、成績処理、文書管理などの機能を持つ情報処理システムをいいます。

**■重点事業4 通学路の安全確保（基本計画体系I-2-2-2）**

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童が安全・安心に通学できるよう、町田市立小学校の通学路に防犯カメラを整備します。</li> </ul>		
目標	防犯カメラを設置	新規／継続	新規
現状値	27校（2016年度末）	目標値	全42校
事業費概算	55百万円	所管部	学校教育部

**■重点事業5 放課後の充実した活動・居場所づくりの推進（基本計画体系I-2-2-3）**

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後の安全管理を中心に小学校41校で実施していた「放課後等子ども遊び場見守り事業 まちとも」の活動内容を一新し、運営協議会※1による、従来よりも更に内容を充実させた新たな「放課後子ども教室 まちとも※2」として全小学校で実施します。</li> </ul>		
目標	新たな「まちとも」の実施校数	新規／継続	新規
現状値	一（パイロット事業として2校実施中）	目標値	全42校
事業費概算	693百万円	所管部	子ども生活部 学校教育部

※1 運営協議会

地域や学校の代表者などを中心として学校ごとに設置する、「まちとも」の運営を担う団体をいいます。

※2 放課後子ども教室 まちとも

放課後や長期休業時に、小学校の余裕教室や校庭などを活用し、地域の参画を得て、自由遊びだけでなく、放課後のICT機器を活用した学習活動や様々な体験活動、地域との交流活動などを行うものです。

これまで、「放課後等子ども遊び場見守り事業 まちとも」として、放課後の校庭などに安全管理員を配置し、遊び場の見守りを実施していたものです。

## ■重点事業6 地域と連携した教育活動（基本計画体系Ⅰ－2－2－3）

事業概要	・各小・中学校に配置されているボランティアコーディネーターの連携を深めて、地域コミュニティを活性化させるため、地区統括ボランティアコーディネーター※1を配置するとともに、社会教育部門と連携して、地域ミーティング※2を実施します。		
目標	① 地区統括ボランティアコーディネーターの人数 ② 地域ミーティングの実施	新規／継続	継続
現状値	① 0人 ② 0回	目標値	① 10人 ② 20回
事業費概算	167百万円	所管部	学校教育部

※1 地区統括ボランティアコーディネーター

地域の総合窓口となる役割を果たすボランティアコーディネーター（学校支援ボランティアの管理をする者）をいいます。各地区の小中学校に配置されているボランティアコーディネーターの連絡・調整・人材育成のほか、地域ミーティングの開催や地区のボランティア情報の共有を図るなど、地区的とりまとめを行います。

※2 地域ミーティング

ボランティアコーディネーターが持つ情報を共有するため、各地区で実施するミーティングをいいます。

## 基本政策 3 生涯にわたって学び、成長できるまちをつくる

### 【めざす姿】

- 青少年が、多様な体験・交流を通じて自らの可能性を高め、いきいきと活躍している。
- 子どもから高齢者まで幅広い市民が学習活動を行い、学びの輪が広がり、学んだことを地域の中で活かしている。

### 政策 1 青少年の健やかな成長を支える環境をつくる

#### 【政策の取り組みの方向】

青少年が健やかに成長できるよう、豊かな体験・交流ができる機会の充実や、若者の社会的自立の支援に取り組みます。

施策 1 豊かな体験・交流ができる機会の充実

施策 2 若者の社会的自立の支援

#### ■重点事業 1 学童保育クラブの整備（基本計画体系 I -3-1-1）

事業概要	• 学童保育クラブ入所児童数の増加により、施設が狭隘化したり、衛生設備が不足する学童保育クラブの解消に向けて、計画的に整備します。 • 老朽化した学童保育クラブの施設を、計画的に改修・更新します。		
目標	① 狹隘化を解消する学童保育クラブ数 ② 老朽化を解消する学童保育クラブ数	新規／継続	継続
現状値	① 狹隘化している学童保育クラブ数 3 クラブ（2017年4月） ② 老朽化している学童保育クラブ数 6 クラブ（2017年4月）	目標値	① 狹隘化解消 3 クラブ ② 老朽化解消 6 クラブ
事業費概算	369 百万円	所管部	子ども生活部

#### ■重点事業 2 放課後の充実した活動・居場所づくりの推進（再掲事業）

（基本計画体系 I -3-1-1）

事業概要	• 放課後の安全管理を中心に小学校 41 校で実施していた「放課後等子ども遊び場見守り事業 まちとも」の活動内容を一新し、運営協議会による、従来よりも更に内容を充実させた新たな「放課後子ども教室 まちとも」として全小学校で実施します。		
目標	新たな「まちとも」の実施校数	新規／継続	新規
現状値	—（パイロット事業として2校実施中）	目標値	全42校
事業費概算	693 百万円	所管部	子ども生活部 学校教育部

## ■重点事業3 子どもたちの「豊かな遊び」を実現する場づくり（基本計画体系Ⅰ－3－1－1）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが自分の責任で自由に遊び、体験、挑戦、異年齢の人とのかかわりなど、さまざまな体験を通して心豊かに育つ身近な場として、常設型<sup>※1</sup>冒険遊び場を設置します。</li> </ul>		
目標	常設型冒険遊び場の箇所数	新規／継続	継続
現状値	2 箇所	目標値	5 箇所
事業費概算	94百万円	所管部	子ども生活部

※1 常設型

主に市内の公園などで週4日以上開催される冒険遊び場をいいます。

## ■重点事業4 子どもの活動拠点の整備（基本計画体系Ⅰ－3－1－1）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹型施設である子どもセンターの整備は完了しましたが、遠距離などの理由から日常的な利用が困難な児童のため、需要の高い中学校区から子どもクラブを整備します。</li> </ul>		
目標	子どもクラブ施設数	新規／継続	継続
現状値	2 施設	目標値	7 施設
事業費概算	913 百万円	所管部	子ども生活部

## ■重点事業5 子どもの参画の推進（基本計画体系Ⅰ－3－1－1）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>町田市の将来を担う子どもたちが主体的に「まちづくり」に参画し、意見を反映できる仕組みを作ります。</li> </ul>		
目標	推進	新規／継続	新規
現状値	—	目標値	会議等開催（年5回）
事業費概算	4 百万円	所管部	子ども生活部



まちづくり基本目標

II

安心して生活できるまちをつくる

まちづくり基本目標Ⅱ

## 安心して生活できるまちをつくる

### ➤ これまでの取り組み状況

- ・首都直下地震に備え、災害時の迅速な災害情報の集約・発信を行うための町田市防災センターの整備、防災行政無線のデジタル化工事及び下水道の耐震化を進めました。
- ・治安対策として、危険ドラッグの製造・販売者の排除、中心市街地の悪質なティッシュ配りの一掃を行いました。
- ・協働パトロール隊の推進、小学校通学路の防犯カメラの設置を進め、治安改善を進めた結果、町田市の刑法犯認知件数は2012年に4,493件でしたが、2015年は3,386件まで大幅に減少しました。
- ・2012年度から特別養護老人ホーム5施設（定員367人分）を整備し、利用定員が1,969人となりました。
- ・健康危機管理を推進するため、「町田市新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「町田市保健所健康危機管理ガイドライン」を策定しました。
- ・地域や職場において、自殺のサインに気づき、声かけ・傾聴を通じ、適切な相談機関につなぐことが期待される「ゲートキーパー」の養成講座・研修に3,000人以上の方が参加しました。
- ・震災から速やかかつ計画的に復興を実現するための体制や復興にかかる方針・計画の策定手順などを定めた、「町田市都市復興マニュアル」を策定しました。
- ・様々な食にかかわる主体がネットワークを構築し、食を通じたまちづくりを目指すため、「町田市食育推進計画」を策定しました。

### ➤ 新たな課題

- ・2025年以降、団塊の世代が後期高齢者になることが見込まれており、地域における高齢者支援のネットワークの拡大及び緊密化が急務となっています。
- ・社会保障関係経費は今後急増することが想定されており、将来の抑制を目指し、事後的な行政サービスではなく、予防的な行政サービスが必要となっています。
- ・介護人材不足が顕在化しており、その育成が急務となっています。
- ・地震、台風、暴風雨などの自然災害に対する市民の不安が増大しており、災害に対する備えの重要度が増しています。

## ➤ 町田市5カ年計画17-21の主な取り組み



## 基本政策 1 健康に生活できるまちをつくる

### 【めざす姿】

- 市民一人ひとりの健康づくりを支える地域保健体制が充実し、誰もが健康に配慮した生活を送っている。
- 感染症や集団食中毒などの健康危機に備え、医療機関や他自治体などと連携した健康危機管理が行われている。
- 地域医療体制が確立され、市民が必要なときに適切な医療を受けることができている。

### 政策 1 市民の健康を増進する

#### 【政策の取り組みの方向】

市民みんなが健康づくりへの意識を持ち、日常的に健康に配慮した生活を送れるようにするために、健康診断の受診推進、健康に関する相談窓口の強化、地域保健体制の強化に取り組みます。

施策 1 健康づくり支援のための環境の整備

施策 2 心の健康づくりの支援

施策 3 地域保健体制の充実

#### ■重点事業 1 食育の推進（基本計画体系Ⅱ－1－1－1）

事業概要	•「町田市食育推進計画」※1に基づき、市民自らが健全な食生活を実現できるようにするため、市民、関係機関・団体、行政などが食のネットワークを構築し、食育を協働で推進することにより、食を通じたまちづくりを進めます。 •「まちだすいとん」※2の普及により町田の郷土料理としての伝承と町田産野菜の普及啓発、並びに野菜摂取量の増加を目指します。		
目標	① 1日の野菜摂取量の増加 ② 「まちだすいとん」の延べ提供数	新規／継続	継続
現状値	① 250g（2012年度数値）※3 ② 300食／2年※4	目標値	① 300g ② 15,000食／5年
事業費概算	19百万円	所管部	保健所

※1 町田市食育推進計画

食育基本法に基づき、市民、関係機関、行政などが食のネットワークを構築し、町田市の地域特性を活かした食育推進事業を協働することで、食を通じたまちづくりを目指すため2013年12月に策定した計画です。

※2 まちだすいとん

地域に伝わる料理法を基に市でレシピを作成したものです。

①野菜を1人分100g以上使用します。

②豚肉、油揚げ、長ネギは必ず使用し、その他に季節の町田産野菜を使用します。

※3 2012年度数値

町田市の食育推進計画づくりに関するアンケート調査結果です。

※4 300食

2015年度、2016年度食育フェアにおける「まちだすいとん」の提供数です。

## ■重点事業2 がん予防対策の推進（基本計画体系Ⅱ－1－1－1）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>町田市民の死因第1位である“がん”的予防対策を推進します。</li> <li>効果的、効率的ながん検診や普及啓発を実施するとともに、専門医などと協議を行い、受診しやすい環境づくりを推進します。</li> <li>若年層からの、がんの正しい知識の普及を図るため、がん教育を実施します。</li> </ul>		
目標	① 職域に向けたがんの予防普及啓発 ② 働き盛り世代ががん検診を受けた割合	新規／継続	新規
現状値	① 未実施 ② -	目標値	① 年2回 ② 大腸がん検診40%、乳がん検診50%、子宮頸がん検診50%
事業費概算	1,528百万円	所管部	保健所

## ■重点事業3 健康増進施設の整備（基本計画体系Ⅱ－1－1－1）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな熱回収施設（ごみの焼却施設）で発生する熱エネルギーを有効に活用するため、子どもから高齢者まで幅広い世代の健康の増進と交流を図る温浴施設を室内プール敷地内に整備します。</li> </ul>		
目標	温浴施設の整備	新規／継続	新規
現状値	-	目標値	2021年度整備完了
事業費概算	550百万円	所管部	文化スポーツ振興部

## ■重点事業4 心の健康づくり（基本計画体系Ⅱ－1－1－2）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>「自殺対策基本法」<sup>※1</sup>及び「町田市自殺総合対策基本方針」<sup>※2</sup>に基づき、自殺防止に関する事業を実施します。</li> <li>保健、医療、福祉、教育、労働などの機関と有機的な連携を図り、生きることの包括的な支援を行います。</li> </ul>		
目標	① 自殺死亡率の減少 ② 事業者に対して行う心の健康づくり普及啓発	新規／継続	継続
現状値	① 18.3（2013年～2015年における人口10万人当たりの自殺者数の平均値） ② 未実施	目標値	① 17.3（2017年～2020年における人口10万人当たりの自殺者数の平均値） ② 年2回
事業費概算	24百万円	所管部	保健所

※1 「自殺対策基本法」

誰も自殺に追い込まれない社会の実現をめざすため、2006年10月に施行された法律です。

(2016年3月改正)

※2 「町田市自殺総合対策基本方針」

自殺防止に向け、市、市民、関係者が共通認識を持ち取り組むため、2013年6月に策定された町田市の基本方針です。

## 政策 2 市民の健康を守る

### 【政策の取り組みの方向】

感染症や食中毒、薬物乱用などの市民の健康危機を予防するため、正確な知識の普及や衛生環境の維持・向上に取り組みます。

- 施策 1 健康危機対策の充実
- 施策 2 衛生的な環境の確保

## 政策 3 医療環境の充実を図る

### 【政策の取り組みの方向】

適切に医療を受けることができる体制を確保するため、緊急時の救急医療体制の充実、かかりつけ医の推進、市民病院の機能強化などを通した地域医療体制の充実を図ります。また、救急医療や救急車の適正な利用を呼びかける取組を実施していきます。

- 施策 1 安心できる地域医療体制づくり
- 施策 2 市民病院の機能強化

## 基本政策 2 みんなが支え合うまちをつくる

### 【めざす姿】

- 高齢者や障がい者とその家族が、社会とかかわり、生きがいを持って生活している。
- 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、適切な保健医療福祉サービスを活用し、安心して生活することができている。
- 高齢者や障がい者の家族が、地域において孤立せずに生活している。
- 生活困窮に陥った人が、自立できる仕組みが整っている。

## 政策 1 高齢者がいきいきと生活できる環境をつくる

### 【政策の取り組みの方向】

高齢者がいきいきと生活できる環境をつくるため、高齢者の活動の場の充実、介護予防の促進、元気な高齢者が活躍できる環境づくりに取り組みます。

施策 1 高齢者の活動の場の充実

施策 2 高齢者的心身の健康づくりの支援

### ■重点事業 1 元気高齢者の活躍推進（基本計画体系Ⅱ－2－1－1）

事業概要	・アクティブシニア※1 の地域における活躍を推進するため、介護事業所などでの就労を支援する制度を構築します。		
目標	アクティブシニアの施設就労人数	新規／継続	新規
現状値	一	目標値	40人／年
事業費概算	80百万円	所管部	いきいき生活部

※1 アクティブシニア

本事業では50歳以上の方をいいます。

### ■重点事業 2 子どもと高齢者の体力向上推進（基本計画体系Ⅱ－2－1－2）

事業概要	・子どもの体力低下対策や、高齢化社会における健康寿命延伸のため、多世代に対してアプローチできる地域スポーツクラブなどが主体となって各種スポーツ教室を実施します。		
目標	教室事業の参加者数	新規／継続	新規
現状値	① 子ども対象 34,282人 ② 高齢者対象 27,450人	目標値	① 子ども対象 40,000人 ② 高齢者対象 30,000人
事業費概算	8百万円	所管部	文化スポーツ振興部

## 政策2 高齢者が住み慣れた地域で生活できる環境をつくる

### 【政策の取り組みの方向】

高齢者とその家族が地域で安心して生活することができるよう、高齢者支援センターの機能の充実、地域密着型サービスや特別養護老人ホームの整備に取り組みます。

#### 施策1 地域での高齢者支援体制の充実

#### 施策2 介護施設の整備

### ■重点事業1 地域包括ケアの推進（基本計画体系Ⅱ－2－2－1）

事業概要	・高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするために、地域包括ケアシステム※1を推進し、介護、医療、生活支援などの事業を充実していきます。		
目標	① 認知症初期集中支援チーム※2事業訪問件数 ② 町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト※3構成団体数	新規／継続	新規
現状値	① 144件 ② 12団体	目標値	① 150件 ② 15団体
事業費概算	527百万円	所管部	いきいき生活部

※1 地域包括ケアシステム

在宅での生活に必要な5つの要素である医療・介護・介護予防・住まい・生活支援に関するサービスを必要に応じて利用することで、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らしことを目指す考え方をいいます。

※2 認知症初期集中支援チーム

医療・介護の専門職で構成されたチームをいいます。認知症になっても医療受診や介護サービスに結びつかない高齢者や家族のもとへ訪問し、認知症に関する様々な相談に対応します。

※3 町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト

通称「まちプロ」、医療側と介護側の代表者が連携し、在宅医療を普及するとともに、高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らせる仕組みを作るための組織をいいます。

### ■重点事業2 介護の担い手育成（基本計画体系Ⅱ－2－2－1）

事業概要	・介護人材の確保、育成、就労継続のため、研修や面接会などの事業に対する支援を行います。		
目標	研修参加者数	新規／継続	新規
現状値	1,091人／年	目標値	1,500人／年
事業費概算	61百万円	所管部	いきいき生活部

■重点事業3 良質な施設介護サービスの提供の推進（基本計画体系Ⅱ－2－2－1）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護事業所職員の意欲の向上を図るとともに良質な介護サービスを継続的に提供するため、対象施設※1 入所者の要介護度改善が図られた場合に、サービスの質を評価し奨励金を交付します。</li> </ul>		
目標	要介護度の改善者数	新規／継続	新規
現状値	—	目標値	850人
事業費概算	191百万円	所管部	いきいき生活部

※1 対象施設

市内の特別養護老人ホームと地域密着型特別養護老人ホームをいいます。

■重点事業4 成年後見制度利用支援（基本計画体系Ⅱ－2－2－1）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>判断能力が低下した方も、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、成年後見制度の利用を支援します。また、成年後見制度の利用を促進するため、地域を支える市民後見人を育成し、その活動を支援します。</li> </ul>		
目標	市民後見人累計登録者数	新規／継続	新規
現状値	24名	目標値	100名
事業費概算	211百万円	所管部	地域福祉部

■重点事業5 介護施設整備（基本計画体系Ⅱ－2－2－2）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者福祉施設の整備に対する支援を行います。</li> </ul>		
目標	地域密着型サービス※1 施設数（地域密着型通所介護を除く）	新規／継続	継続
現状値	53施設	目標値	63施設
事業費概算	648百万円	所管部	いきいき生活部

※1 地域密着型サービス

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加が見込まれるなかで、介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるようにするための町田市民が利用できるサービスをいいます。

### 政策 3 障がい者がその人らしく生活できる環境をつくる

#### 【政策の取り組みの方向】

外出や就労に悩む障がい者が社会参加でき、家族の負担が軽減されるようにするため、障がい者の就労支援、一時預かりの充実、介護者同士の交流の場の設置に取り組みます。

施策 1 障がい者の社会参加の推進

施策 2 障がい者の家族の負担の軽減

#### ■重点事業 1 障がい者就労支援（基本計画体系Ⅱ－2－3－1）

事業概要	・障がい者が一般企業に就労できるよう、職業相談やハローワークへの同行、職場に定着できるよう職場訪問などの障がい者の就労支援を行います。		
目標	一般就労した障がい者数	新規／継続	継続
現状値	52人／年	目標値	60人／年
事業費概算	271百万円	所管部	地域福祉部

## 政策4 市民の生活を支える

### 【政策の取り組みの方向】

市民が安定した生活ができるようにするため、生活に困窮した場合の社会的支援や、困窮を未然に防ぐ支援に取り組みます。

施策1 生活困窮者への支援

施策2 セーフティネットの充実

## 政策5 みんなが福祉に携わる環境をつくる

### 【政策の取り組みの方向】

地域福祉の担い手を増やすため、地域で支え合うことができる福祉を促進します。

施策1 地域で支え合う福祉の促進

施策2 多様な福祉人材の育成

### ■重点事業1 介護の担い手育成（再掲事業）（基本計画体系Ⅱ－2－5－1）

事業概要	・介護人材の確保、育成、就労継続のため、研修や面接会などの事業に対する支援を行います。		
目標	研修参加者数	新規／継続	新規
現状値	1,091人／年	目標値	1,500人／年
事業費概算	61百万円	所管部	いきいき生活部

### ■重点事業2 地域福祉活動支援（基本計画体系Ⅱ－2－5－1）

事業概要	・互いに支え合い、誰もが自分らしく、暮らし続けていくことができるまちの実現に向けて、地域が主体となって、地域の課題を解決するための地域福祉活動を支援します。		
目標	地区別の懇談会参加者数	新規／継続	継続
現状値	252名	目標値	1,000名
事業費概算	29百万円	所管部	地域福祉部

### ■重点事業3 成年後見制度利用支援（再掲事業）（基本計画体系Ⅱ－2－5－1）

事業概要	・判断能力が低下した方も、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、成年後見制度の利用を支援します。また、成年後見制度の利用を促進するため、地域を支える市民後見人を育成し、その活動を支援します。		
目標	市民後見人累計登録者数	新規／継続	新規
現状値	24名	目標値	100名
事業費概算	211百万円	所管部	地域福祉部

■重点事業 4 障がい者相談支援の充実（基本計画体系Ⅱ－2－5－1）

事業概要	・障がい者が地域で自分らしく生活していけるよう、障がい者支援センターの専門スタッフが、障がい者や家族の身近な場所で様々な相談に応じ、必要な情報提供、助言、福祉サービスの利用支援を行います。		
目標	サービス等利用計画 <sup>※1</sup> 相談支援実施累計人數	新規／継続	新規
現状値	750 人	目標値	1,200 人
事業費概算	670 百万円	所管部	地域福祉部

※1 サービス等利用計画

障がい者が自立した生活を送るために、どのようなサービスをどのように利用するか、明らかにする計画をいいます。

## 基本政策3 地域で充実した生活を送れるまちをつくる

### 【めざす姿】

- 地域社会を担う町内会・自治会などの地縁型組織やNPOなどのテーマ型組織との連携が進み、市民活動が活発化している。
- 性別、信条、職業、国籍などにかかわらず、互いに尊重し合えている。

### 政策1 地域のつながりを高める

#### 【政策の取り組みの方向】

地域での人々のつながりを高めるため、地域の活動に参加するきっかけづくり、市民活動の総合窓口の充実、集まって活動できる場の確保に取り組みます。

施策1 地域の交流の促進

施策2 市民が集まって活動できる場の確保

#### ■重点事業1 新たな地域協働の推進（基本計画体系Ⅱ-3-1-1）

未来づくりプロジェクト

事業概要	・協働による地域社会づくりを推進するにあたり、地域の様々な課題を解決するため、地域で活動する団体が効率的、効果的な活動を展開できるように支援する体制を創設します。		
目標	支援を行ったことで、活動の活性化につながった団体数※1	新規／継続	新規
現状値	—	目標値	30団体
事業費概算	50百万円	所管部	市民部

※1 活動の活性化につながった団体数

他の団体との連携・協力や新規事業の立ち上げなど、活動の幅が広がったり、組織の強化につながったりした場合の団体数を指します。

未来づくりプロジェクト

#### ■重点事業2 市民協働・地区協議会への支援（基本計画体系Ⅱ-3-1-1）

事業概要	・地域と行政が未来像を共有し、地域で活動する団体が協力、連携し持続的、自立的な地域社会を築くため、地区協議会の設立及びその活動を支援します。		
目標	地区協議会の事業を支えるスタッフ数	新規／継続	新規
現状値	707人	目標値	5,000人
事業費概算	57百万円	所管部	市民部

■重点事業 3 地域コミュニティ施設整備（基本計画体系Ⅱ－3－1－2）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で活動している市民団体や文化芸術活動を行う団体などに活動の場を提供し、人と人がつながって地域活動を支えるまちをつくるため、老朽化した玉川学園コミュニティセンターを建て替えます。また、玉川学園前駅北口から玉川学園コミュニティセンターへのアクセス向上及び地域のバリアフリー化を図るため、駅からコミュニティセンターをつなぐデッキを整備します。</li> </ul>		
目標	玉川学園コミュニティセンター及びデッキの整備	新規／継続	継続
現状値	玉川学園コミュニティセンター改築基本設計作成及びデッキ概略設計完了	目標値	2019年度使用開始
事業費概算	1,599 百万円	所管部	市民部、道路部

## 政策 2 互いを尊重する社会をつくる

### 【政策の取り組みの方向】

誰もが互いを尊重し合って生活できるよう、人権意識の向上や相談機能の充実、非核平和意識の向上、異文化交流の推進に取り組みます。

施策 1 人権・平和の意識の向上

施策 2 国際交流の推進

## 基本政策 4 安全に生活できるまちをつくる

### 【めざす姿】

- 市民一人ひとりの防災意識が高まり、家庭での災害への備えや地域での助け合いの仕組みが整っている。
- 市の危機管理体制や災害対策が強化されている。
- 市民、市、警察が連携して犯罪対策を行い、市民が安全に生活している。

### 政策 1 災害に強いまちづくりを進める

#### 【政策の取り組みの方向】

地震、台風、暴風雨などの自然災害による被害を最小限にするため、市民の防災意識の向上、減災対策の推進、防災情報を共有する仕組みづくり、災害時の都市復興マニュアルの策定に取り組みます。

- 施策 1 市民の防災意識の向上
- 施策 2 減災対策の推進
- 施策 3 災害への備えの強化

#### ■重点事業 1 地域の防災リーダーの育成（基本計画体系Ⅱ－4－1－1）

事業概要	・地域の自主的な防災活動の更なる充実を図るため、防災リーダー育成事業で養成した自主防災リーダーのフォローアップ講習会を実施します。		
目標	自主防災組織リーダーフォローアップ講習会修了者（5カ年累計）	新規／継続	継続
現状値	一	目標値	130人
事業費概算	7百万円	所管部	防災安全部

## ■重点事業 2 地震対策（基本計画体系Ⅱ－4－1－2）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震による建築物の倒壊で、緊急輸送道路※1が閉塞することを防ぐため、東京都の条例で耐震診断の実施が義務付けられている緊急輸送道路沿道建築物※2に耐震化費用の一部を助成することで耐震化を促進します。</li> <li>大規模地震による被害を最小限にするため、耐震性が不足している可能性が高い旧耐震基準（1981年5月以前）で建築された木造戸建住宅及び分譲マンションの耐震化を促進します。</li> <li>重要な污水幹線など※3の耐震化を図ります。</li> <li>大規模地震の被害を最小限にするため、成瀬・鶴見川クリーンセンターの耐震化を行います。</li> <li>避難施設の衛生面を保ち、被災時の市民の健康を守るためマンホールトイレを整備します。</li> </ul>		
目標	① 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率 ② 住宅の耐震化率 ③ 重要な污水幹線などの耐震化率 ④ 下水処理場建築物の耐震化率 ⑤ マンホールトイレ設置施設数	新規／継続	継続
現状値	① 58.9% ② 85.8% ③ 28.0% ④ 56.7% ⑤ 16 施設	目標値	① 82.0% ② 95.0% ③ 76.3% ④ 60.1% ⑤ 48 施設
事業費概算	① 366 百万円 ② ⑤ 1,244 百万円 ③ 1,222 百万円 ④ 426 百万円	所管部	都市づくり部 下水道部

※1 緊急輸送道路

地震直後から発生する緊急輸送などを円滑に行うための道路として東京都地域防災計画に位置付けられた道路です。市内では主に町田街道や鎌倉街道などが該当します。

※2 緊急輸送道路沿道建築物

緊急輸送道路に敷地が接する建築物のうち、旧耐震基準（1981年5月以前）で建築された一定高さ以上の建築物をいいます。

※3 重要な污水幹線など

以下の管路を指します。

- (1) 1996年以前に布設された幹線管路
- (2) 避難施設から排水を受ける枝線
- (3) 災害拠点連携病院からの排水を受ける枝線
- (4) 要救護者施設から排水を受ける枝線
- (5) 河川・軌道下を横断する管路
- (6) 緊急輸送路などに埋設されている枝線

## ■重点事業 3 雨水管整備（基本計画体系Ⅱ－4－1－2）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水被害を軽減するため、過去の浸水被害履歴を考慮した雨水管整備を実施します。</li> </ul>		
目標	雨水管の面積整備率 (雨水管整備済面積／市内全面積)	新規／継続	継続
現状値	37.2%	目標値	38.2%
事業費概算	2,605 百万円	所管部	下水道部

## 政策2 市民生活の安全を守る

### 【政策の取り組みの方向】

市民生活の安全を守るために、防犯対策の推進や迷惑行為の防止に取り組みます。

施策1 防犯対策の推進

施策2 治安やマナーの向上

#### ■重点事業1 協働パトロール隊の推進（基本計画体系Ⅱ－4－2－1）

事業概要	・体感治安 <sup>※1</sup> 悪化の要因の1つである執拗な客引き <sup>※2</sup> や女性に対するスカウトを一掃し、市民や来街者にとって安全・安心なまちにするため、町田駅周辺等での市、警察、商店会・自治会、企業、大学（専門学校を含む）との協働により維持継続してパトロール活動を行います。		
目標	協働パトロール隊のパトロール回数	新規／継続	継続
現状値	48回／年	目標値	48回／年
事業費概算	255千円	所管部	防災安全部

※1 体感治安

人々が感覚的、主観的に感じている治安の情勢をいいます。

※2 客引き

居酒屋、スナック、キャバクラなどの業者が、路上で客に声をかけて誘いいれることです。

#### ■重点事業2 通学路の安全確保（再掲事業）（基本計画体系Ⅱ－4－2－1）

事業概要	・児童が安全・安心に通学できるよう、町田市立小学校の通学路に防犯カメラを整備します。		
目標	防犯カメラを設置	新規／継続	新規
現状値	27校（2016年度末）	目標値	全42校
事業費概算	55百万円	所管部	学校教育部



## まちづくり基本目標

III

賑わいのあるまちをつくる

まちづくり基本目標Ⅲ

## 賑わいのあるまちをつくる

### ➤これまでの取り組み状況

- ・2013年4月にインキュベーション施設<sup>※1</sup>として、「町田新産業創造センター」を創設しました。入居している創業者の中には、年間売上高が1億円を超える企業が出始めています。
- ・町田駅周辺の魅力をより一層向上させるために、これからまちづくりを進めるまでの道しるべとなる「町田市中心市街地まちづくり計画」を策定しました。
- ・多摩地区で初めて「農地あっせん事業」を立ち上げ、市独自で農業研修を行い、遊休農地の活用及び農業の担い手の育成に取り組みました。農業研修修了者は60人を超え、農地あっせん面積は15ヘクタールを超えていました。
- ・「まちだシティプロモーション基本方針」に基づき、市民の「誇り」を育み、市外の人からの「憧れ」を醸成するために、334人の『まちだ自慢』サポーターなどの市民とともに、協働でまちだの魅力を市内外に向けたPR活動を展開しています。

#### ※1 インキュベーション施設

起業や創業をするために活動する入居者を支援する施設をいいます。町田市では、市内での創業を志す幅広い世代の方を対象に、経営やビジネスモデル作成などに関する簡単な相談から、販路拡大や資金調達に関する専門的な相談まで、経験豊富なインキュベーションマネージャーが常駐して、ワンストップ型のきめ細かな支援を行っています。

### ➤新たな課題

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック等国際大会を契機に、官民が連携した「オール町田」体制によるスポーツ・文化・経済・観光などのあらゆる分野の振興が求められています。
- ・地域資源を活用し、市内で観光を楽しむ人を増やす「観光まちづくり」の取り組みが求められています。
- ・都市間競争の中で選ばれるまちであり続けるため、立地・資源を活かして町田市固有の魅力を高めていくことが求められています。
- ・農業振興においては、担い手の定着を目指し、生産性の向上や消費者との結びつきを強めるための取り組みが必要とされています。
- ・産業構造の変化、多様な働き方に対応した町田市ならではの産業育成に取り組むことが求められています。
- ・来訪及び定住促進のため、訴求する内容やターゲット、タイミング、手段を定めた戦略的な情報発信が求められています。

## ➤ 町田市5カ年計画17-21の主な取り組み

### シティプロモーションの推進

- ・来訪促進・定住促進に向けた継続的・戦略的な情報発信
- ・小田急町田駅周辺、原町田一丁目まちづくり推進
- ・中心市街地まちづくり計画の展開
- ・鶴川駅周辺まちづくり推進、南町田駅周辺拠点整備
- ・オリンピック・パラリンピックキャンプ地招致の実現
- ・文化プログラムの展開
- ・町田薬師池公園四季彩の杜及び香山緑地の整備
- ・外国人観光客等受入環境整備〔Wi-Fi環境整備、多言語化対応〕
- ・（仮称）国際工芸美術館の新設
- ・野津田公園スポーツの森整備  
〔多目的グラウンド・テニスコートの整備〕

### 東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたまちの魅力向上と観光振興

### スポーツ、文化・芸術があふれる都市の実現

### 町田ならではの産業の育成

- ・町田新産業創造センターの新たな展開  
〔市内開業者数450〕
- ・ものづくり産業の支援〔販路拡大支援〕
- ・中小企業や商店街といった市内商業の活性化支援

### 地産地消を軸とした町田の農の好循環の確立

- ・担い手の育成 援農ボランティアの育成、研修農場  
〔研修修了者+50人〕
- ・地産地消の推進
- ・遊休農地の解消、農地保全〔農地あっせん面積+4.7ha〕
- ・北部丘陵の市有地を農地として整備

にぎわいのあるまちをつくる

## 基本政策 1 経済活動が盛んなまちをつくる

### 【めざす姿】

- 多くの人が市内の商業拠点や各地域の商店街に集い、買い物や娯楽を楽しんでいる。
- 独自性のある製品が市内で開発され、町田市のものづくり産業が人々に注目されている。
- 多くの人が市内の農に関心を持ち、さまざまなかたちで親しんでいる。
- 事業者が活動しやすい環境が整い、多くの事業者が町田市に進出し、活発な事業活動が行われている。

### 政策 1 活気ある商業空間をつくる

#### 【政策の取り組みの方向】

多くの人が買い物や娯楽を楽しめるよう、市内の商業拠点の魅力向上や商店街の活性化に取り組みます。

施策 1 商業拠点の戦略的な整備

施策 2 地域の商店街の活性化

未来づくりプロジェクト

#### ■重点事業 1 中心市街地活性化の推進（基本計画体系Ⅲ－1－1－1）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年7月に策定した「町田市中心市街地まちづくり計画」に基づき、楽しく歩けるまちを目指すため、個性的な店舗及び魅力的な空間を増やす取り組みや、快適な歩行空間や散策できるスポットの増加を図ります。</li> <li>・まちの魅力やまちづくりの情報を市内外に発信する取り組みを進めます。</li> <li>・町田市の玄関口である町田駅周辺ペデストリアンデッキ下のイメージを向上させ、誰もが快適に歩くことができる環境を整備するため、ペデストリアンデッキ下の改良を行います。</li> </ul>		
目標	① 中心市街地歩行者通行量 ② 町田駅周辺の中心市街地で滞在時間 2 時間超の人の割合 ③ ペデストリアンデッキ下環境改善整備実施地区数	新規／継続	継続
現状値	① 60万人／日 ② 53.1% ③ —	目標値	① 60万人／日 ② 60% ③ 3地区
事業費概算	①② 28百万円 ③ 95百万円	所管部	経済観光部、道路部

## 未来づくりプロジェクト

## ■重点事業2 原町田一丁目地区のまちづくりの推進（基本計画体系Ⅲ－1－1－1）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地へより多くの来街者を迎えるため、町田市原町田一丁目自動車駐車場の機能更新を契機に、駅前としての交通空間や環境の機能向上を図り、町田駅南側の「玄関口」の整備を進めます。</li> <li>高度利用を促進し、駅前に相応しい利便性の高い都市型住宅や生活利便機能などを導入することで、町田らしい生活拠点の整備を進めます。</li> </ul>		
目標	都市計画決定	新規／継続	新規
現状値	—	目標値	2021年度 都市計画決定
事業費概算	84百万円	所管部	都市づくり部

## 未来づくりプロジェクト

## ■重点事業3 小田急町田駅周辺地区のまちづくりの推進（基本計画体系Ⅲ－1－1－1）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地に新たな賑わいの創出、新たな集客機能の充実を目指すとともに、町田駅利用者の快適性、利便性をより一層高めるために、交通ターミナルの整備についての検討を進めます。</li> </ul>		
目標	小田急町田駅周辺地区整備基本計画策定	新規／継続	新規
現状値	—	目標値	2021年度 小田急町田駅周辺地区整備基本計画策定
事業費概算	85百万円	所管部	都市づくり部

## ■重点事業4 鶴川駅周辺のまちづくりの推進（基本計画体系Ⅲ－1－1－1）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>鶴川駅周辺の安全で便利な交通と快適で賑わいのある駅前空間を実現するため、北口広場の再編や南口の市街地整備、新たな商業施設の誘導を行います。</li> </ul>		
目標	① 北口広場再編整備の着手 ② 南口土地区画整理事業の認可	新規／継続	新規
現状値	① — ② —	目標値	① 2021年度整備着手 ② 2018年度事業認可
事業費概算	3,314百万円	所管部	都市づくり部

### ■重点事業 5 南町田駅周辺地区的拠点整備（基本計画体系Ⅲ－1－1－1）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>副次核※1として「新たな暮らしの拠点」の創出をめざし、官民共同で、都市基盤、都市公園、商業施設、都市型住宅などを一体的に再整備します。</li> <li>土地区画整理事業、歩行者ネットワーク整備事業、鶴間公園・融合ゾーン魅力創出事業などを組み合わせて実施します。</li> <li>歩行者ネットワーク整備事業の一環として、駅南北地域をつなぐ自由通路の整備を行います。</li> </ul>		
目標	事業完了	新規／継続	新規
現状値	事業着手	目標値	2020年度完了
事業費概算	7,380 百万円	所管部	都市づくり部 道路部

※1 副次核

「町田市都市計画マスタートップラン」において、町田駅周辺に次ぐにぎわいの拠点として位置付けた、鶴川駅周辺、南町田駅周辺及び多摩境駅周辺の3つの拠点を指します。

### ■重点事業 6 商業の活性化支援（基本計画体系Ⅲ－1－1－2）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域産業の振興を図るため、市内の経済団体が連携し、各々の機能を十分に発揮できるよう、総合的な支援を行います。</li> <li>市内産業の活性化を図るため、町田市ならではの店舗、事業所、商店会などの活動を積極的に支援します。</li> </ul>		
目標	① 中小企業相談所相談・指導件数 ② 商店会などのイベント事業件数	新規／継続	継続
現状値	① 2,900 件／年 ② 45 件／年	目標値	① 3,000 件／年 ② 45 件／年
事業費概算	452 百万円	所管部	経済観光部

## 政策2 ものづくり産業を活性化する

### 【政策の取り組みの方向】

ものづくり産業を活性化するため、ものづくりに携わる事業者の経営支援や、独自性のある技術・製品の研究・開発の支援に取り組みます。

#### 施策1 ものづくり事業者の経営の支援

#### 施策2 独自性のある技術・製品の研究・開発を行う事業者の支援

#### ■重点事業1 ものづくり事業者への支援の充実（基本計画体系Ⅲ－1－2－1）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>町田市のものづくり産業の持続的な発展のため、ものづくりに携わる事業者の経営支援や、独自性のある技術・製品の研究・開発に伴う販路拡大などの支援に取り組みます。</li> <li>ハイレベルな技術者が集まり、独自性のある製品が市内で開発され、町田市のものづくり産業が人々に注目される環境を目指します。</li> </ul>		
目標	① 産業見本市出展支援件数 ② 町田市トライアル発注認定商品※1 数	新規／継続	継続
現状値	① 12 件／年 ② 16 商品	目標値	① 15 件／年 ② 45 商品
事業費概算	22 百万円	所管部	経済観光部

※1 町田市トライアル発注認定商品

新規性が高く、優れた使用価値を有する商品を生産する市内ものづくり事業者及びその商品を認定することにより、商品の信用力を高め、販路拡大を支援する制度（「町田市トライアル発注認定制度」）により認定された商品をいいます。

### 政策3 農を支える環境をつくる

#### 【政策の取り組みの方向】

意欲ある人が農に積極的に携わり、多くの人が市内の農に親しめるよう、農業経営の支援や農にふれることができる環境づくりに取り組みます。

#### 施策1 農業事業者の経営の支援

#### 施策2 農とふれあう場や機会の提供

#### ■重点事業1 農業の生産性の向上（基本計画体系Ⅲ－1－3－1）

未来づくりプロジェクト

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>農家の担い手不足解消や農地の保全のため、農業研修の充実や新規就農者をはじめ、意欲ある農業者へ遊休農地のあっせんを推進します。</li> <li>町田産農産物の生産供給力を高めるため、ビニールハウスなどの農業用施設の整備を支援します。</li> </ul>		
目標	① 農業研修修了者数 ② 農地あっせん面積 ③ 都市農業活性化支援事業※1 実施件数	新規／継続	継続
現状値	① 67人（2016年度末） ② 15.3ヘクタール ③ －	目標値	① 117人 ② 20ヘクタール ③ 1件／年
事業費概算	255百万円	所管部	経済観光部

※1 都市農業活性化支援事業

農業者が収益性の高い農業を展開するために、必要な施設を整備して経営力を強化する3戸以上の営農集団などが行う取り組みや、農業協同組合による地域農業振興のために行う施設整備などを支援する事業をいいます。

#### ■重点事業2 農とのふれあいの推進（基本計画体系Ⅲ－1－3－2）

未来づくりプロジェクト

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>町田の農業の魅力を広く伝えるために、わかりやすい情報発信を行い、農にふれあう機会を増やします。</li> <li>市民が農にふれあう場や機会を提供するために、町田薬師池公園四季彩の杜に農業体験エリアを開設します。</li> </ul>		
目標	① インターネットを利用した農業情報発信 ② 町田薬師池公園四季彩の杜農業体験利用者数	新規／継続	新規
現状値	① － ② －	目標値	① ツールの整備 ② 41,600人／年
事業費概算	14百万円	所管部	経済観光部

## 政策4 事業者が活発に活動できる環境をつくる

### 【政策の取り組みの方向】

多くの事業者が町田市に立地し、市内の事業活動を活発にするため、新たな事業活動をはじめる事業者への支援や企業誘致の推進に取り組みます。

施策1 起業・創業の支援

施策2 企業誘致の推進

#### ■重点事業1 起業の支援（基本計画体系Ⅲ－1－4－1）

未来づくりプロジェクト

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の雇用拡大及び税収増加のために、町田新産業創造センター※1 の運営や事業者への販路拡大支援などによる創業支援を促進し、市内で開業する事業所を増加させます。</li> <li>市内産業の活性化のために、創業者の優れた発想や独創性を成長させ、日本や世界で通用する企業に育て、既存企業とのマッチングを促進します。</li> </ul>		
目標	市内で開業した事業所の数	新規／継続	継続
現状値	396件	目標値	450件
事業費概算	183百万円	所管部	経済観光部

※1 町田新産業創造センター

2013年4月にオープンした創業支援施設で、インキュベーションマネージャー（相談員）が常駐し、創業にあたっての各種経営相談などを行っています。また、創業を目指す方や創業間もない方を対象に、個室やブースの貸し出しあり行っています。

#### ■重点事業2 企業誘致の推進（基本計画体系Ⅲ－1－4－2）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の企業誘致制度※1 を積極的にPRすることにより、市内への企業立地及び設備投資を促進し、市民雇用の拡大及び税収の増加を目指します。</li> <li>新たに立地した企業と市内の既存企業とのマッチングや交流を進め、市内産業をさらに活性化させていきます。</li> </ul>		
目標	1年間に誘致した企業数	新規／継続	継続
現状値	一	目標値	1件／年
事業費概算	70百万円	所管部	経済観光部

※1 企業誘致制度

市内の工場・事務所などの新設・増設に対し、一定の要件を満たした企業に対して奨励金を交付する制度をいいます。

## 基本政策 2 文化芸術活動やスポーツが盛んなまちをつくる

### 【めざす姿】

- 市民の文化芸術活動や活動を通じた交流が盛んに行われ、魅力ある文化芸術環境に、市外から多くの人が集い、楽しんでいる。
- 市民が、町田の伝統芸能や文化財、遺跡・史跡などに親しみ、次世代に伝えている。
- 市民のスポーツ活動や、活動を通じた交流が盛んに行われ、トップレベルのスポーツを体感できる環境に多くの人が集い、感動や興奮を味わっている。

### 政策 1 誰もが文化芸術に親しめる環境をつくる

#### 【政策の取り組みの方向】

誰もが文化芸術に親しむことができるよう、市民の文化芸術活動の振興や、魅力ある文化芸術とふれあえる環境づくりに取り組みます。

施策 1 文化芸術活動の振興

施策 2 良質な文化芸術にふれる機会や場の提供

施策 3 伝統芸能や文化財、遺跡・史跡等の保存と活用の推進

施策 4 文化人やアーティストの支援

#### ■重点事業 1 オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進

(基本計画体系Ⅲ-2-1-1)

事業概要	・東京 2020 オリンピック・パラリンピックの気運を高めるために、文化芸術活動の発表や鑑賞の機会をつくり、町田市発の文化芸術を創造することで、文化芸術を活かしたまちづくりを推進します。		
目標	文化プログラム※1 実施回数	新規／継続	新規
現状値	—	目標値	150 回
事業費概算	45 百万円	所管部	文化スポーツ振興部

※1 文化プログラム

オリンピック・パラリンピックの気運を盛り上げるため、美術館・博物館、劇場をはじめ、都市のあらゆる空間を活用して実施される文化関連事業をいいます。

## 未来づくりプロジェクト

## ■重点事業2 文化芸術の拠点施設の整備（基本計画体系Ⅲ－2－1－2）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の文化芸術環境の向上のため、音楽や演劇など多様な使途に対応できる新たな文化芸術ホール整備についての検討を進めます。</li> <li>国際版画美術館とともに「芹ヶ谷公園芸術の杜」の核である美術ゾーンを形成し、まちの魅力とブランドを高める「(仮称)町田市立国際工芸美術館」を整備します。</li> </ul>		
目標	① 文化芸術ホール基本構想策定着手 ② (仮称)国際工芸美術館工事着手	新規／継続	継続
現状値	① 一 ② 基本設計完了	目標値	① 基本構想策定着手 ② 2020年度工事着手
事業費概算	① 11百万円 ② 1,758百万円	所管部	文化スポーツ振興部

## ■重点事業3 文化芸術作品の鑑賞機会の充実（基本計画体系Ⅲ－2－1－2）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京2020オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた3カ年のイベントイヤーにおいて、版画芸術を通じた「日本の伝統文化」と「現代日本の芸術」を紹介する展覧会を毎年度開催します。</li> <li>文化プログラムの一環として開催する国際版画美術館の展覧会の広報及びプロモーションなどを、多言語対応で実施します。</li> </ul>		
目標	① 国際版画美術館展覧会観覧者数 ② 国際版画美術館来館者数	新規／継続	継続
現状値	① 97,000人／年 ② 150,000人／年	目標値	① 150,000人／年 ② 200,000人／年
事業費概算	201百万円	所管部	文化スポーツ振興部

## 未来づくりプロジェクト

## ■重点事業4 芹ヶ谷公園芸術の杜の整備（基本計画体系Ⅲ－2－1－2）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>芸術の杜にふさわしい空間を演出し、中心市街地との回遊性も高め、新たな賑わいを創出する公園として再整備します。</li> </ul>		
目標	第一期整備完了（都営住宅跡地など）	新規／継続	新規
現状値	一	目標値	2019年度整備完了
事業費概算	633百万円	所管部	都市づくり部

**■重点事業 5 市内文化財の保存と活用の推進（基本計画体系Ⅲ－2－1－3）**

事業概要	・市内の文化財について、発掘調査や環境整備によって維持保存・魅力の向上を図るとともに、市民に文化財の情報や魅力を伝えるため、積極的な公開活用を行います。		
目標	高ヶ坂遺跡公園整備	新規／継続	継続
現状値	整備着手（2017年2月）	目標値	整備完了
事業費概算	121 百万円	所管部	生涯学習部

## 政策2 誰もがスポーツに親しめる環境をつくる

### 【政策の取り組みの方向】

誰もがスポーツに親しむことができるよう、市民のスポーツ活動の振興や、トップレベルのスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。

#### 施策1 スポーツ活動の振興

#### 施策2 トップレベルのスポーツを楽しめる環境づくりの推進

#### 施策3 アスリートやスポーツチームの支援

### ■重点事業1 地域のスポーツ環境の整備（基本計画体系Ⅲ－2－2－1）

事業概要	・市民スポーツの環境づくりを推進するため、学校開放利用者の利便性の向上を図り、地域スポーツクラブ※1の活動を活発化させます。 ・学校施設やクラブハウス※2を地域住民及び地域スポーツクラブのスポーツ活動の拠点として位置づけ、活用を図ります。		
目標	地域スポーツクラブの会員数※3	新規／継続	継続
現状値	1,813人	目標値	3,000人
事業費概算	167百万円	所管部	文化スポーツ振興部

※1 地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで（多世代）、さまざまなスポーツを愛好する人々が（多種目）、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

※2 クラブハウス

地域スポーツクラブの運営拠点となる施設をいいます。

※3 地域スポーツクラブの会員

個人会員・団体会員・クラブが主催する教室・イベントに定期的に参加している方を指します。

### ■重点事業2 スポーツをする場の環境整備（基本計画体系Ⅲ－2－2－1）

事業概要	・市民誰もがスポーツに親しめる環境を創出するため、学校跡地や予定地、高架下、雨水調整池※1などを、スポーツ施設を併設した公園として整備し、効率的・効果的な施設管理及び運用を行います。		
目標	スポーツ施設整備数	新規／継続	新規
現状値	一	目標値	4施設
事業費概算	572百万円	所管部	文化スポーツ振興部

※1 調整池

大雨が降った際に雨水を一時的に貯めて、河川へ流れ込むスピードと量を調整する施設をいいます。

■重点事業3 東京2020オリンピック・パラリンピック等国際大会の推進

(基本計画体系Ⅲ-2-2-1)

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京2020オリンピック・パラリンピック等国際大会開催やキャンプ地招致などを契機に、子どもたちに夢を与え、文化、スポーツ、経済、観光などの多分野の振興と町田市全体の魅力向上を図るため、市民・産・学・官が一体となったオール町田での気運醸成に取り組みます。</li> </ul>		
目標	① キャンプ地招致※1 競技 ② オリンピック・パラリンピック気運醸成イベント数	新規／継続	新規
現状値	—	目標値	① 3競技 ② 20イベント
事業費概算	145百万円	所管部	文化スポーツ振興部

※1 キャンプ地招致

大会に出場するアスリートが事前調整を行うためのトレーニング施設や宿泊施設を用意し、各国の選手団や競技チームを招くことをいいます。

■重点事業4 子どもと高齢者の体力向上推進(再掲事業) (基本計画体系Ⅲ-2-2-1)

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの体力低下対策や、高齢化社会における健康寿命延伸のため、多世代に対してアプローチできる地域スポーツクラブなどが主体となって各種スポーツ教室を実施します。</li> </ul>		
目標	教室事業の参加者数	新規／継続	新規
現状値	① 子ども対象 34,282人 ② 高齢者対象 27,450人	目標値	① 子ども対象 40,000人 ② 高齢者対象 30,000人
事業費概算	8百万円	所管部	文化スポーツ振興部

■重点事業5 野津田公園スポーツの森の整備 (基本計画体系Ⅲ-2-2-2)

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然の中で楽しむ総合スポーツパークを目指し、多目的グラウンドやテニスコートを拡張区域に新たに設けるとともに、幅広いスポーツやレクリエーションを楽しめるように公園全体を再整備します。</li> <li>プロスポーツなどの大きなスポーツ大会に対応する競技環境と観戦設備を整備します。</li> </ul>		
目標	① 拡張区域整備 ② 大型映像装置整備 ③ 観客席増設	新規／継続	継続
現状値	① — ② — ③ —	目標値	① 用地取得完了 ② 2017年度整備完了 ③ 2020年度整備完了
事業費概算	7,536百万円	所管部	都市づくり部

**■重点事業 6 アスリートやホームタウンチームとの連携の推進（基本計画体系Ⅲ－2－2－3）**

事業概要	・市民がスポーツに親しみ、世代を超えた交流を広げ、豊かな人生を過ごせるようにするため、ホームタウンチーム <sup>※1</sup> の施設利用や広報活動の支援を行います。 ・チームと連携したシティセールスの推進やプロモーション活動の充実を図ることで、スポーツによるまちづくりを行います。		
目標	年間観戦者数	新規／継続	継続
現状値	100,000人	目標値	170,000人
事業費概算	31百万円	所管部	文化スポーツ振興部

※1 ホームタウンチーム

町田市を拠点として活躍しているスポーツチームをいいます。2016年11月現在、ASVペスカドーラ町田、FC町田ゼルビア、キヤノンイーグルスの3チームがあります。

## 基本政策 3 魅力にあふれ、何度も訪れたくなるまちをつくる

### 【めざす姿】

- まちの魅力が高まり、市内各地に市内外から多くの人が訪れている。
- まちの魅力が全国的に知られ、多くの人が「一度は訪れたい」、「また訪れたい」と思っている。

### 政策 1 まちの魅力を高める

#### 【政策の取り組みの方向】

市内各地に多くの人が訪れるまちをつくるため、まちの魅力の創造と向上、その魅力を活かした観光の推進に取り組みます。

施策 1 まちの魅力の創造と向上

施策 2 まちの魅力を活かした観光の推進

#### ■重点事業 1 オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進（再掲事業）

（基本計画体系Ⅲ－3－1－1）

事業概要	・東京 2020 オリンピック・パラリンピックの気運を高めるために、文化芸術活動の発表や鑑賞の機会をつくり、町田市発の文化芸術を創造することで、文化芸術を活かしたまちづくりを推進します。		
目標	文化プログラム実施回数	新規／継続	継続
現状値	—	目標値	150 回
事業費概算	45 百万円	所管部	文化スポーツ振興部

#### ■重点事業 2 （仮称）まちだシティプロモーション 18-20 の推進

（基本計画体系Ⅲ－3－1－1）

事業概要	・市民が町田市に愛着や誇りを感じ、市外の人が関心を持ち憧れるまちを目指し、市民が参画・参加する取組を市制 60 周年となる 2018 年からの 3 カ年で実施し、地域の魅力を高め、その取組や魅力を市内外へ発信します。		
目標	取組参画・参加人数	新規／継続	新規
現状値	—	目標値	100 万人
事業費概算	64 百万円	所管部	政策経営部

## 未来づくりプロジェクト

## ■重点事業3 地域の特性を活かした観光まちづくりの推進（基本計画体系Ⅲ－3－1－2）

事業概要	・地域の歴史、自然、文化などの魅力を伝えるため、町田市観光コンベンション協会のホームページで情報発信を行うとともに、来訪者を案内する人材を育成します。		
目標	① 町田市観光コンベンション協会のホームページ訪問者数 ② 観光案内ボランティアの人数	新規／継続	継続
現状値	① 264,000人 ② 36人	目標値	① 317,000人 ② 100人
事業費概算	258百万円	所管部	経済観光部

## ■重点事業4 外国人観光客等の受入環境の整備（基本計画体系Ⅲ－3－1－2）

事業概要	・東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、外国人観光客の町田市への誘客を促進するため、ハード、ソフト両面での受入環境を整備します。		
目標	① 多言語版の観光マップ類の作成数 ② 無料公衆無線LAN((仮称)Machida Free Wi-Fi)のアクセスポイント数	新規／継続	新規
現状値	① 一 ② 一	目標値	① 5種類 ② 160箇所
事業費概算	42百万円	所管部	経済観光部

## 未来づくりプロジェクト

## ■重点事業5 町田薬師池公園四季彩の杜の整備（基本計画体系Ⅲ－3－1－2）

事業概要	・町田市の観光拠点とするため、町田薬師池公園四季彩の杜の公園、その他の各施設について、四季折々の花や庭園、風景などを楽しめるように整備します。 ・老朽化が進んでいるリス園・ダリア園を改修します。		
目標	① 西園及びゲートハウスの整備 ② リス園・ダリア園の改修	新規／継続	新規
現状値	一	目標値	① 2019年度整備完了 ② 改修完了
事業費概算	2,543百万円	所管部	都市づくり部 地域福祉部

## ■重点事業6 香山緑地の整備（基本計画体系Ⅲ－3－1－2）

事業概要	・香山緑地を町田市の観光拠点の一つとするため、美しい庭園と存在感のある書院造の建物を活かした緑地として整備します。		
目標	香山緑地の整備	新規／継続	新規
現状値	一	目標値	2020年度工事着手
事業費概算	351百万円	所管部	都市づくり部

## 政策2 まちの魅力を発信する

### 【政策の取り組みの方向】

まちの魅力が広く知られ、多くの人が訪れたいと感じるまちをつくるため、シティプロモーションの推進や効果的な情報発信の推進に取り組みます。

施策1 シティプロモーションの推進

施策2 効果的な情報発信の推進

#### ■重点事業1 シティプロモーションの推進（基本計画体系Ⅲ-3-2-1）

事業概要	・市民が自分の住むまちに愛着を持ち、市外からの来訪促進や定住促進を図るために、「まちだシティプロモーション基本方針」※1に基づき町田市の魅力を、継続的・戦略的に市内外に情報発信します。		
目標	① 広告換算費※2 ② 町田市に魅力を感じる市民の割合	新規／継続	新規
現状値	① 250百万円／年 ② 64.7%	目標値	① 300百万円／年 ② 71.3%
事業費概算	150百万円	所管部	政策経営部

※1 まちだシティプロモーション基本方針

市民意識調査の結果や有識者の意見を参考に、市民の愛着や市外の方の関心・憧れを醸成するための基本的な考え方や大きな方向性を明らかにしたものです。

※2 広告換算値

シティプロモーションの活動により、新聞や雑誌、テレビニュースや番組、ニュースサイトなどに掲載又は掲出された記事の大きさ、掲載面などに従って、その記事と同等の大きさの広告を掲出した場合の料金を算出したものをいいます。

#### ■重点事業2 （仮称）まちだシティプロモーション18-20の推進（再掲事業）

（基本計画体系Ⅲ-3-2-1）

事業概要	・市民が町田市に愛着や誇りを感じ、市外の人が関心を持ち憧れるまちを目指し、市民が参画・参加する取組を市制60周年となる2018年からの3カ年で実施し、地域の魅力を高め、その取組や魅力を市内外へ発信します。		
目標	取組参画・参加人数	新規／継続	新規
現状値	—	目標値	100万人
事業費概算	64百万円	所管部	政策経営部

#### ■重点事業3 シティセールスの推進（基本計画体系Ⅲ-3-2-2）

事業概要	・町田市への来訪者を増やすため、観光PR活動を推進するとともに、市内で行う映画・ドラマの撮影に対する支援を行います。		
目標	① シティセールス活動実施回数 ② 映画・ドラマなどの撮影片数	新規／継続	新規
現状値	① 12回／年 ② 10件／年	目標値	① 12回／年 ② 15件／年
事業費概算	99百万円	所管部	経済観光部

まちづくり基本目標

IV

暮らしやすいまちをつくる

まちづくり基本目標Ⅳ

## 暮らしやすいまちをつくる

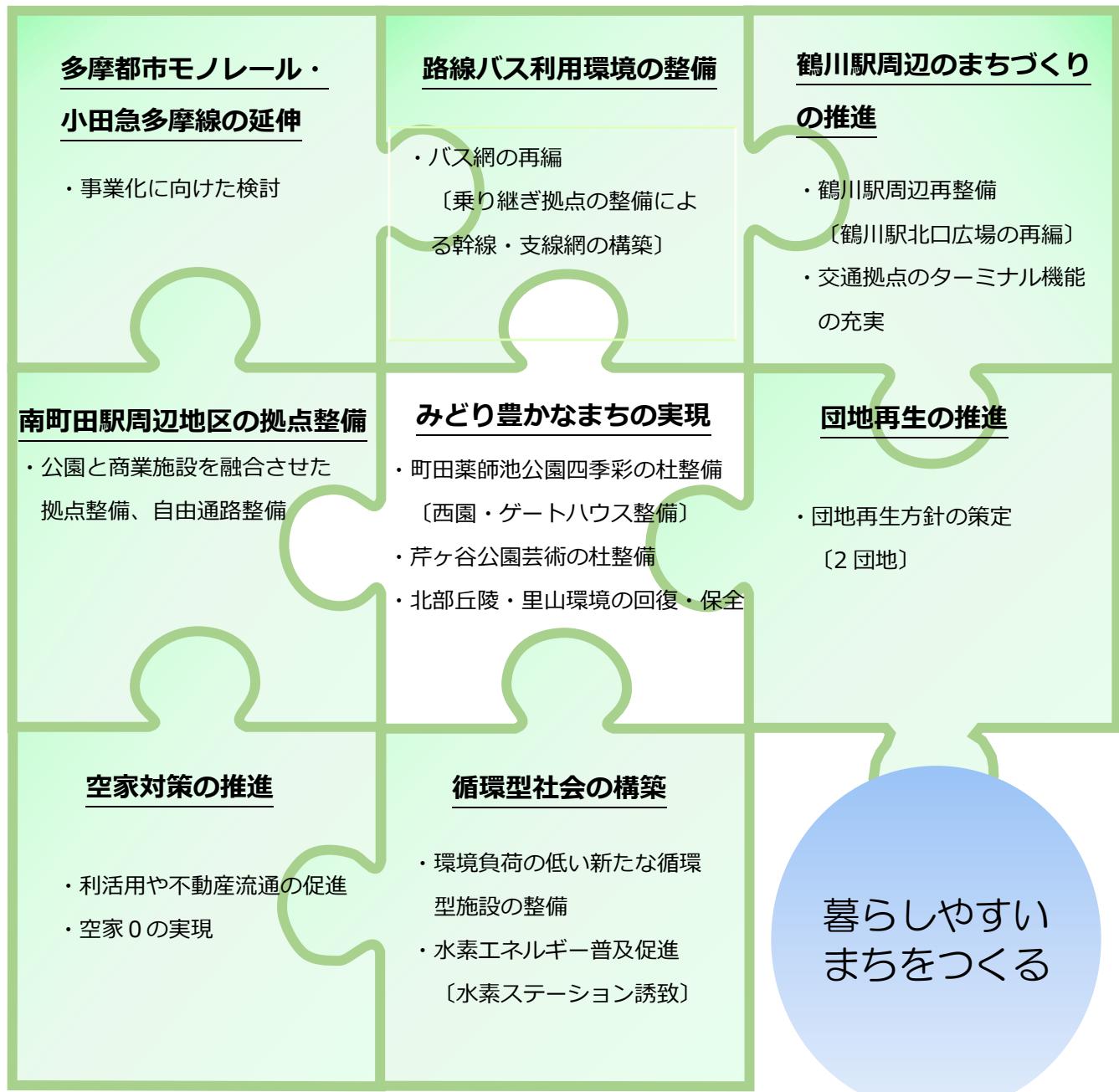
### ➤ これまでの取り組み状況

- ・都市計画道路整備計画を策定し、交通ネットワークの充実に向けた都市計画道路網の構築を図ってきました。
- ・相原駅西口、南町田駅北口の駅前広場を整備しました。
- ・多摩都市モノレールの町田駅方面延伸と小田急多摩線延伸について交通政策審議会の答申を受け、事業の具体化に向けて関係機関と協議をしています。
- ・日本町田西小学校及び日本町田中学校跡地に、団地再生のための新たな拠点として大学を誘致しました。
- ・「町田市便利なバス計画」を策定し、市民の利便性向上のためバス網再編に取り組んでいます。
- ・相原町を中心に汚水管整備を行いました。下水道人口普及率は 98.5%（2016 年 4 月 1 日現在）となり、目標を達成しました。

### ➤ 新たな課題

- ・若年層から選ばれるまちとなるため、多様な価値観やライフスタイルに適合した住環境の実現、都市機能の充実に取り組むことが求められています。
- ・定住・交流人口増に取り組む上で、スポーツ、緑、賑わいといった地域の特性に応じた新たな拠点づくりが求められています。
- ・超高齢化に対応し、将来の人口減少を食い止めるため、交通機能を強化し、市民の生活利便性・交通利便性を高めることが必要です。

➤ 町田市5カ年計画17-21の主な取り組み



## 基本政策 1 誰もが移動しやすいまちをつくる

### 【めざす姿】

- 幹線道路網が整備されており、渋滞が緩和され、円滑に移動できる。
- 安心して通行でき、きれいで快適な道路環境が形成されている。
- 鉄道・路線バスが利用しやすく、乗り換えが円滑に行えるなど、交通拠点として機能する駅前空間が形成されている。
- コミュニティバスや自転車の走行環境など、きめ細かな移動手段や移動環境が整備されている。

### 政策 1 円滑に移動できる道路網をつくる

#### 【政策の取り組みの方向】

誰もが安全で快適に移動できるまちを実現するため、幹線道路や準幹線道路などのネットワークを検証するとともに、整備効果の高い路線から整備を進めます。

施策 1 幹線道路網の整備

施策 2 生活に密着した道路の整備

#### ■重点事業1 都市計画道路の整備（基本計画体系Ⅳ－1－1－1）

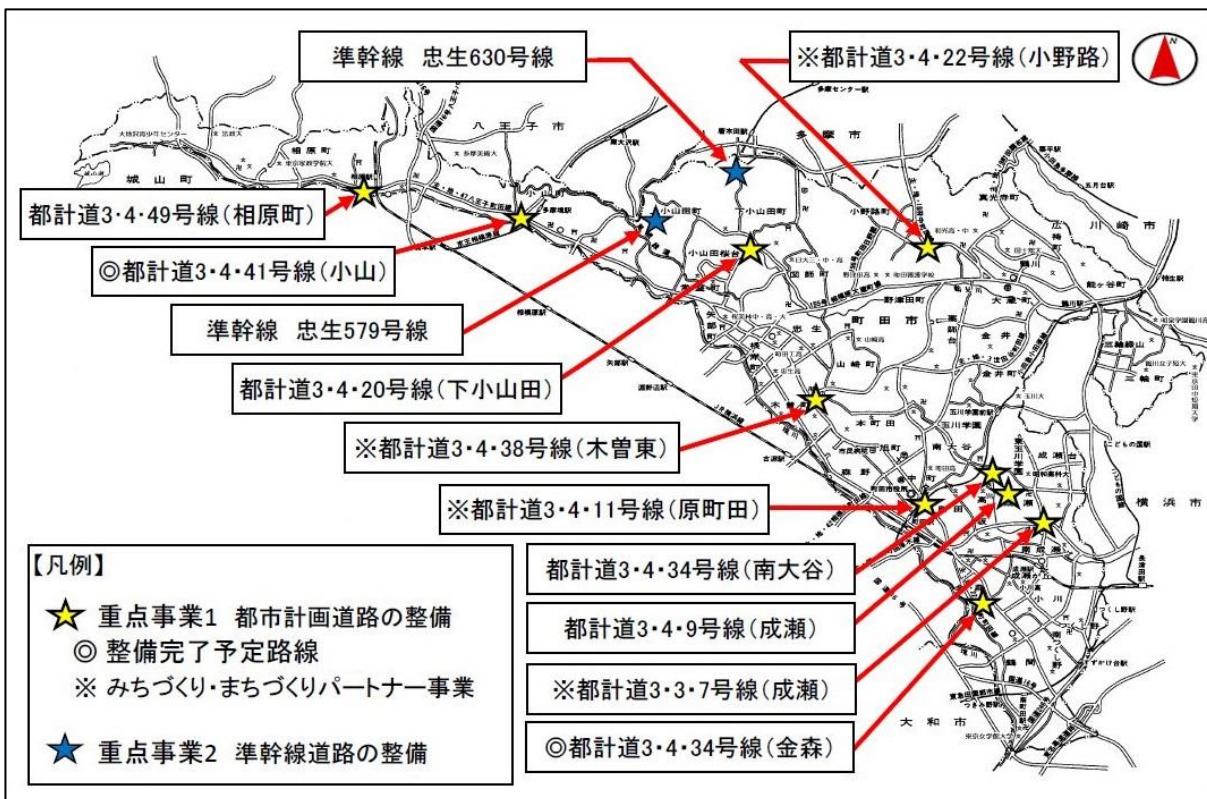
事業概要	・円滑に移動できる道路網を実現するため、道路網の基幹である都市計画道路の整備を進めます。 ・多摩都市モノレール導入路線や市境及び都県境を越えた広域的道路ネットワークの形成を進めます。		
目標	① 事業実施路線数（累計）※1 ② 都市計画道路の整備済延長（市施行分）	新規／継続	継続
現状値	① 6路線 ② 59.7km（2016年度末）	目標値	① 10路線 ② 60.1km
事業費概算	4,507百万円	所管部	道路部

※1 事業実施路線数（累計）

5年間の計画期間中に、測量や設計、用地取得や工事などの事業を行う路線数をいいます。現状値は、現在事業を開始している路線数を示しています。

■重点事業2 準幹線道路の整備（基本計画体系IV-1-1-1）

事業概要	・円滑な通行と交通の安全を確保するため、都市計画道路と生活道路を結ぶ準幹線道路の整備を進めます。		
目標	整備済延長	新規／継続	継続
現状値	84.3 km (2016年度末)	目標値	86.4 km
事業費概算	4,132 百万円	所管部	道路部



都市計画道路と準幹線道路の主な事業実施路線

※ みちづくり・まちづくりパートナー事業

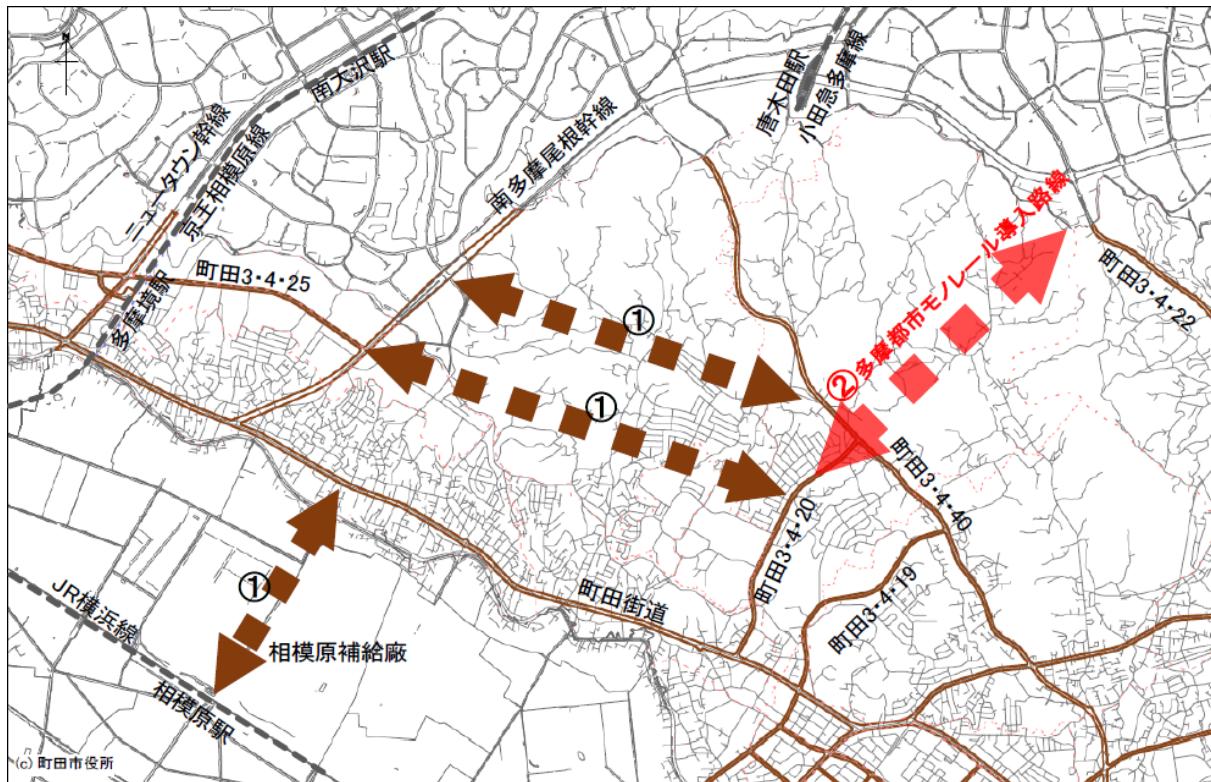
地域にとって重要な役割を果たす都道について、都と市が協力して整備を行い、交通渋滞の緩和、歩行者の安全性、利便性の向上を図ることを目的として行う事業をいいます。

■重点事業3 町田市道路整備計画の策定（基本計画体系Ⅳ－1－1－1）

事業概要	・都市間や市内の幹線道路ネットワークの充実を図るために、新たな都市計画道路や再検討を要する路線などの調査検討を進めます。		
目標	① 東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）※1に位置づけられた都市計画道路の都市計画決定 ② 多摩都市モノレール導入路線の事業化に向けた検討	新規／継続	継続
現状値	① 一 ② 一	目標値	① 新規決定3路線 ② 検討完了
事業費概算	64百万円	所管部	都市づくり部

※1 東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）

2016年3月に東京都・特別区・26市2町が合同で策定した、2016年度～2025年度までに優先的に整備すべき路線などを定めた都市計画道路に関する方針をいいます。



都市計画決定をめざす3路線及び多摩都市モノレール導入路線

■重点事業4 相原駅周辺のまちづくりの推進（基本計画体系Ⅳ－1－1－1）

事業概要	・相原駅周辺の賑わいと交流を創出する生活中心地にふさわしい駅前づくりを実現するため、駅東口への新たなアクセス路の整備や駅東西の適切な土地利用の誘導を行います。		
目標	東口アクセス路整備の着手	新規／継続	新規
現状値	一	目標値	2020年度工事着手
事業費概算	1,280百万円	所管部	都市づくり部

## 政策2 快適な道路環境をつくる

### 【政策の取り組みの方向】

交通の安全と快適性を高めるため、歩道の設置や改良、通行の妨げとなる行為の排除を進めます。

施策1 安全な道路の整備

施策2 誰もが利用しやすい道路の整備

施策3 道路利用マナーの向上

#### ■重点事業1 無電柱化の推進（基本計画体系Ⅳ－1－2－2）

未来づくりプロジェクト

事業概要	・良好な景観形成や災害時の被害を少なくするため、電線の地中への埋設を進めます。		
目標	整備済延長※1	新規／継続	継続
現状値	4.9km（2016年度末）	目標値	5.6km
事業費概算	1,790百万円	所管部	道路部

※1 整備済延長

無電柱化の推進における整備済延長は、町田市が単独で施工した無電柱化整備済延長と東京都と協定を締結して事業を進めているみちづくり・まちづくりパートナー事業により町田市が整備した無電柱化整備済延長の合計をいいます。

## 政策3 利便性の高い交通環境をつくる

### 【政策の取り組みの方向】

子どもから高齢者まで誰もが利用できる移動手段の確保や、環境負荷低減のため、鉄道交通網や路線バスの機能強化に取り組みます。

施策1 鉄道交通網の充実

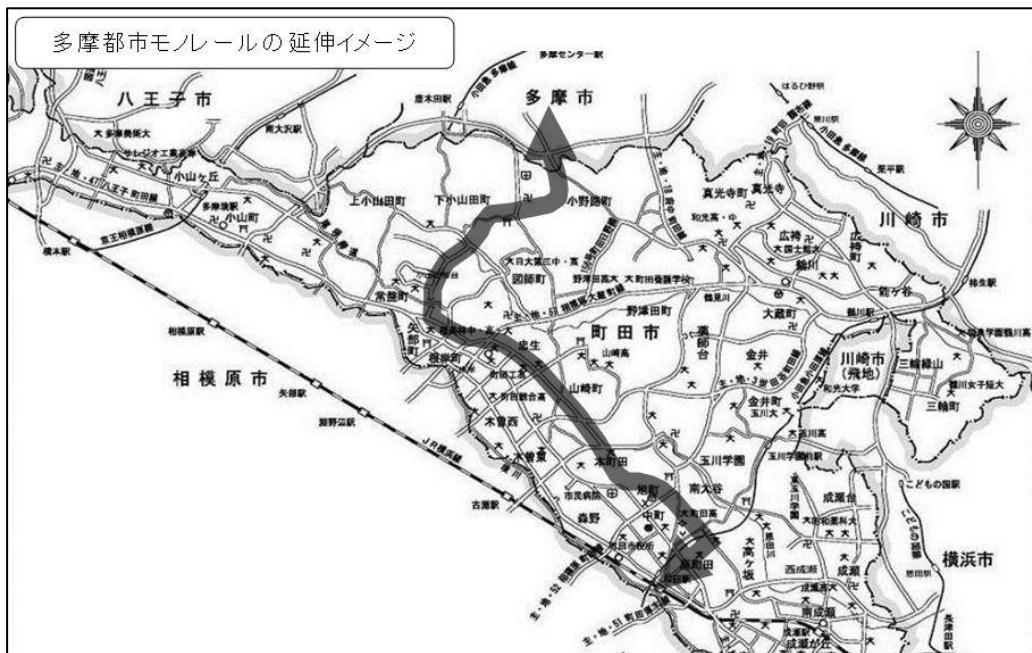
施策2 路線バスの利用環境の整備

施策3 交通拠点のターミナル機能の充実

### 未来づくりプロジェクト

#### ■重点事業1 多摩都市モノレールの延伸（基本計画体系Ⅳ-1-3-1）

事業概要	・市内の南北方向の公共交通を充実させるため、多摩都市モノレールの多摩センター駅から町田方面への延伸実現に向けた検討を進めます。		
目標	事業化に向けた検討	新規／継続	新規
現状値	一	目標値	検討完了
事業費概算	72百万円	所管部	都市づくり部



#### ■重点事業2 小田急多摩線の延伸（基本計画体系Ⅳ-1-3-1）

### 未来づくりプロジェクト

事業概要	・首都圏南西部における広域連携拠点の形成促進や、新駅の設置による鉄道不便地域の解消などを目的に、小田急多摩線の唐木田駅から相模原方面への延伸実現に向けた検討を進めます。		
目標	事業化に向けた検討	新規／継続	新規
現状値	一	目標値	検討完了
事業費概算	50百万円	所管部	都市づくり部

## ■重点事業3 路線バス利用環境の整備（基本計画体系IV-1-3-2）

未来づくりプロジェクト

事業概要	・バス路線網の再編や乗り継ぎ拠点の整備を進め、路線バスを利用しやすい環境をつくります。		
目標	① 小山田桜台を拠点とした唐木田駅方面への新規路線導入 ② 拠点の整備	新規／継続	継続
現状値	—	目標値	① 1路線 ② 1箇所
事業費概算	248百万円	所管部	都市づくり部

未来づくりプロジェクト

## ■重点事業4 小田急町田駅周辺地区のまちづくりの推進（再掲事業）

(基本計画体系IV-1-3-3)

事業概要	・中心市街地に新たな賑わいの創出、新たな集客機能の充実を目指すとともに、町田駅利用者の快適性、利便性をより一層高めるために、交通ターミナルの整備についての検討を進めます。		
目標	小田急町田駅周辺地区整備基本計画策定	新規／継続	新規
現状値	—	目標値	2021年度 小田急町田駅周辺地区整備基本計画策定
事業費概算	85百万円	所管部	都市づくり部

## ■重点事業5 鶴川駅周辺のまちづくりの推進（再掲事業）(基本計画体系IV-1-3-3)

事業概要	・鶴川駅周辺の安全で便利な交通と快適で賑わいのある駅前空間を実現するため、北口広場の再編や南口の市街地整備、新たな商業施設の誘導を行います。		
目標	① 北口広場再編整備の着手 ② 南口土地区画整理事業の認可	新規／継続	新規
現状値	① — ② —	目標値	① 2021年度整備着手 ② 2018年度事業認可
事業費概算	3,314百万円	所管部	都市づくり部

## 政策4 多様な移動手段を確保する

### 【政策の取り組みの方向】

市民誰もが不便を感じずに移動できるようにするために、交通手段の充実・強化に取り組みます。

施策1 鉄道・路線バスを補完する交通手段の充実

施策2 自転車を利用しやすい環境づくりの推進

#### ■重点事業1 交通空白地区の解消（基本計画体系Ⅳ－1－4－1）

未来づくりプロジェクト

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道や路線バスが運行されていない地域の移動環境を向上するため、地域住民やバス事業者と行政が協働して地域コミュニティバス<sup>*1</sup>を運行します。</li> <li>交通空白地区<sup>*2</sup>を解消するため、市内2地区において、新たな公共交通サービスの導入を目指します。</li> </ul>		
目標	新たな公共交通サービスの導入	新規／継続	継続
現状値	—	目標値	2地区
事業費概算	324百万円	所管部	都市づくり部

\*1 地域コミュニティバス

地域住民、バス事業者、行政の三者が協働して運営し、住宅地から近隣駅へのアクセス向上などを目的として、一定地域内を運行するバスをいいます。

\*2 交通空白地区

自宅から最寄りの鉄道駅までの距離が300mよりも遠く、かつ最寄りのバス停までの距離が250mよりも遠い地域で、人口密度や緑地などを考慮して「町田市便利なバス計画」の中で定めた地域をいいます。

#### ■重点事業2 自転車利用環境の整備（基本計画体系Ⅳ－1－4－2）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い世代に利用され環境負荷の少ない自転車の利用促進と、自転車と歩行者・自動車が安全に安心して通行できる道路環境の整備のため、自転車走行空間の整備を行います。</li> </ul>		
目標	自転車走行空間整備延長	新規／継続	継続
現状値	1.37km（2016年度末）	目標値	3.03km
事業費概算	53百万円	所管部	道路部

## 基本政策 2 良好な住環境のまちをつくる

### 【めざす姿】

- 住宅のバリアフリー化や長寿命化などへの対応が進み、安心して快適に住み続けられる住宅が確保されている。
- 身近な場所で必要なサービスを受けられるコンパクトな市街地が形成されている。
- まちづくりが計画的に行われ、魅力的な住宅地が形成されている。

### 政策 1 多様な住まいを確保する

#### 【政策の取り組みの方向】

多様なライフスタイルに応じた住宅をみつけられるよう、住宅の改修支援や住宅に関する情報提供に取り組みます。

施策 1 安心して快適に住み続けられる住宅づくりの支援

施策 2 団地の生活環境の充実

#### ■重点事業 1 空家対策の推進（基本計画体系IV-2-1-1）

事業概要	•「町田市空家〇計画」※1に基づき、周辺の住環境に深刻な影響を及ぼす空家を発生させないよう、計画的に「空家の発生の予防」「所有者等による適切な管理」並びに「事業者による不動産流通の促進」及び「公共公益的な利活用」を促進します。 •周辺に深刻な影響を及ぼす特定空家等※2とならないよう、所有者などへの働きかけを含め、適切な対応を行います。		
目 標	特定空家等の件数	新規／継続	新規
現状値	一	目標値	〇 件
事業費概算	49 百万円	所管部	都市づくり部

※1 「町田市空家〇計画」

「空家等対策の推進に関する特別措置法」第6条に基づき、2016年6月に策定した空家等対策計画をいます。

※2 特定空家等

そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家などをいいます。（空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第2項）

## ■重点事業2 団地再生の推進（基本計画体系Ⅳ－2－1－2）

未来づくりプロジェクト

事業概要	<p>・「町田市団地再生基本方針」※1 の基本理念である「時代の変化に対応しつつ、地域とともに歩み続ける団地」の実現を目指し、団地の居住者、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）、東京都住宅供給公社（JKK東京）とともに、大規模団地※2 の再生に向けた検討を進めます。再生に向けての具体的な検討は個別の団地単位で行い、一定の方向性がまとった段階で新たな団地での取組を開始します。</p>		
目標	団地再生に向けた取組を行っている団地数	新規／継続	継続
現状値	7 団地	目標値	8 団地
事業費概算	34 百万円	所管部	都市づくり部

※1 「町田市団地再生基本方針」

20年後の住宅都市町田のを目指すべき方向性を示し、団地周辺を含めたまちの活性化を実現するため、2012年度に策定された基本方針です。

この基本方針は、団地だけでなく、その周辺を含めた“まち”的活性化を実現させるために、団地再生の基本理念を「時代の変化に対応しつつ、地域とともに歩み続ける団地」と掲げ、実現のための「再生方針」「再生手法例」「再生の推進体制」を定めたものです。

※2 大規模団地

「町田市団地再生基本方針」において定義された、UR都市機構とJKK東京が供給した100戸以上かつ複数の棟からなる大規模な団地をいいます。

- UR都市機構：鶴川団地、町田山崎団地、藤の台団地、山崎第二団地、小山田桜台団地
- JKK東京：高ヶ坂住宅、森野住宅、木曾住宅、本町田住宅、境川住宅、町田木曾住宅、真光寺住宅

## 政策2 歩いて暮らせる環境をつくる

### 【政策の取り組みの方向】

高齢化への対応や、環境負荷を低減するため、各地域の交通拠点の徒歩圏内で日常生活が送れるまちづくりに取り組みます。

施策1 地域の交通拠点周辺の利便性向上

施策2 地域の行政窓口機能の充実

## 政策3 地域の計画的なまちづくりを進める

### 【政策の取り組みの方向】

良好な居住環境を維持・向上するため、地区単位のまちづくりを促進します。また、利便性が高く、市街地と自然が調和したまちをつくるため、計画的な土地利用に取り組みます。

施策1 地域の住民によるまちづくりの促進

施策2 良好な土地利用の推進

### ■重点事業1 南町田駅周辺地区の拠点整備（再掲事業）（基本計画体系IV-2-3-2）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>副次核※1として「新たな暮らしの拠点」の創出をめざし、官民共同で、都市基盤、都市公園、商業施設、都市型住宅などを一体的に再整備します。</li> <li>土地区画整理事業、歩行者ネットワーク整備事業、鶴間公園・融合ゾーン魅力創出事業などを組み合わせて実施します。</li> <li>歩行者ネットワーク整備事業の一環として、駅南北地域をつなぐ自由通路の整備を行います。</li> </ul>		
目標	事業完了	新規／継続	新規
現状値	事業着手	目標値	2020年度完了
事業費概算	7,380百万円	所管部	都市づくり部 道路部

※1 副次核

「町田市都市計画マスターplan」において、町田駅周辺に次ぐにぎわいの拠点として位置付けた、鶴川駅周辺、南町田駅周辺及び多摩境駅周辺の3つの拠点を指します。

### ■重点事業2 鶴川駅周辺のまちづくりの推進（再掲事業）（基本計画体系IV-2-3-2）

事業概要	・鶴川駅周辺の再整備により、安全で便利な交通と快適で賑わいのある駅前空間を実現するため、北口広場の再編や南口の市街地整備、新たな商業施設の誘導を行います。		
目標	① 北口広場再編整備の着手 ② 南口土地区画整理事業の認可	新規／継続	新規
現状値	① 一 ② 一	目標値	① 2021年度整備着手 ② 2018年度事業認可
事業費概算	3,314百万円	所管部	都市づくり部

■重点事業3 相原駅周辺のまちづくりの推進（再掲事業）（基本計画体系IV-2-3-2）

事業概要	・相原駅周辺の賑わいと交流を創出する生活中心地にふさわしい駅前づくりを実現するため、駅東口への新たなアクセス路の整備や駅東西の適切な土地利用の誘導を行います。		
目標	東口アクセス路整備の着手	新規/継続	新規
現状値	一	目標値	2020年度工事着手
事業費概算	1,280百万円	所管部	都市づくり部

■重点事業4 計画的なまちづくりの推進（基本計画体系IV-2-3-2）

未来づくりプロジェクト

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の都市計画の基本的方針である「町田市都市計画マスタープラン」の第二次改定を行います。</li> <li>「町田市交通マスタープラン」及び「町田市都市・地域総合交通戦略」※1 の両計画について、関連計画の変更や社会経済状況などを踏まえ、時代にふさわしいプランとなるように、点検・改定を行います。</li> </ul>		
目標	改定完了	新規／継続	新規
現状値	一	目標値	改定完了
事業費概算	90百万円	所管部	都市づくり部

※1 「町田市都市・地域総合交通戦略」

2009年度に策定した計画で、町田市交通マスタープランに示す「だれもが不便なく移動できるまち」の実現のため、おおむね5~10年の交通施策の展開方針と施策パッケージを定めたものをいいます。

## 基本政策 3 みどり豊かなまちをつくる

### 【めざす姿】

- まちなかの公園や緑地など、市民が身边にみどりを実感できる環境が整備されている。
- 大規模な公園や緑地、良好な水辺環境が残され、市民がみどりとふれあい、憩うことができている。

## 政策 1 身近なみどりを増やす

### 【政策の取り組みの方向】

日常生活の中でみどりにふれられるよう、街区公園や街路樹の整備などにより、まちなかのみどりを増やします。

施策 1 身近な公園・緑地等の整備

施策 2 身近な公園・緑地等の維持管理

## 政策 2 まとまりのあるみどりを保全する

### 【政策の取り組みの方向】

市内に残された貴重なみどりを将来に引き継ぐため、緑地や農地の保全に取り組みます。

施策 1 良好な自然環境の保全・再生

施策 2 大規模な公園・緑地等の整備

施策 3 北部丘陵の活性化

施策 4 農地の保全

### ■重点事業 1 生物多様性の保全（基本計画体系IV-3-2-1）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の生物多様性に関する情報収集・発信や保全団体と市民の交流を促進するため、次の内容による仕組みを構築します。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内外の生物多様性に関する情報を網羅したウェブサイトの整備を行う。</li> <li>・多様な生きものの生息場所付近への「(仮称) 生きものストップ」を設置する。</li> </ul> </li> </ul>		
目標	① 生きもの情報報告件数 ② (仮称) 生きものストップ <sup>※1</sup> 設置件数	新規／継続	新規
現状値	① 287 件 ② -	目標値	① 3,000 件 ② 5 件
事業費概算	24 百万円	所管部	環境資源部

※1 「(仮称) 生きものストップ」

団体や市民の方が、気軽に生きものに関する情報を得られる場所をいいます。

## 未来づくりプロジェクト

## ■重点事業 2 町田薬師池公園四季彩の杜の整備（再掲事業）（基本計画体系Ⅳ－3－2－2）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町田市の観光拠点とするため、町田薬師池公園四季彩の杜の公園、その他の各施設について、四季折々の花や庭園、風景などを楽しめるように整備します。</li> <li>・老朽化が進んでいるリス園・ダリア園を改修します。</li> </ul>		
目標	① 西園及びゲートハウスの整備 ② リス園・ダリア園の改修	新規／継続	新規
現状値	—	目標値	① 2019 年度整備完了 ② 改修完了
事業費概算	2,543 百万円	所管部	都市づくり部 地域福祉部

## ■重点事業 3 野津田公園スポーツの森の整備（再掲事業）（基本計画体系Ⅳ－3－2－2）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の中で楽しむ総合スポーツパークを目指し、多目的グラウンドやテニスコートを拡張区域に新たに設けるとともに、幅広いスポーツやレクリエーションを楽しめるように公園全体を再整備します。</li> <li>・プロスポーツなどの大きなスポーツ大会に対応する競技環境と観戦設備を整備します。</li> </ul>		
目標	① 拡張区域整備 ② 大型映像装置整備 ③ 観客席増設	新規／継続	継続
現状値	① — ② — ③ —	目標値	① 用地取得完了 ② 2017 年度整備完了 ③ 2020 年度整備完了
事業費概算	7,536 百万円	所管部	都市づくり部

## 未来づくりプロジェクト

## ■重点事業 4 芹ヶ谷公園芸術の杜の整備（再掲事業）（基本計画体系Ⅳ－3－2－2）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術の杜にふさわしい空間を演出し、中心市街地との回遊性も高め、新たな賑わいを創出する公園として再整備します。</li> </ul>		
目標	第一期整備完了（都営住宅跡地など）	新規／継続	新規
現状値	—	目標値	2019 年度整備完了
事業費概算	633 百万円	所管部	都市づくり部

### ■重点事業5 (仮称) 蓬田公園の整備（基本計画体系IV-3-2-2）

事業概要	・蓬田※1 の魅力を最大限に活かしつつ、周辺住民などのコミュニティ活動の活性化に寄与する施設を併設した緑地とします。		
目標	(仮称) 蓬田公園の整備	新規／継続	新規
現状値	—	目標値	2021年度整備完了
事業費概算	101 百万円	所管部	都市づくり部

※1 蓬田

小山田神社周辺に広がる蓮の栽培地をいいます。

### ■重点事業6 (仮称) 大戸広場の整備（基本計画体系IV-3-2-2）

事業概要	・循環型施設周辺を、広場及び緑地として整備して緩衝帯とともに、緑を活かした地域交流を深める憩いの場として活用を図ります。		
目標	(仮称) 大戸広場整備	新規／継続	新規
現状値	—	目標値	2021年度整備完了
事業費概算	452 百万円	所管部	都市づくり部

### ■重点事業7 処分場上部を活用した公園の整備（基本計画体系IV-3-2-2）

事業概要	・最終処分場の一部を閉鎖し、その上部にスポーツ施設などの整備を行うことで、多世代が集える公園として活用を図ります。		
目標	処分場上部公園整備	新規／継続	新規
現状値	—	目標値	2021年度整備完了
事業費概算	226 百万円	所管部	都市づくり部

### 未来づくりプロジェクト

### ■重点事業8 北部丘陵における里山環境の回復・保全（基本計画体系IV-3-2-3）

事業概要	・里山環境保全活動に取り組む人、地域住民などの多様な担い手によって、里山環境の再生保全に取り組みます。 ・「町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」※1に基づき、手入れの行き届いた里山環境を観光資源として活用することにより、来訪者を呼び込み、北部丘陵全体の活性化を図ります。		
目標	① 新たな交流・回遊拠点※2 の開設 ② 新たな取組による山林などの活用面積	新規／継続	継続
現状値	① 1箇所 ② —	目標値	① 2箇所 ② 5,000 m <sup>2</sup>
事業費概算	165 百万円	所管部	経済観光部

※1 「町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」

「町田市北部丘陵活性化計画」を推進するための行動計画（2017年度～2020年度）をいいます。

※2 交流・回遊拠点

来訪者や里山環境保全活動に取り組む人、地域住民などの多様な担い手のための休憩コーナー、トイレ、駐車場、産地直売所などをいいます。

## 基本政策 4 環境に配慮したまちをつくる

### 【めざす姿】

- 市民一人ひとりの環境負荷を少なくする行動を通じて、町田市全体で省エネルギー、温室効果ガスの削減が行われ、進行する地球温暖化の抑制に地域として貢献している。
- 市民、事業者、市が協力して、ごみの発生抑制、適正処理、リサイクルを行っている。
- 大気や河川がきれいで、暮らしやすい良好な生活環境が形成されている。

### 政策 1 地球温暖化対策を進める

#### 【政策の取り組みの方向】

地球温暖化の防止に向けて、二酸化炭素排出量やエネルギー使用量の削減に取り組みます。

施策 1 温室効果ガス排出の抑制

施策 2 未利用エネルギーの活用の推進

#### ■重点事業 1 水素エネルギーの活用（基本計画体系Ⅳ－4－1－2）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料電池自動車（FCV）の普及を促進するため、市内に水素ステーションを誘致します。</li> <li>・水素エネルギーにおける普及啓発として、FCVの環境性能などをPRするため、公用車へ率先して導入を図ります。</li> <li>・水素エネルギーの情報や将来のエネルギーとしての有効性を伝えていくため、普及啓発活動を実施します。</li> </ul>		
目標	① 水素ステーションの誘致 ② 水素関連のイベントに参加した市民	新規／継続	新規
現状値	① 一 ② 639人（2016年11月）	目標値	① 1箇所 ② 3,000人
事業費概算	38百万円	所管部	環境資源部

## 政策2 循環型社会をつくる

### 【政策の取り組みの方向】

資源を有効に利用する循環型社会の構築に向けて、ごみの発生抑制や資源化に取り組みます。

施策1 ごみ発生の抑制

施策2 資源の再利用・リサイクルの推進

施策3 ごみの適正処理

### ■重点事業1 資源循環型施設の整備（基本計画体系IV-4-2-2）

事業概要	・資源循環型のまちづくりを実現するため、老朽化したごみ処理施設に代わり、新たに熱回収施設など（焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設）と資源ごみ処理施設（容器包装プラスチック圧縮梱包施設など）の整備を進めます。		
目標	① 熱回収施設などの整備 ② 資源ごみ処理施設の整備	新規／継続	継続
現状値	① — ② 1 施設（南地区）	目標値	① 2021 年度 稼働開始 ② 3 施設（相原地区・上小山田地区）2020 年度 稼働開始
事業費概算	37,255 百万円	所管部	環境資源部

## 政策3 良好的な生活環境をつくる

### 【政策の取り組みの方向】

健康に暮らせる環境をつくるために、大気や水質など人の生活を取り巻く環境の改善に取り組みます。

施策1 大気汚染の解消

施策2 河川水質のさらなる改善

施策3 騒音・振動対策の推進

施策4 生活環境の向上

### ■重点事業1 下水処理場の整備（基本計画体系Ⅳ－4－3－2）

事業概要	・河川の水質向上により、広域的な水環境の保全に貢献するため、汚水の高度処理※1に対応した下水処理場の整備・再構築を進めます。		
目標	高度処理化率※2	新規／継続	継続
現状値	9.8%	目標値	20.6%
事業費概算	20,472 百万円	所管部	下水道部

※1 高度処理

これまでの処理方式である標準活性汚泥法に比べて、富栄養化の原因である「窒素」と「りん」の除去に優れた処理方法をいいます。

※2 高度処理化率

現有処理能力に対し、高度処理及び段階的高度処理施設の処理能力の割合をいいます。

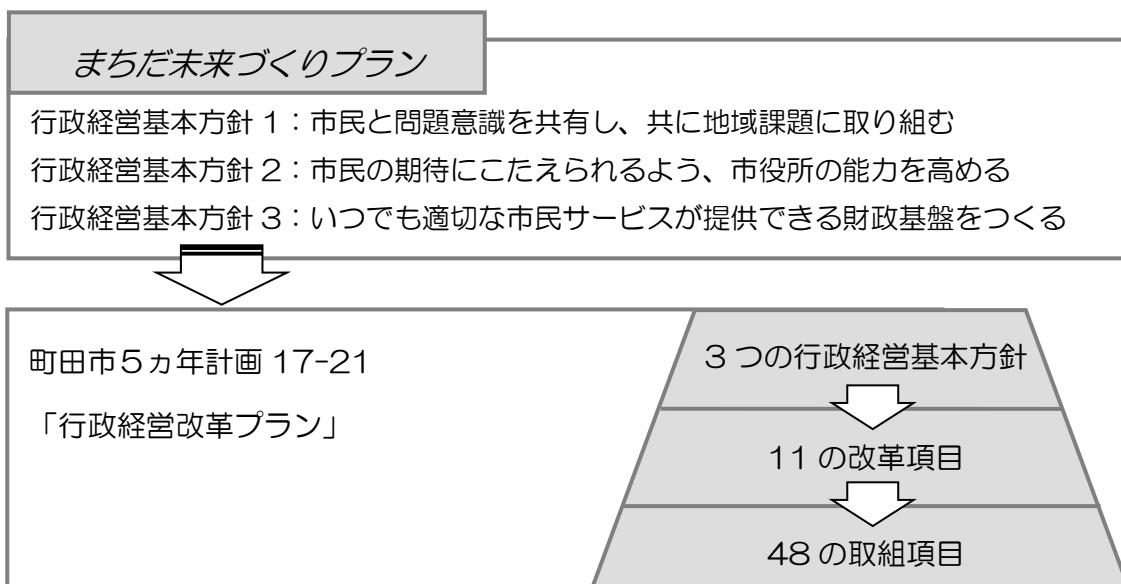
# **行政経営改革プラン**

# 行政経営改革プラン

## 1 行政経営改革プランの概要

### (1) 構成

行政経営改革プランは、「まちだ未来づくりプラン」に掲げた3つの行政経営基本方針と11の改革項目に基づく48の具体的な取組で構成されています。



### (2) 今後5カ年における2つの改革の柱

公共サービスの抜本的な刷新、改革に取り組むにあたり、今後5カ年のみならず、さらにその先の未来を見据え、次の2つを改革の柱とし、行政経営改革を推進します。

#### ① 『市役所の生産性の向上』

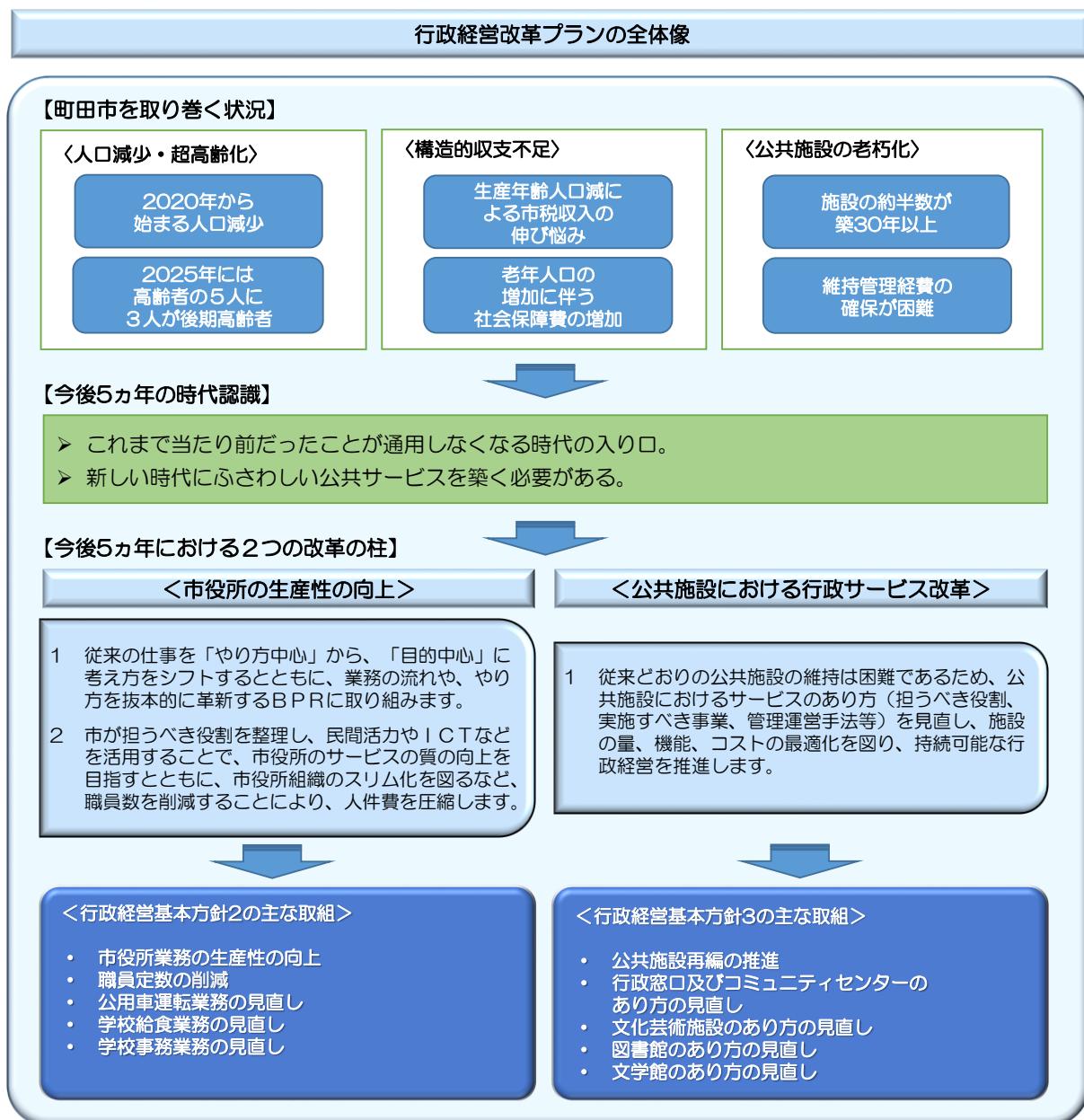
- 従来の仕事を「やり方中心」から、「目的中心」に考え方をシフトするとともに、他自治体等との比較の視点をもって具体的な改善につなげながら、業務の流れや、やり方を抜本的に革新するビジネス・プロセス・リエンジニアリング（BPR）に取り組みます。
- 市が担うべき役割を整理し、民間活力やICT（情報通信技術）などを活用することで、市役所のサービスの質の向上を目指すとともに、市役所組織のスリム化を図るなど、職員数を削減することにより、人件費を圧縮します。

#### ② 『公共施設における行政サービス改革』

- 従来どおりの公共施設の維持は困難であるため、公共施設における行政サービスのあり方（担うべき役割、実施すべき事業、管理運営手法等）を見直し、施設の量、機能、コストの最適化を図り、持続可能な行政経営を推進します。

### (3) 行政経営改革プランの全体像

町田市を取り巻く状況と時代認識を踏まえた今後5カ年の改革の柱と主な取組は次のとおりです。



### (4) 取組項目数

行政経営改革プランの取組項目数は、次のとおりです。

市役所の生産性を高める取組を中心に構成される「行政経営基本方針2」、及び公共施設における行政サービス改革を推進する取組を中心に構成される「行政経営基本方針3」の取組項目が多くなっています。

		継続する取組項目数 ①	新規に追加する取組項目数 ②	計=①+②
行政経営 基本方針	1	5	2	7
	2	10	6	16
	3	9	16	25
計		24	24	48

## 2 策定にあたって

### (1) 行政経営改革プラン（2012年度～2016年度）の振り返り

行政経営改革プランの策定にあたり、「まちだ未来づくりプラン」に掲げている経営改革指標について、行政経営基本方針ごとに振り返りを実施しました。

■行政経営基本方針1：市民と問題意識を共有し、共に地域課題に取り組む				
経営改革指標	計画初期値	目標	実績	資料
市の広報活動に満足している市民の割合	66.3% (2011年度)	↑	78.2% (2015年度)	↗ 広報活動に関する意識調査
市役所の取り組みに関心がある市民の割合	43.4% (2011年度)	↑	40.2% (2015年度)	↘ 市民意識調査
市民協働事業数	105事業 (2010年度)	↑	183事業 (2016年度)	↗ 市民部資料

- 『市の広報活動に満足している市民の割合』は、11.9ポイント上昇しています。これまで以上に、職員一人ひとりが広報に関する意識を高めると同時に、市民の知りたい情報を、それを必要としている市民に伝えられるよう、市役所の情報発信力を高めます。
- 『市民協働事業数』は増加した一方で、『市役所の取り組みに関心がある市民の割合』は、3.2ポイント減少しました。市民との対話を重ね、ニーズを受け止めながら、市民と共に地域課題の解決に取り組みます。

■行政経営基本方針2：市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める				
経営改革指標	計画初期値	目標	実績	資料
仕事にやりがいを持っている職員の割合	64.1% (2011年度)	↑	71.9% (2016年度)	↗ 職員意識調査
市役所が社会や環境の変化に即応できていると思う職員の割合	43.6% (2011年度)	↑	57.1% (2016年度)	↗ 職員意識調査
市役所について「好印象」と答えた市民の割合	38.1% (2011年度)	↑	49.5% (2015年度)	↗ 市民意識調査

- 『仕事にやりがいを持っている職員の割合』は、7.8ポイント上昇しています。今後も職員の意欲・能力を高めるとともに、継続的な改革・改善が行われる組織風土を醸成し、市役所の生産性を向上させます。
- 『市役所が社会や環境の変化に即応できていると思う職員の割合』、『市役所について「好印象」と答えた市民の割合』は、それぞれ13.5ポイントと11.4ポイント上昇しましたが、半数程度の値に留まっています。市民の期待にこたえられるよう、人材の育成を推進するとともに、変化に柔軟に対応できる組織をつくることで行政サービスの改革・改善を進めます。

■行政経営基本方針3：いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる

経営改革指標	計画初期値	目標	実績		資料
経常収支比率	89.4% (2010年度)	↓	90.3%	(2015年度)	↗ 財務部資料
実質公債費比率 <sup>※1</sup>	△0.1% (2010年度)	➡	△1.7%	(2015年度)	➡ 財務部資料
財政調整基金年度末残高 <sup>※2</sup>	71億円 (2010年度)	➡	67億円	(2015年度)	➡ 財務部資料

※1 実質公債費比率

一般会計だけでなく、市民病院や下水道など公営企業会計を含んで算出した市全体の公債費比率のことです。この数値が25%以上になると、財政健全化計画の策定が「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により義務付けられます。

※2 財政調整基金

大幅な税収増があった場合や決算余剰金が生じた場合などに積み立て、経済事情の変動等で財源が不足する場合に取り崩すことによって、年度間の財源を調整し健全な財政運営を図ることを目的とした基金（積立金）です。

- 『経常収支比率』は、社会保障関係経費の伸びなどにより、0.9ポイント上昇しており、『財政調整基金年度末残高』は、4億円減少しています。持続可能な行政経営を進めるためには、生産性を高めるとともに、行政サービスのあり方を見直し、経常的経費を抑制する必要があります。
- 『実質公債費比率』は、△1.7%となっており、財政の健全化判断指標上、適正範囲内です。また、都内26市中、町田市は、東大和市、国立市に次ぐ3番目に良好な市となっています（都内平均は1.2%です。）。市民の信頼を将来にわたって得続けるため、財政調整基金の年度末目標残高を確保し、持続可能な行政サービスを提供できる財政基盤をつくります。

## (2) 他自治体等の動向

町田市の強みと弱みを整理するため、他団体や先進自治体等の取組状況の調査や、国が地方行政サービスに求めている内容を研究しました。

【他自治体との比較】

自治体経営における先進自治体や近隣市の調査から、町田市においても取り組むべき事項として、市民活動支援、アウトソーシングや指定管理者等の民間活力の導入、広告料収入による歳入の確保、マイナンバー制度導入に伴う情報セキュリティの強化、オープンデータの推進などがありました。

【国からの要請】

行政サービスのオープン化やアウトソーシング等の推進、地方自治体の財務マネジメントの強化など、積極的な業務改革の推進に努めるとともに、安定的かつ持続的に行政サービスを提供していくため、以下のような事項が市町村に求められています。

- ① 定型的業務以外も含めた事務事業について、民間委託等を推進すること。
- ② 公の施設の管理のあり方について検証を行い、より効率的・効果的な運営に努めること。
- ③ 事務事業全般にわたってBPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の手法を活用した業務フローの見直しやICT（情報通信技術）の活用等を通じた業務の効率化に努めること。

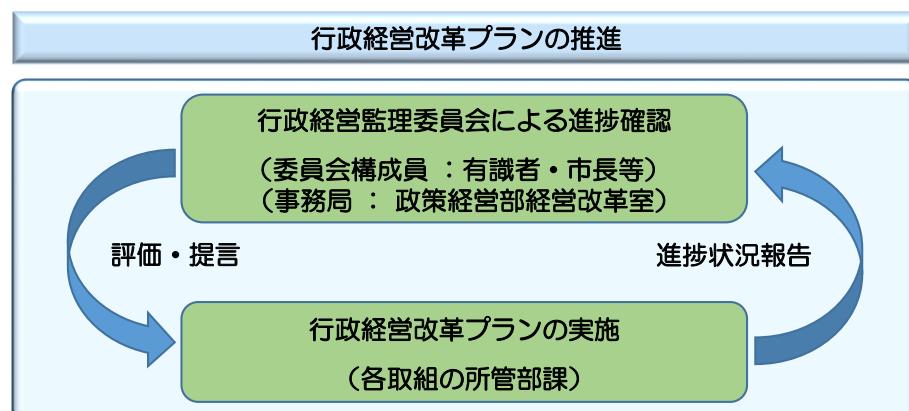
### (3) 市民や外部有識者等の意見

行政経営改革を推進するにあたり、行政経営監理委員会や市民参加型事業評価を実施し、市民や様々な分野の有識者等からご意見をいただきいただきました。以下は、その意見の一部を抜粋したものです。

- 行政サービスにはいろいろな受益者がいて、それぞれのニーズがあります。受益者の満足を高めるのは大事なことですが、それと同時に、もう1つ大事なのは、受益者以外の多くの納税者としての市民の視点です。一部の受益者のために、どれくらいのコストがかかっているかを常に考えることが大事です。
- コストをかけずに、事業の充実を図るために、大学との連携、民間活力の活用、他部局との横断的な連携の強化といった工夫をいっそう進めていく必要があります。これからの中間は、自分たちでできない部分もあるでしょう。費用対効果や他の市の事例、外部資源の活用を含め、より広い視点で事務事業を抜本的に検討いただき、トライできるものはどんどんトライしてスピードアップすることが必要です。
- これからの時代はなんでも委託すれば良いという認識ではいけません。アウトソーシングは手段だから、市役所の存在意義に照らし合わせて、仕事の目的をきちんと見据えて経営していくなければなりません。
- 社会や環境の変化に柔軟に対応できる組織をつくるためには、普段から各組織においてミッションの議論をしておくことが大切です。いざ、現場で仕事をしている人が新たな課題や環境の変化に直面したとき、議論をベースにミッションを明確にしておくことで、職員一人ひとりが自律的な行動に移すことに繋がり、そのことが結果として、組織が一丸となって取り組むことになります。
- 限られた財源の中で優先順位をつけてやっていくことが重要です。財政的な制約も考慮しながらサービスの水準を設定し、維持管理コスト、運営コストも踏まえて施設の複合化、多機能化などを検討しなければなりません。

## 3 行政経営改革プランの推進 -行政経営監理委員会の設置-

今後5カ年において、行政経営改革プランを着実に推進するため、外部有識者等で構成する行政経営監理委員会を設置します。この委員会は、専門的見地から行政経営改革プランの取組状況を評価し、進捗管理を実施するとともに、行政経営に関する提言等を行います。この評価や提言を踏まえ、社会経済環境の変化に対応した持続可能な行政経営を実現し、行政サービスの向上を図ります。



## 行政経営基本方針1

### 市民と問題意識を共有し、共に地域課題に取り組む

#### 改革項目 1-1 きめこまやかな広報活動の実現

1-1-1 情報発信力の向上

1-1-2 子育てサイトの開設

#### 改革項目 1-2 市民の声の組織的活用

1-2-1 市民の声を市政に反映する仕組みの推進

#### 改革項目 1-3 市民との協力関係の構築

1-3-1 新たな協働による地域社会づくりの推進

1-3-2 オープンデータの推進

#### 改革項目 1-4 外部意見の活用

1-4-1 市民参加型事業評価の実施

1-4-2 行政経営監理委員会の実施

#### ○各取組の現状値について

P106 以降の各取組に記載されている「現状値」は、2016 年度の数値や状況を示しています。それ以外の時点の数値や状況を示す場合は、時点をかっこ書きで併記しています。

## ○改革項目1-1 きめこまやかな広報活動の実現

項目番号	1-1-1	継続	所管課	政策経営部広報課					
取組項目	情報発信力の向上								
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の情報発信力の向上</li> <li>・広報活動に対する職員の意識向上</li> </ul>								
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「『広報活動』に関する意識調査」の結果を踏まえ、既存の広報手法を複合的に見直すとともに、地域や民間の情報発信力やメディアなどさまざまな広報媒体を最大限活用します。</li> <li>・府内における広報活動の情報を集約し、毎年度、年間広報テーマを選定するなど、濃淡ある広報戦略をコーディネートすることで、市の広報活動の充実を図ります。また、これまで広報紙に集中しがちだった情報を市民ニーズにあった他の媒体に移行するなど、広報手段を見直します。</li> <li>・顧客を意識した広報活動に対する職員意識の向上を図るため、「町田市広報活動BOOK」※1の府内研修を実施するとともに、「広報活動計画シート」※2の活用を推進します。</li> </ul>								
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
	1	「『広報活動』に関する意識調査」の実施と検証	2015 年度実施	—	—	「『広報活動』に関する意識調査」の実施と検証	—	—	
	★ 2	市の広報活動について市政の情報提供方法の満足度	78.2% (2015 年度)	—	—	80.7%	—	—	
	3	顧客を意識した広報活動に対する職員意識の向上	—	関連研修の実施	➡	➡	「町田市広報活動BOOK」の改訂	—	
	4	既存の広報手法や情報発信手法の見直し・検討	—	見直し・検討	➡	➡	➡	➡	

※1 町田市広報活動BOOK

「『広報活動』に関する意識調査」の結果を踏まえて作成した、広報活動を行う上での市職員向け手引書です。

※2 広報活動計画シート

計画的に広報活動を行うために意識すべきポイントを整理するためのシートです。

改革番号	1-1-2	新規	所管課	子ども生活部子ども総務課					
項目名	子育てサイトの開設								
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯に対して、必要な情報が必要な時に届く運用の確立</li> <li>・町田市の子育ての魅力や子育てに関する情報を効果的に発信すること</li> </ul>								
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭のみならず、これから町田市で子育てを考えている方など、一人ひとりの状況に応じた情報を提供するとともに、あらゆる子育てシーンにおいて切れ目のないサービスを提供するため、子ども・子育て支援に関する情報を集約化した子育てサイトを開設します。</li> <li>・子どもの年齢や居住地区など、各家庭の状況やニーズに応じて、市内で行われる各種イベントや子育てに関する情報などのお知らせをプッシュ配信※します。</li> <li>・市内の各施設を地図上に表示するとともに、GPS（全地球測位システム）と連動し、目的とする施設までの経路を検索できるようにします。</li> </ul>								
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
	★ 1	サイト登録者数	—	3,800 人	5,700 人	7,600 人	9,500 人	11,400 人	
	2	サイトアクセス件数	—	120,000 件	360,000 件	600,000 件	840,000 件	1,200,000 件	

※プッシュ配信

事前に登録した情報に基づき、サーバー側からユーザーに対して、自動的に情報が配信される機能です。

## ○改革項目1-2 市民の声の組織的活用

改革番号	1-2-1	継続	所管課	政策経営部広聴課										
項目名	市民の声を市政に反映する仕組みの推進													
目的	代表電話などで寄せられた市民の声の分析及び市政への反映													
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表電話の応対記録などの分析により潜在的な市民ニーズを把握し、市の改善課題を抽出して課題の解決につなげます。</li> <li>寄せられた市政要望などの概要、傾向を部局ごとにまとめ、町田市ホームページで公表、周知し、市民が求める行政課題の解決につなげます。</li> </ul>													
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度						
	1	市の改善課題の抽出数	2件/年	2件/年	➡	➡	➡	➡						
★	2	市政要望などの概要と傾向の公表	未実施	検討	➡	公表	➡	➡						

コラム

### 町田市ホームページへのアクセス数について

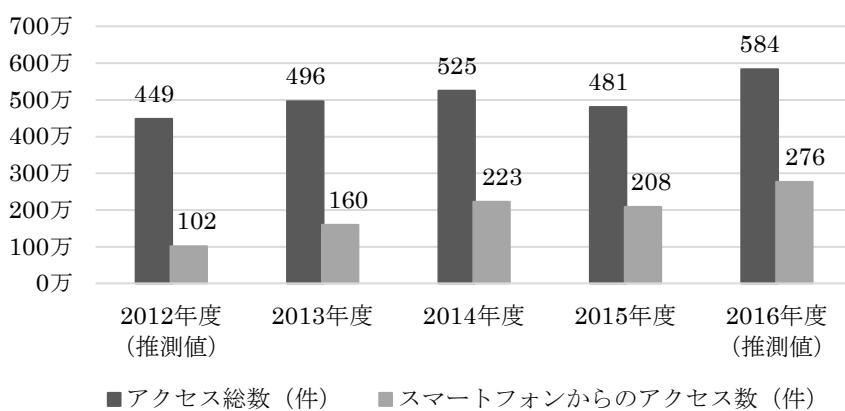
2015年に実施した「『広報活動』に関する意識調査」の中で、携帯電話や携帯型端末の保有状況を聞いたところ、パソコン以外の媒体でインターネットを利用できる方の割合が77.9%となっており、そのうちスマートフォンを利用している方の割合が51.0%となっていることがわかりました。

これまで5年間の町田市ホームページへのアクセス数とアクセスする媒体の関係を下図に示しました。スマートフォンの普及により、スマートフォンからのアクセス数の増加がわかります。また、総アクセス数も増加傾向にあります。

町田市では、2012年度からパソコン版ページと同コンテンツ量のスマートフォン版ページを用意し、見やすさ、検索のしやすさを追求しています。

今後も、見やすさ、欲しい情報の検索のしやすさを追求していきます。町田市ホームページを、ぜひご活用ください。

町田市ホームページへのアクセス数の推移



## ○改革項目1-3 市民との協力関係の構築

改革番号	1-3-1	継続	所管課	市民部市民協働推進課										
項目名	新たな協働による地域社会づくりの推進													
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的・効果的な地域との協働事業の推進</li> <li>市民協働について全庁的な理解と意識の共有</li> </ul>													
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域おうえんコーディネーター※1を中心に、地区協議会※2や町内会・自治会等の地域団体がより活動を活性化できるよう、積極的にサポートをしていきます。また、庁内の連携体制を構築し、職員の協働意識の醸成、及び各部署が積極的に協働の視点をもって企画立案や事業を実施できるようにします。</li> <li>庁内連携の促進を目的とした協働推進チーム※3を立ち上げ、地区別データを作成し活用しながら具体的な庁内連携の方策について検討し、各部署での事業改善を促していきます。</li> </ul>													
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度						
★	1	市民協働事業数	183件	前回調査時より増加	—	前回調査時より増加	—	201件						
	2	地域団体へのサポート件数	—	60件/年	➡	➡	➡	➡						
	3	協働を意識した職員割合	55%	—	60%	—	—	—	80%					
	4	庁内連携の促進に向けた取組	—	・地区別データ作成 ・協働推進チーム間の現状把握、情報共有	庁内連携策の検討・決定	府内連携策の実施	実施した方策の検証・改善策の検討	改善策の実施						

※1 地域おうえんコーディネーター

市民協働推進課に配属となっている地区担当職員のことです。地区協議会の運営支援や庁内連携の促進・啓発などの役割を担っています。

※2 地区協議会

地域の団体が連携・協力して地域の課題解決に向けた取組を行えるよう、地域の様々な団体が加盟するネットワーク組織のことです。

地区協議会は、町田市町内会・自治会連合会の地区連合会の組織単位である10地区を基盤とし、現在9地区設立しています。

※3 協働推進チーム

庁内の各部署が総合的に連携するために、関係する各部署の係長職以下の職員を集め、庁内連携の方策を検討し、事業改善を促していくチームのことです。

改革番号	1-3-2	新規	所管課	総務部市政情報課・情報システム課、政策経営部企画政策課										
項目名	オープンデータの推進													
目的	行政が保有するデータの有効活用（民間活用・庁内活用の促進）													
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が保有している各種統計情報や行政データを市民や企業が利活用できる形式に整理し、ホームページ上で公開します。</li> <li>オープンデータ※を、市の施策立案や事業計画策定などに活用します。</li> </ul>													
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度						
★	1	公開オープンデータコンテンツ追加数	—	5件/年	➡	➡	➡	➡						
	2	オープンデータアクセス数	0件	1,000件	1,100件	1,200件	1,300件	1,400件						

※オープンデータ

二次利用が可能な利用ルールで、機械判読に適したデータ形式で公開されたデータのことです。

## ○改革項目1-4 外部意見の活用

改革番号	1-4-1	継続	所管課	政策経営部経営改革室										
項目名	市民参加型事業評価の実施													
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民との行政課題や問題意識の共有</li> <li>・市民の声を行政経営・行政サービス向上に活用</li> </ul>													
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民と職員が対話を通じて市の事業課題の理解を深めるために、市民参加型事業評価を開催します。</li> <li>・対話から得られた気づきを、施策や事業の改善に活かします。</li> </ul>													
目標 (計画値)	重要指標	指標		現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度					
	1	市民参加型事業評価の開催	開催 (2015年度)	開催	開催準備	開催	開催準備	開催	開催					
★	2	改善プログラム*の達成率	—	—	2017年度 開催分 40%	2017年度 開催分 80%	2019年度 開催分 40%	2019年度 開催分 80%						

※改善プログラム

市の事業を評価する「評価人チーム（市民と外部有識者で構成）」からの指摘事項や意見、所管課が受け止めた課題、及びその課題を解決するための取組を記載した事業改善計画です。取組ごとに各年度で立てている、目標に対する達成状況を示しています。

改革番号	1-4-2	継続	所管課	政策経営部経営改革室										
項目名	行政経営監理委員会の実施													
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部有識者等の意見の市政への反映</li> <li>・行政経営改革プランの着実な推進</li> </ul>													
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開の場で、外部有識者等で構成する「行政経営監理委員会」を開催します。</li> <li>・この委員会からの助言・提言を踏まえ、行政経営改革を推進していきます。</li> </ul>													
目標 (計画値)	重要指標	指標		現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度					
	1	委員会の開催	—	開催	➡	➡	➡	➡	➡					
★	2	行政経営改革プランの達成率*	74% (2015年度)	80%	➡	➡	➡	➡	➡					

※行政経営改革プランの達成率

取組ごとに各年度で立てている、目標に対する達成状況を示したものです。

## 行政経営基本方針2

### 市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める

#### 改革項目 2-1 職員の意欲向上

2-1-1 いきいき健康職場づくりの支援

2-1-2 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組

#### 改革項目 2-2 人材の育成と登用

2-2-1 自ら考え、行動する力をもった人材の育成

2-2-2 任用制度の見直し

2-2-3 有用な人材の確保

#### 改革項目 2-3 組織経営機能の強化

2-3-1 市役所業務の生産性の向上

2-3-2 職員定数の削減

2-3-3 部のマネジメントの効率化

2-3-4 マイナンバー制度の活用

#### 改革項目 2-4 管理・運営形態の多様化

2-4-1 公用車運転業務の見直し

2-4-2 ダリア園のあり方の見直し

2-4-3 新たな熱回収施設の稼動に伴う職員体制の見直し

2-4-4 下水処理場維持管理業務の見直し

2-4-5 学校給食業務の見直し

2-4-6 学校用務業務の見直し

2-4-7 学校事務業務の見直し

## ○改革項目2-1 職員の意欲向上

改革番号	2-1-1	継続	所管課	総務部職員課										
項目名	いきいき健康職場づくりの支援													
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のメンタル疾患の予防</li> <li>・メンタルヘルスケアの取組の充実</li> <li>・一人ひとりが健康に働く、いきいきとした職場の構築</li> </ul>													
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年実施するストレスチェック<sup>※1</sup>の結果を、職員の年代、職層、組織等のカテゴリーに応じて分析し、職場ごとの課題を明らかにします。</li> <li>・ストレスチェックの分析結果をもとに、個人へのアプローチに加え、リスクの高い組織に対し、課題解決に向けた取組計画の立案・実施・検証を行うことで、職場環境を改善します。</li> <li>・ストレスチェックの分析結果をもとに、リスクの高い職層や組織等のカテゴリーに対し、メンタルヘルス研修を実施します。</li> </ul>													
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度						
	1	ストレスチェックを活用した職場環境改善の仕組みの構築と実施 (新規取組職場数)	—	職場環境改善の仕組みの構築	職場環境改善の実施 (2職場以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場環境改善の実施 (2職場以上)</li> <li>・職場環境改善の仕組みの見直し</li> </ul>	→	→						
	2	新たなメンタルヘルス研修の実施	—	結果の分析と カテゴリーごとの課題抽出	カテゴリーごとの研修の企 画・実施	カテゴリーごとの研修結果の検証と研修 内容の再検討	カテゴリーごとの研修の改 善・実施	カテゴリーごとの研修結果の検証と研修 内容の再検討						
	★ 3	ストレスチェックにおける高ストレス者の割合 <sup>※2</sup>	11.1% (2015年度)	10.8%以下	10.6%以下	10.4%以下	10.2%以下	10.0%以下						
	4	メンタル疾患による30日以上病休者の割合 <sup>※3</sup>	1.5% (2015年度)	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%						

※1 ストレスチェック

労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査。2014年の労働安全衛生法改正により、2015年12月から、事業者に対してストレスチェックの実施が義務付けられました。

※2 ストレスチェックにおける高ストレス者の割合

厚生労働省が例示した基準によると、10%を超えると高ストレス者の割合が多いと言えます。

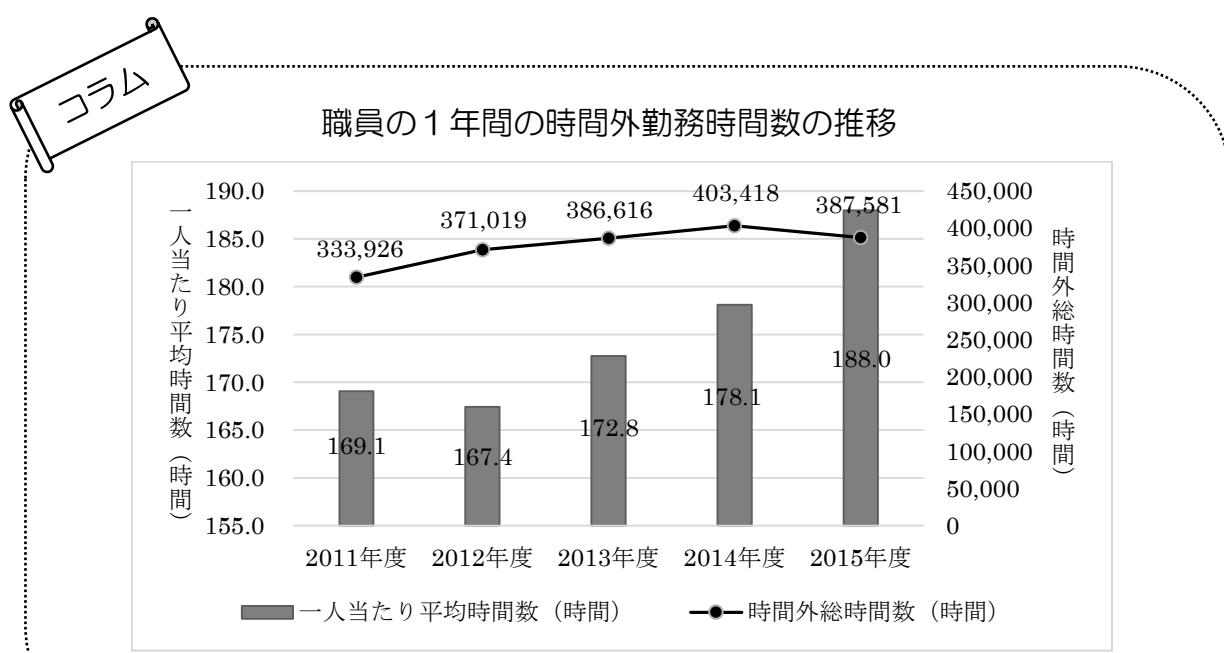
※3 メンタル疾患による30日以上病休者の割合

2015年度における、東京都内26市の平均値は1.8%、同規模自治体の平均値は1.3%です。

改革番号	2-1-2	継続	所管課	総務部職員課									
項目名	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組												
目的	仕事と生活の調和が取れた、いきいきと働ける職場環境の構築												
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間外勤務時間数の見える化等を行うことで長時間労働の削減を推進します。</li> <li>女性の活躍や次世代育成の推進のため、育児関連休暇の周知等により、男性の育児参加を推進します。</li> <li>職員と組織の負担を軽減する多様な就労形態を検討し、試行した結果を検証のうえ実施します。</li> </ul>												
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度					
	★ 1	360時間を超える時間外勤務者数	312人 (2015年度)	現状値に対し、50人減	現状値に対し、75人減	現状値に対し、100人減	現状値に対し、125人減	現状値に対し、150人減					
	2	時間外勤務の総時間数	387,581時間 (2015年度)	現状値に対し、13,000時間減	現状値に対し、19,500時間減	現状値に対し、26,000時間減	現状値に対し、32,500時間減	現状値に対し、39,000時間減					
	3	男性職員の育児参加（育児関連休暇の取得）率	取得対象者の34.9% (2015年度)	45%	50%	55%	60%	65%					
	4	管理職に占める女性職員※の割合	18.4%	20%	22%	24%	➡	➡					
	5	時差勤務等の柔軟な勤務時間の導入	—	試行	効果の検証・課題の解決	本格導入（一部）	導入後の検証と改善・本格導入	—					

※管理職に占める女性職員

対象者には市民病院を含みます。



※対象者には管理職及び市民病院を含みません。

## ○改革項目2-2 人材の育成と登用

改革番号	2-2-1	継続	所管課 総務部職員課										
項目名	自ら考え、行動する力をもった人材の育成												
目的	職員が主体的に成長することを支援する仕組みの構築												
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員として必要な基礎的業務知識を見る化し、職員及び組織がその習熟度を把握できる仕組みを作ります。</li> <li>人事考課制度※における、業務遂行上の具体的な行動例を充実させることで、職員が目指すべき能力・態度をより明確化し、職員の主体的な成長につなげます。</li> <li>職員が研修の成果として修得した知識・技術を、職場でどのように発揮したのかを測り、職員研修の受講効果を高めるとともに、研修の質の向上につなげます。</li> <li>職員意識調査を実施し、その結果を反映して、第4期人材育成基本方針を策定します。</li> </ul>												
重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度						
	1 基礎的業務知識の見える化	—	基礎的業務知識の収集方法の検討	基礎的業務知識の収集	基礎的業務知識（案）に対する職員意見募集、内容の確定	基礎的業務知識の周知	基礎的業務知識の活用						
目標（計画値）	★ 2 「自身の成長に人事考課制度が役立っている」と感じている職員の割合	41.9%	—	70%	—	—	70%						
	3 「研修で得た知識・スキルが仕事に活かされている」と感じている職員の割合	66.4%	—	80%	—	—	80%						
	4 研修効果測定の実施	—	効果測定方法の検討	1 研修	2 研修	3 研修	3 研修						
	5 第4期人材育成基本方針の策定	—	—	職員意識調査の実施	策定	—	—						

※人事考課制度

町田市職員人材育成基本方針（第3期）に示した職員として必要な能力・態度（行動）の水準に、どの程度達しているかを職員及び上司が評価する制度で、人材育成を目的としています。職員と上司が円滑なコミュニケーションを取り、日常的な指導や支援の積み重ねによって評価を行い、主体的な成長のきっかけにつなげています。

コラム

### 自分づくりの虹色サプリメント

町田市では、職員一人ひとりが短期的・中長期的な視点で自身のキャリアについて考え、やりがいを持っていきいきと働き、培った力を最大限発揮することをめざし、「自分づくりの虹色サプリメント～町田市職員人材育成基本方針（第3期）～」を策定しました。

更に、「自分づくりの虹色サプリメント～町田市職員人材育成基本方針（第3期）～」の内容の理解を深め、職員の意識向上及び各職場の組織力向上につなげるため、職員同士の対話による研修「My サプリミーティング」を実施しています。

今後、「My サプリミーティング」での職員同士の対話や職員意識調査から、人材育成に関する現状把握や課題抽出を行い、新たな取組を盛り込んだ「町田市職員人材育成基本方針（第4期）」を策定していきます。

改革番号	2-2-2	継続	所管課	総務部総務課・職員課									
項目名	任用制度の見直し												
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会情勢や行政需要の変化に柔軟に対応できる組織体制の構築</li> <li>役割を明確にした任用・配置による組織力の向上</li> </ul>												
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織能力を最大限発揮させ、効率的な組織運営が可能となるよう、管理職や係長職の職のあり方、任用・配置の考え方を整理します。</li> <li>整理した考え方に基づき、管理職や係長職の配置基準、人事異動の基準を見直します。</li> <li>職員と嘱託員・臨時職員の役割を見直し、嘱託員・臨時職員の活用についての考え方を確立します。</li> </ul>												
目標 (計画値)	重要指標	指標		現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度				
	1	管理職や係長職の配置基準の見直し	—	役職者の職のあり方、任用・配置の考え方の整理	役職者の配置基準(案)の作成	役職者の配置基準(案)に基づく異動の試行・検証	➡ 役職者の配置基準の確定	—	—				
	★ 2	異動基準の見直し	—	—	役職者の配置基準(案)に基づく異動基準の見直し	見直した異動基準に基づく異動の試行・検証	➡ 異動基準の確定	新たな異動基準に基づく異動の実施	—				
	3	嘱託員・臨時職員の配置基準の作成	—	嘱託員・臨時職員の配置基準(案)の作成	嘱託員・臨時職員の配置基準(案)に基づく配置の試行・検証	嘱託員・臨時職員の配置基準の確定	➡ 嘱託員・臨時職員の配置基準の確定	—	—				

改革番号	2-2-3	継続	所管課	総務部職員課									
項目名	有用な人材の確保												
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>町田市職員人材育成基本方針に掲げる、めざす職員像の資質を備えた職員の採用</li> <li>即戦力となる専門的な職務経験を積んだ職員の確保</li> </ul>												
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>採用において積極的な情報発信や効果的な募集活動を行い、広い範囲から人材を求めます。</li> <li>めざす職員像の資質を備えた職員を採用するために、採用選考方法の見直し、多様な受験者の確保を行います。</li> <li>部門別の専門領域を明確化し、求める専門的な職務経験を持った人材を確保します。</li> </ul>												
目標 (計画値)	重要指標	指標		現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度				
	★ 1	入職1年目の人事考課 1次評価の態度における高評価の出現率	22.5%	22.5%以上	22.5%以上	25%以上	25%以上	25%以上	25%以上				
	2	職員採用募集方法の充実	—	効果的な募集方法の検討	募集活動の充実化	➡ 募集活動先の見直し・拡大	募集活動先の見直し・拡大	—	—				
	3	新たな採用方法の実施	—	新たな採用選考方法の検討	新たな採用選考方法の実施	検証	見直し	—	—				
	4	専門的な職務経験を積んだ職員採用の実施	—	部門別の専門領域の調査	部門別の専門領域の検討、明確化	専門的な職務経験を積んだ職員採用方法の検討	キャリア職員採用の実施	—	—				

## ○改革項目2-3 組織経営機能の強化

改革番号	2-3-1	新規	所管課	政策経営部経営改革室										
項目名	市役所業務の生産性の向上													
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務の標準化及び効率化</li> <li>業務改善意欲にあふれる組織風土の醸成</li> </ul>													
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務会計事務、文書管理事務、施設運営事務など、市の全部署に共通するような事務を「テーマ」に選定し、標準化・効率化の観点で事務事業を見直します。</li> <li>基本的な事務処理が法律で定められ、かつ総稼働時間数が多く改善効果が大きいと予測される業務を「特定業務」とし、集中的に事務事業を見直します。</li> <li>「特定業務」の事務事業見直しについては、同規模自治体と合同の研究会を設置し、比較の観点で事務処理工程を分析し、具体的な業務の改善につなげていきます。</li> <li>研究会や業務改善の成果を公表することで、業務改善の機運を高め、継続的な業務改善の実施につなげていきます。</li> </ul>													
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度						
	1	「テーマ」別事務事業見直しの取組件数（累計）	4件	5件	6件	7件	8件	9件						
	2	「特定業務」別事務事業見直しの取組業務分野数（累計）	5分野	6分野	7分野	8分野	9分野	10分野						
	★ 3	事務事業の見直しによって削減した稼働時間数（累計）	—	1,500時間	6,000時間	11,500時間	17,500時間	23,500時間						
	4	業務改善成果等の公表件数	—	10件	→	→	→	→						

改革番号	2-3-2	新規	所管課	総務部総務課										
項目名	職員定数の削減													
目的	新たな課題に対応できる効率的・効果的な執行体制の構築													
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員が担うべき役割及び直接執行すべき業務を再整理し、民間企業等、他の機関でも執行可能な業務は外部化を進めるなど、業務の実施手法の見直しを図ります。</li> <li>市職員一人ひとりが業務の簡素化・効率化を推し進めることで、業務量の減少を図ります。</li> <li>上記取組により、2021年度の職員定数を2,065人とします。</li> </ul>													
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度						
	★	1 職員定数	2,195人	2,183人	2,170人	2,146人	2,117人	2,065人						

改革番号	2-3-3	新規	所管課	総務部総務課										
項目名	部のマネジメントの効率化													
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部の効率的な経営の実現</li> <li>部門間における、より円滑な調整の実現</li> </ul>													
内容	<p>各部に設置している部の総務担当課は、部長のサポート役として、部が抱える事業や課題について、部内の調整及び他部との調整を行います。部内の経営資源の有効活用や他部との連携を十分に図るために、部の総務担当課が担うべき役割・機能を標準化します。</p>													
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度						
	★	1 総務担当課の役割・業務内容のマニュアル作成・運用	組織規則上の規定のみ	調査・検討	検討・作成・研修	運用	検証・見直し	—						

改革番号	2-3-4	新規	所管課	総務部情報システム課、政策経営部経営改革室、マイナンバー利用各課										
項目名	マイナンバー制度の活用													
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーの利用に伴う情報セキュリティの確保</li> <li>市民が行政サービスを利用する際の利便性の向上</li> <li>各自治体と情報を連携することによる業務の効率化</li> </ul>													
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報漏えいを防止し、市民からの信頼を得ながらマイナンバーを活用するため、マイナンバー利用事務の所管部署における情報セキュリティチェックと情報セキュリティ研修を着実に実施します。</li> <li>2017年7月の自治体間の情報連携の開始に伴い、行政手続きが簡素化され、市民の利便性の向上を図ります。また、マイナンバーを取り扱う部署における業務の効率化を図ります。</li> <li>マイナンバー利用事務の所管部署で構成する番号制度部会を開催し、国や地方公共団体情報システム機構（J-LIS）及び各自治体の動向の最新情報や課題を共有します。</li> </ul>													
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度						
	1	マイナンバー利用事務の所管部署への情報セキュリティチェック実施率	100%	100%	➡	➡	➡	➡						
	2	マイナンバー利用事務を取り扱う部署への情報セキュリティ研修実施率	100%	100%	➡	➡	➡	➡						
	★ 3	情報連携により申請手続きなどの際に不要となる添付書類の数	0件	25件	➡	➡	➡	➡						
	4	他自治体等と情報連携をしている番号利用事務の数	0件	45件	➡	➡	➡	➡						

## ○改革項目2-4 管理・運営形態の多様化

改革番号	2-4-1	新規	所管課	財務部管財課										
項目名	公用車運転業務の見直し													
目的	公用車運転業務の効率的・効果的な実施体制の確立													
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性、緊急性、費用対効果の高いものの絞込みなどを行い、公用車運転業務を見直します。</li> <li>委託可能な運転業務を整理し、民間委託化をすることにより業務の効率化を図ります。</li> <li>市の公用車保有台数を見直し、管理業務の効率化を図ります。</li> </ul>													
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度						
	1	運転業務の民間委託化	—	検討	一部民間委託	—	—	—						
	2	リース車両の導入	—	検討	導入	—	—	—						
	★ 3	公用車保有台数	188台	188台	178台	168台	158台	148台						

改革番号	2-4-2	継続	所管課	地域福祉部障がい福祉課										
項目名	ダリア園のあり方の見直し													
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダリア園における障がい者就労支援的機能と観光的機能の両立</li> <li>市とダリア園運営団体との役割の明確化</li> </ul>													
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人が運営し、障がい者の働く場となっているダリア園が、町田市の観光的な役割も担っている現状を踏まえ、ダリア園の事業のあり方を見直し、よりよい施設運営を実施します。</li> <li>市とダリア園運営団体との役割を明確にした上で、委託内容や委託費用を見直します。</li> </ul>													
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度						
	1	ダリア園のあり方の見直し	—	見直し策の検討	見直し策の検討・決定	見直し策の実施	—	—						
	★ 2	委託内容や委託費用の見直し	—	検討	検討・決定	運営団体との調整	➡	完了						

### コラム

#### 1985年に開園！ダリア園って、どんなところ？

ダリア園には、約500品種4,000株ほどが植えられており、社会福祉法人が運営し、障がい者の働く場となっています。

ダリアは、キク科に属し、メキシコ原産で、比較的冷涼な高原に自生していました。日本には、江戸時代末期オランダから持ち込まれ、独自の改良が加えられて、夏の花として親しまれています。

##### 【魅力】

ダリア独特の二色咲き、絞り咲き、ブレンド（ぼかし）など美しさを楽しむ品種や、花径30cmを超える巨大輪から3cm程のポンポン咲き品種までを一堂に集めています。

##### 【入場者数】

13,827人（5年間の平均）

##### 【開園期間】

7月上旬～11月上旬

##### 【開園時間】

9時30分

～16時30分

（入園は16時まで）

##### 【料 金】

大人500円



改革番号	2-4-3	新規	所管課	環境資源部資源循環課、総務部総務課・職員課				
項目名	新たな熱回収施設の稼動に伴う職員体制の見直し							
目的	熱回収施設の効率的・効果的な運用							
内容	民間活力を活用したDBO方式（公設民営）により整備し、2022年1月に供用開始予定である熱回収施設について、安定的な運営を確保するため、事業者が行う業務の適切なモニタリングができる効率的・効果的な職員体制を構築します。							
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	1	新施設稼働後の業務マニュアル作成	—	検討	マニュアル案の完成	マニュアル案の見直し	マニュアルの完成	—
★	2	新施設稼動後の職員体制の決定	—	検討	職員体制案の策定	職員体制案の見直し	職員体制の決定	—

改革番号	2-4-4	継続	所管課	下水道部水再生センター				
項目名	下水処理場維持管理業務の見直し							
目的	下水処理場の維持管理業務の効率化							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業着手から50年が経過して施設の老朽化が著しく、増加傾向にある維持管理費を抑えるとともに、予防保全型の維持管理により未然に故障を防ぐ必要があるため、アセットマネジメント<sup>*1</sup>による計画的な維持管理を推進し、業務の効率化を図ります。</li> <li>下水処理場の設備について、設備状況の調査を年間約10件を行い、10年で設備全体の調査を完了します。</li> <li>調査結果を基に計画的に修繕、更新工事を実施して、設備の健全度<sup>*2</sup>の向上を図ります。</li> <li>下水処理場の維持管理業務内容を精査し、効率的な維持管理体制を検討します。</li> </ul>							
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	★ 1	アセットマネジメントの運用による健全度の向上	健全度 2～3未満	2～3未満	➡	➡	➡	3
★	2	設備の詳細調査の件数	4件/年	11件/年	12件/年	10件/年	6件/年	15件/年
	3	維持管理体制の構築	—	・直営、委託の範囲等の整理 ・維持管理体制検討	➡ ➡	➡ ➡	➡ ➡	維持管理体制の構築

\*1 アセットマネジメント

下水道施設の点検調査に基づく施設の健全度を、客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測することにより事業費の平準化を図り、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することです。

\*2 健全度

設備が有する機能、状態の健全さを示す指標で、最高が5、最低が1となります。

改革番号	2-4-5	継続	所管課	学校教育部保健給食課					
項目名	学校給食業務の見直し								
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間活力を活用した小学校給食の安定的な提供</li> <li>学校給食業務の効率的・効果的な実施体制の確立</li> </ul>								
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食調理に係る人員・備品・ノウハウを共有できるよう、市内42校ある小学校で、1グループ7校とするグループ制を実施しています。この仕組みを活用するとともに、調理業務の委託化を進め、今後も給食を安定的に提供できる実施体制を整えます。</li> <li>直営校<sup>※1</sup>と委託校それぞれの役割を踏まえ、市の直営業務を維持する小学校の選定や、真に必要な正規調理員数などを検討し、委託導入計画を検証します。</li> <li>直営校において給食調理業務の検証を行うとともに、委託校におけるノウハウも活用し、より効率的・効果的な給食調理業務の作業標準<sup>※2</sup>の確立を図ります。</li> </ul>								
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	★ 1	給食調理業務委託を新たに実施する小学校数	12校	0校 (累計12校)	2校 (累計14校)	3校 (累計17校)	複数校 (累計17校以上)	➡	
		2	委託校の状況評価、直営校の配置検討	—	・委託校の状況評価 ・直営校の配置検討	➡ ➡	➡ 2020年度以降の委託校検討・決定	— —	➡ —
		3	給食調理業務の評価・作業標準の確立	—	給食調理業務の検証・作業標準の見直し	給食調理業務の検証・作業標準の見直し	作業標準の確立	— —	— —

※1 直営校

町田市で雇用する調理員が給食調理業務を行う学校です。

※2 作業標準

町田市立小学校における給食調理業務の均一化を図るために、標準的な作業手順等を定めた手引書です。

改革番号	2-4-6	継続	所管課	学校教育部施設課					
項目名	学校用務業務の見直し								
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校用務業務の質の維持向上</li> <li>学校用務業務の効率的・効果的な実施体制の確立</li> </ul>								
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>より適切な小・中学校の用務業務を行うため、市内62校ある小・中学校を8つの地域ブロックに分け、地域ブロック内で共同・応援作業ができる仕組みを導入しています。この仕組みを活用し、今後、学校の環境整備を安定的に遂行する為、業務委託化を進めます。</li> <li>委託校を含むブロック内の直営校によるマネジメント体制についての検証を行い、学校用務業務の品質の維持向上を図るとともに、学校用務業務の最も効率的・効果的な実施体制を確立します。</li> </ul>								
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	★ 1	学校用務業務委託を新たに実施する学校数	8校	9校 (累計17校)	10校 (累計27校)	・11校 (累計38校) ・2020年度以降の委託校検討・決定	複数校の委託 (累計38校以上)	➡	
		2	学校用務業務のあり方の検証	—	—	—	学校用務業務のあり方の検証	— —	— —
		3	学校用務業務委託の評価・検証	—	評価・検証	➡ ➡	➡ ➡	➡ ➡	➡ ➡

改革番号	2-4-7	継続	所管課	学校教育部教育総務課										
項目名	学校事務業務の見直し													
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な学校事務業務運営の確保</li> <li>・効率的・効果的な学校事務職員体制の構築</li> </ul>													
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校事務職員業務の安定的なスキルを継承するため、市内62校ある小・中学校を6グループに分け、グループ内のフォローバック体制を構築します。</li> <li>・正規職員・再任用職員の配置から嘱託員化を進め、より効率的・効果的な組織の構築を図ります。</li> <li>・学校事務業務等の標準化を図るため、学校事務業務標準を見直します。</li> </ul>													
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度						
	1	学校事務職員の市域6グループ化	—	グループ化に向けた実施準備、フォローバック体制の検討	1グループ設置 (累計1グループ)	2グループ設置 (累計3グループ)	3グループ設置 (累計6グループ)	—						
	★ 2	正規職員と再任用職員の合計数	56人	56人	前年度より複数人減	前年度より複数人減	28人	—						
目標 (計画値)	3	学校事務職員体制の見直しと学校事務業務標準の見直し	—	新たな学校事務職員体制の構築、学校事務業務標準の見直し	—	—	学校事務職員体制の検証	学校事務職員体制の見直し						

## コラム

### 町田市の小学校給食調理業務委託について

#### 【町田市での調理業務委託導入の経緯】

町田市立小学校給食の調理業務は、正規調理員のほか、各学校の給食数に合わせて配置した再任用職員や嘱託員で行ってきましたが、正規調理員を不補充とする中、これまで培ってきた調理技術の継承が難しい状況となっていました。

そこで自校調理方式による安心・安全・良質な給食を安定的に継続するため、2015年4月から民間の活力を活用した調理業務委託を導入しました。なお、献立作成や食材の調達は、これまでどおり各校1人配置している小学校の栄養士が行っています。

現在、小学校42校中12校で給食調理業務を委託しています。

今後も、正規調理員の退職者数に合わせて、委託を拡大していきます。

#### 【町田市の給食と委託導入後の児童の感想】

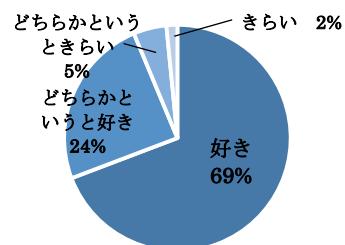
町田市では、「手作り」の学校給食を提供しています。スープの出汁は鶏がら・豚骨・鰹節等からとり、カレーやシチューのルーも作っています。一つ一つ手作りで作るコロッケ・春巻・ゼリー等は、児童に大好評です。調理業務委託後も手作りの調理を続けています。

委託している12校の4・5年生児童を対象に、給食についてのアンケートを実施しました。

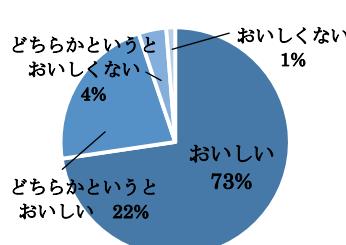
(右記参照)

これからも給食の味や質を落とすことなく、安定的に継続して提供できるよう、取り組んでいきます。

給食は好きですか



給食はおいしいですか



## 行政経営基本方針3

### いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる

#### 改革項目 3-1 財政運営の最適化

- 3-1-1 公会計情報によるマネジメント機能の強化
- 3-1-2 財務会計事務の見直し
- 3-1-3 市債発行額と財政調整基金残高の適正管理
- 3-1-4 受益者負担の適正化
- 3-1-5 国民健康保険財政の健全化
- 3-1-6 下水道経営基盤の強化
- 3-1-7 病院事業の経営改善の推進

#### 改革項目 3-2 徹底した歳出の削減と歳入の確保

- 3-2-1 文書管理の適正化
- 3-2-2 有料広告の活用
- 3-2-3 市債権全体の適正な管理
- 3-2-4 市庁舎の維持管理費の適正な管理
- 3-2-5 省エネ型街路灯への更新

#### 改革項目 3-3 市有財産の戦略的活用（公共施設における行政サービス改革）

- 3-3-1 公共施設再編の推進
- 3-3-2 行政窓口及びコミュニティセンターのあり方の見直し
- 3-3-3 市民ニーズに合った窓口業務のあり方の検討
- 3-3-4 文化芸術施設のあり方の見直し
- 3-3-5 ひかり療育園事業のあり方の見直し
- 3-3-6 ふれあい館の効率的・効果的な管理運営体制への見直し
- 3-3-7 青少年施設ひなた村のあり方の見直し
- 3-3-8 大地沢青少年センターのあり方の見直し
- 3-3-9 すみれ教室のあり方の見直し
- 3-3-10 自由民権資料館のあり方の見直し
- 3-3-11 図書館のあり方の見直し
- 3-3-12 文学館のあり方の見直し
- 3-3-13 生涯学習センターのあり方の見直し

#### 【改革項目 3-3 の取組項目について】

町田市では、「町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）」に基づき、公共施設の再編を効果的に推進するため、「(仮称) 町田市公共施設再編計画」の策定を2018年3月に予定しています。この計画との整合性を図るため、取組の内容を変更する場合があります。

## ○改革項目3-1 財政運営の最適化

改革番号	3-1-1	継続	所管課	政策経営部経営改革室・企画政策課、総務部市政情報課、財務部財政課			
項目名	公会計情報によるマネジメント機能の強化						
目的	比較の視点による業務改善の推進						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「町田市課別・事業別行政評価シート」※1（以下、「行政評価シート」といいます。）について、成果指標の見直しを行うなど、さらなる質の向上を図ります。また、「行政評価シート」によって発見したマネジメント上の課題を次年度の予算に反映させます。</li> <li>「行政評価シート」の情報をオープンデータ※2として公開するなど、一層の見える化を促進します。</li> <li>公会計制度の活用が全国的に広がる中、比較可能な公会計情報について積極的に他自治体との比較を行い、ベンチマークとして活用するなど、マネジメントに活かします。</li> </ul>						
重要指標 目標（計画値）	指標	現状値	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
★ 1	費用対効果が改善した事業の割合	53.1% (2015 年度)	60%以上	➡	➡	➡	➡
2	「行政評価シート」を活用し予算に反映した件数	90 件	120 件	➡	➡	➡	➡
3	オープンデータ公開に向けた取組	—	実施準備	公開	—	—	—
4	ベンチマークリング事業数（累計）	3 件	4 件	5 件	6 件	7 件	8 件

※1 町田市課別・事業別行政評価シート

課や事業の単位で、組織や事業の目的や成果、財務情報を関連付けて分析し、課題を整理するために作成しています。

※2 オープンデータ

二次利用が可能な利用ルールで、機械判読に適したデータ形式で公開されたデータのことです。

コラム

### 町田市の会計制度と 町田市課別・事業別行政評価シートについて

町田市は、2012 年 4 月から、市町村としては全国で初めて、複式簿記・発生主義の考え方を加えた企業会計に近い会計制度を導入しました。この会計制度を用いて、「町田市課別・事業別行政評価シート（以下、「行政評価シート」といいます。）を作成・公表しています。

「行政評価シート」では、行政コスト計算書、貸借対照表といった財務情報だけでなく、組織の使命、事業の成果などの非財務情報を公表しています。財務情報と非財務情報をあわせて、事業の有効性・効率性を分析することで、組織の使命を実現するための課題を明らかにしています。

また、「行政評価シート」は、地方自治法第 233 条第 5 項における「主要な施策の成果に関する説明書」として市議会に提出しています。決算審査での意見を踏まえて、改善に向けた取組を充実させます。

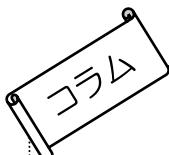
事業計画・予算編成を起点とした P D C A サイクルでは、「行政評価シート」の作成・公表と決算審査での活用は C (Check : 評価) に位置付けています。「行政評価シート」により行政サービスを見える化し、全課で P D C A サイクルに取り組むことで、市民サービスの向上を図ります。

改革番号	3-1-2	継続	所管課	会計課、財務部財政課・契約課									
項目名	財務会計事務の見直し												
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>全庁的な財務会計事務の効率化</li> <li>紙文書の削減</li> </ul>												
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計事務、予算編成事務、契約事務を合理化することにより、事務の効率化を図ります。</li> <li>会計伝票類は可能な限り電子決裁を活用し、審査・執行までを電子上で行うことにより紙文書の削減と事務の効率化を図ります。</li> <li>現行の財務会計システムでは対応していない財政統計資料作成や、一部の契約事務のシステム化を図ります。</li> </ul>												
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度					
	1	財務会計システムの稼動	準備	新システムで予算編成の稼動開始	新システムで契約・会計等事務の稼動開始	新システムで財政統計資料作成事務の稼動開始	—	—					
★	2	財務会計事務の業務量	7,820 時間/年	7,820 時間/年	5,730 時間/年	4,990 時間/年	4,230 時間/年	—					
	3	紙使用量	307,000 枚/年	307,000 枚/年	148,000 枚/年	143,000 枚/年	138,000 枚/年	—					
	4	紙文書保存箱数	160 箱/年	160 箱/年	76 箱/年	76 箱/年	76 箱/年	—					

改革番号	3-1-3	継続	所管課	財務部財政課									
項目名	市債発行額と財政調整基金残高の適正管理												
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>市債現在高（一般会計）の増加額の抑制</li> <li>適正な市債の発行</li> <li>財政調整基金残高の維持</li> </ul>												
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算編成時に国の動向や社会情勢の変化が財政見通しに与える影響を考慮して、市債発行額および財政調整基金取り崩し額を決定します。</li> <li>市債発行にあたり、借入条件を精査し、利子の支払いや返済方法など、より負担の少ない方法を選択します。</li> <li>大規模な施設の整備などに必要な資金の一部に市債を活用するため、実質公債費比率は上昇する見込みですが、多摩26市の平均以下を維持します。</li> <li>財政調整基金年度末残高については、年度間の財源を調整し健全な財政運営を図るため、標準財政規模の約1割にあたる75億円の確保を目指し、積立てを行います。</li> </ul>												
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度					
★	1	実質公債費比率	△1.7% (2015年度)	△0.3%	0.0%	0.1%	0.2%	0.2%					
	2	市債年度末現在高	752 億円 (2015年度)	774 億円	841 億円	940 億円	1,008 億円	1,053 億円					
	3	財政調整基金年度末残高	67 億円 (2015年度)	75億円	➡	➡	➡	➡					

改革番号	3-1-4	継続	所管課	財務部財政課										
項目名	受益者負担の適正化													
目的	受益者負担の「公平性」と「均衡性」の確保													
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>2011年に策定した「受益者負担の適正化に関する基本方針」を改定します。改定にあたっては、幅広く優れた自治体の取組や民間サービス価格を参考にするとともに、当該事業の財務諸表を活用します。</li> <li>市が提供している個々のサービスに係る費用を、原価を基に毎年度算出し、「受益者負担の適正化に関する基本方針」に照らして、受益者負担を見直します。</li> </ul>													
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度						
	1	「受益者負担の適正化に関する基本方針」の改定	—	基本方針の検討	➡	基本方針の改定	—	—						
	2	市が提供しているサービス費用の算出	—	算出	➡	➡	➡	➡						
	★ 3	サービス費用の算出結果に基づく見直し	—	見直し	➡	➡	➡	➡						

改革番号	3-1-5	新規	所管課	いきいき生活部保険年金課										
項目名	国民健康保険財政の健全化													
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険会計基盤の改善</li> <li>負担の公平性の確保</li> </ul>													
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>2018年度に実施される国民健康保険事業財政の運営主体の都道府県化といった制度改正の影響や、社会情勢の変化に伴う被保険者数の変化などに対応するため、2018年度を目処に、今後の中長期的な「町田市国民健康保険事業財政改革計画」を策定します。</li> <li>赤字補填を目的とした一般会計からの繰入は、負担と受益の関係性の観点からもその額については留意する必要があることから、都道府県化に伴い各市町村に示される標準的な税率を見据えて、適正な税率となるよう見直しを検討します。</li> </ul>													
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度						
	★ 1	一般会計からの赤字補填割合	10.81% (2015年度)	現状値より減少	➡	➡	➡	➡						
	2	赤字補填を目的とした一般会計からの繰入額	約42.5億円 (2015年度)	現状値より減少	➡	➡	➡	➡						



### 国民健康保険財政運営の都道府県化と今後の見通し

2018年度から、国民健康保険（以下、「国保」といいます。）財政運営の都道府県化が始まります。

国保財政の安定化や、将来的に都内における保険税（料）負担の平準化が図られることが期待されています。

国保の被保険者数は減少傾向にあり、団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行していくことなどから、今後も減少すると見込まれます。

保険給付費は、一人あたりにかかる金額の高額化が続いているが、被保険者数が減るため国保会計全体では少しづつ減少すると見込まれます。

改革番号	3-1-6	継続	所管課	下水道部下水道総務課・下水道管理課									
項目名	下水道経営基盤の強化												
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道経営、資産等の適正把握</li> <li>下水道経営基盤の強化と財政マネジメントの向上</li> <li>下水道管渠の効率的・効果的な維持管理</li> </ul>												
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年4月1日に下水道事業の地方公営企業法の一部（財務）適用を行います。</li> <li>地方公営企業法適用後は、全国統一的な財務諸表を活用し、他市の下水道事業と経営状況や下水道使用料の比較・検証を行います。</li> <li>町田市全域の下水道管渠について、安定的な機能を確保するため、調査・点検を行い、その情報を反映した修繕計画を策定します。</li> </ul>												
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度					
	★ 1	地方公営企業法の一部（財務）適用	—	移行事務 (固定資産台帳の整備等)	移行事務 (固定資産台帳の整備、例規、組織、システム整備等)	移行事務 (例規、組織、システム整備等)	法適用	—					
	2	他市同業企業間の経営状況や下水道使用料の比較・検証	—	—	—	—	—	他市同業企業間の経営状況や下水道使用料の比較・検証					
	3	下水道管渠に関する修繕計画策定	管渠に関する調査・点検 計画※策定 (第1期)	調査・点検 (第1期)	➡	➡	調査・点検結果 の評価・分析 (第1期)	修繕計画の検討・策定 ➡					

※管渠に関する調査・点検計画

町田市の約1,600kmある下水道管渠について、毎年約40kmを点検・調査します。第2期以降の調査・点検については、約5年かけて実施し、下水道管渠に関する修繕計画の改定に反映させます。なお、下水道管渠については、重要な路線は概ね20年に1回、一般路線は概ね40年に1回、調査・点検を実施します。

改革番号	3-1-7	継続	所管課	市民病院事務部経営企画室									
項目名	病院事業の経営改善の推進												
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院経営の方向性と財政見通しの明確化</li> <li>経営改善の推進による経営基盤の強化</li> </ul>												
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>町田市民病院中期経営計画に基づき、収益の増加、費用の削減を図り、2020年度の経常収支黒字化を目指します。</li> <li>病院事務の専門性を高めるため、市長部局からの出向職員に替えて病院独自で採用する病院事務職員を増やします。</li> </ul>												
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度					
	★ 1	一般会計から所定の繰出が行われた場合の経常収支比率*	98.1%	98.7%	99.1%	99.1%	100.2%	100.4%					
	2	病院専任職員 (病院独自採用職員)数	8人	9人	11人	13人	14人	14人					

※経常収支比率

病院の経営状況を表す指標の一つで、100%を超える場合は黒字病院とされます。経常収支比率 = (医業収益+医業外収益) ÷ (医業費用+医業外費用) × 100

## ○改革項目3-2 徹底した歳出の削減と歳入の確保

改革番号	3-2-1	継続	所管課	総務部総務課										
項目名	文書管理の適正化													
目的	• 文書管理事務の適正化 • 紙文書の削減													
内容	• 紙文書を削減するため、印刷物は必要最小限に抑えるよう、印刷機の利用方法について全庁への啓発を行います。 • 増加する文書管理事務に対応するため、電子ファイルを含めた文書管理のあり方について情報公開の視点及び事務効率化の視点から再考します。 • 紙文書を削減し、事務の効率化を図るため、電子会議システムの活用や電子決裁の促進等、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用により文書の電子化を進めます。													
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度						
	1	文書管理ガイドラインの作成	—	ガイドラインの検討・作成	ガイドラインの完成・研修の実施	ガイドラインの運用開始	ガイドラインの検証	—						
	★ 2	印刷機出力枚数	14,351,976 枚 (2015年度)	13,634,377 枚 (5%減)	13,347,338 枚 (7%減)	13,060,298 枚 (9%減)	12,773,259 枚 (11%減)	12,486,219 枚 (13%減)						
	3	電子決裁率の向上	77%	77%	78%	79%	80%	80%						

改革番号	3-2-2	新規	所管課	総務部総務課										
項目名	有料広告の活用													
目的	広告料収入の増加													
内容	• 広告出稿企業のニーズや他市の広告事業などを調査し、町田市が持つ広告媒体への出稿価値が高まるよう改善を図ります。 • 町田市がホームページ、広報誌、チラシなどで行っている広告事業に関する情報を一元化し、公開します。 • 民間のノウハウの活用など、広告募集に関する事務を効率的・効果的に行う仕組みを取り入れます。 • 広告料収入の増加や経費縮減を図るため、広告事業の種類や件数を増やします。													
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度						
	1	広告事業に関する情報の一元化・公開	—	基礎調査の実施	公開	—	—	—						
	2	効率的・効果的な広告募集方法等の導入	検討	基礎調査の実施	検討	導入	—	—						
	★ 3	広告事業効果額	16,953 千円 (2015年度)	基礎調査の実施	前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増						

改革番号	3-2-3	継続	所管課	財務部納税課・財政課					
項目名	市債権全体の適正な管理								
目的	市債権※1管理業務の適正化及び効率化								
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>2016年度に実施した強制徴収公債権※2の一元化を検証し、より効率的・効果的な徴収体制の見直し策を決定し、実施します。</li> <li>これまで一元化の対象にしていない非強制徴収公債権及び私債権※3を一元化することにより、市債権全体の適正な管理を推進します。</li> </ul>								
目標 (計画値)	重要指標	指標		現状値	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
	★	1	強制徴収公債権の徴収体制の見直し	—	検証	見直し策の決定	見直し策の実施	—	—
		2	非強制徴収公債権及び私債権の一元化の実施	—	実態調査	町田市市債権徴収一元化実施方針の策定	非強制徴収公債権及び私債権を一元化するための準備	非強制徴収公債権及び私債権の一元化の実施	非強制徴収公債権及び私債権の一元化の検証

※1 市債権

強制徴収公債権、非強制徴収公債権、及び私債権の総称です。

※2 強制徴収公債権

公債権とは、公法上の原因（処分）に基づいて発生する債権のことです。強制徴収することができる債権は市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、下水道受益者負担金及び下水道使用料があります。

※3 私債権

私法上の原因（契約など）に基づいて発生する債権のことです。

改革番号	3-2-4	継続	所管課	財務部庁舎活用課					
項目名	市庁舎の維持管理費の適正な管理								
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー使用量の削減と環境負荷の低減</li> <li>行政財産の有効活用と歳入の確保</li> </ul>								
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>BEMS*を使って得られたデータを分析し、最適な室内環境の管理とエネルギー使用量の削減を図ります。</li> <li>節電効果の高い機器について情報収集を行い、さらなる費用対効果の高いものについて導入の検討を進めます。</li> <li>歳入確保に向けて、市庁舎スペースの貸付等による有効活用策を検討します。また、市庁舎の維持管理経費の削減に向けて、契約の見直しを進めます。</li> </ul>								
目標 (計画値)	重要指標	指標		現状値	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
	★	1	市庁舎の二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量	1,761 t	1,754 t	1,751 t	1,747 t	1,744 t	1,740 t
		2	市庁舎の有効活用等に関する実施件数	1 件以上	1 件以上	➡	➡	➡	➡

※BEMS

設備の系統別、時間単位別（年・月・週・日・時）にエネルギー消費動向を管理するシステムのこと。エネルギー消費量を数値・グラフなどで記録し、過去のデータと比較・分析できるようにし、その時々のエネルギー需要予測に基づいた設備の最適な運転管理によるエネルギー消費量の最小化を目指します。

改革番号	3-2-5	新規	所管課	道路部道路維持課				
項目名	省エネ型街路灯への更新							
目的	街路灯の電気使用料金や経常的な経費の削減							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間活力の導入など、より効率的・効果的な街路灯更新手法を検討し、LEDなど省エネ型器具化推進に向けた事業実施方針を決定します。</li> <li>事業実施方針に基づき、LEDなど省エネ型器具化に向けた調査・工事を本格的に開始し、市の経常的な経費の削減を図ります。</li> </ul>							
重要指標 目標（計画値）	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
1	効率的・効果的な事業実施方針の決定	—	検討・決定	—	—	—	—	
2	省エネ型器具化に向けた調査・工事の実施	—	—	街路灯の調査実施(2019年度施工分)	・街路灯の調査実施(2020年度施工分) ・街路灯の工事実施(2018年度調査分)	街路灯の工事実施(2019年度調査分)	事業の効果検証	
3	省エネ型器具比率	37%	37%	37%	68%	100%	—	
★ 4	街路灯電気使用料金の削減額	—	—	—	40,718千円	81,436千円	81,436千円	
5	省エネ型器具への交換によるCO2削減量	—	—	—	1,451t	2,902t	2,902t	

## ○改革項目3-3 市有財産の戦略的活用 (公共施設における行政サービス改革)

改革番号	3-3-1	新規	所管課	政策経営部企画政策課、財務部営繕課、各施設所管課				
項目名	公共施設再編の推進							
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の適正な維持管理の推進</li> <li>市民ニーズに対応した公共サービスの維持向上</li> </ul>							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>2015年度に策定した「町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）」に基づき、2017年度までに「（仮称）町田市公共施設再編計画（以下、「再編計画」といいます。）」を策定します。</li> <li>「再編計画」に基づき、長寿命化につながる修繕・改修を計画的に実施することで、公共施設の適正な維持保全を行います。</li> <li>施設の長寿命化を図りながら有形固定資産減価償却率※1を適正に維持していきます。</li> </ul>							
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
	★ 1	「再編計画」の実施	検討	策定	実施	➡	➡	➡
		2 「再編計画」に基づいた修繕・改修計画の策定及び実施	—	—	修繕・改修計画策定	実施	➡	➡
		3 市有施設※2の有形固定資産減価償却率	47.45% (2015年度末)	修繕・改修の実施	➡	➡	➡	50%以下

※1 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率（%）＝減価償却累計額 ÷（償却資産評価額+減価償却累計額）×100。35～50%が適正な範囲とされています。  
※2 市有施設

学校施設、市営住宅等を含む市有建築物です。

改革番号	3-3-2	新規	所管課	市民部市民総務課				
項目名	行政窓口及びコミュニティセンターのあり方の見直し							
目的	市民センター・コミュニティセンター・連絡所業務の再構築							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政窓口や施設の貸し出しなどを行っている市民センター（6箇所）、証明書の発行窓口などを行っている連絡所（5箇所）、施設の貸し出しなどを行っているコミュニティセンター（8箇所）について、「町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）」に基づき、施設が担うべき機能やサービス提供のあり方等について検討し、その配置も含め機能の再編計画を策定します。</li> <li>市民センター、コミュニティセンター及び連絡所の再配置を実施するとともに、残された施設については、施設ごとのサービスのあり方や管理運営手法等について見直します。</li> </ul>							
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
	★ 1	市民部施設再編計画の策定	—	検討	➡	検討・策定	—	—
		2 管理運営手法の見直し	直営	—	—	計画に基づく管理運営手法の検討	計画に基づく管理運営手法の検討	一部実施

改革番号	3-3-3	新規	所管課	市民部市民課・市民センター、他関係各課				
項目名	市民ニーズに合った窓口業務のあり方の検討							
目的	効率的で、市民ニーズに合った窓口体制の構築							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>2009年7月から実施している日曜窓口サービスについて、利用者にとって効率的なサービスかどうかという点と、行政窓口にかかるコストが妥当かという両方の視点から、開庁日、開庁場所、取扱業務項目等のあり方について検討します。</li> <li>コンビニ交付※を推進し、証明書交付場所や時間帯の多様化など、利用者の利便性向上につなげるとともに、行政窓口にかかる行政コストの縮減を図ります。</li> <li>コンビニ交付を利用するには、マイナンバーカードが必要であるため、マイナンバーカードの普及に取り組みます。</li> </ul>							
重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
★	1 休日窓口サービスの検証	市庁舎4課と6市民センターが第2・第4日曜日で開庁している状況	休日窓口サービスのあり方検討	新たな休日窓口サービス運用形態の決定	新たな休日窓口サービスの運用開始	—	新たな休日窓口サービスの運用の効果検証	
目標（計画値）	2	コンビニで発行した証明書の割合 ①住民票、印鑑登録証明書、戸籍事項証明書等 ②課税・非課税証明書	①1.44% ②0.25%	①1.7% ②0.5%	①2.3% ②0.7%	①3.4% ②0.9%	①4.2% ②1.2%	①5.0% ②1.4%
	3	マイナンバーカードの普及の割合（所持率）	0.29%	10%	13%	16%	18%	20%

※コンビニ交付

全国のコンビニエンスストア（セブン-イレブン、サークルKサンクス、ローソン、ファミリーマート）で各種証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書、市・都民税課税証明書、市・都民税非課税証明書）が取得できるサービスです。

改革番号	3-3-4	新規	所管課	文化スポーツ振興部文化振興課・国際版画美術館、生涯学習部生涯学習総務課				
項目名	文化芸術施設のあり方の見直し							
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館収蔵品の有効活用</li> <li>国際版画美術館と（仮称）国際工芸美術館の効率的・効果的な実施体制の確立</li> </ul>							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>2019年度の博物館閉館にあたり、収蔵品のうち、工芸美術資料は2022年度開館予定の（仮称）国際工芸美術館に、考古・歴史・民俗資料は生涯学習部が所管する各施設に移管し、活用します。</li> <li>国際版画美術館と2022年度開館予定の（仮称）国際工芸美術館について、指定管理者制度導入も含め、一体的な管理運営手法を検討します。</li> </ul>							
重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	1 博物館の閉館	—	—	—	閉館（展示終了）	—	—	
目標（計画値）	2 博物館収蔵品の移管・活用	—	収蔵品の整理	➡	考古・歴史・民俗資料の移管準備	考古・歴史・民俗資料の移管、活用	工芸美術資料の移管準備	
★	3 国際版画美術館と（仮称）国際工芸美術館の一体的な管理運営手法及び運営先の決定	直営（国際版画美術館）	管理運営手法の検討	➡	管理運営手法の決定	運営先の検討	運営先の決定	

改革番号	3-3-5	新規	所管課	地域福祉部ひかり療育園									
項目名	ひかり療育園事業のあり方の見直し												
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者への安定的なサービス提供</li> <li>・生活介護サービス事業、訪問サービス事業、相談事業等の効率的・効果的な実施体制の確立</li> </ul>												
内容	他市や市内の障がい者施設と比較し、現在実施している生活介護サービス事業、訪問サービス事業、相談事業ごとに事業内容を整理するとともに、民間活力を導入します。												
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度					
	1	事業内容の見直し	—	検討	➡	検討・決定	—	—					
★	2	民間活力の導入	直営	調査・研究	活用策の検討	・活用策の決定 ・事業者の選定準備	・事業者の選定 ・業務引継ぎ	導入					

改革番号	3-3-6	新規	所管課	いきいき生活部高齢者福祉課									
項目名	ふれあい館の効率的・効果的な管理運営体制への見直し												
目的	各ふれあい館の効率的・効果的な管理運営の実施												
内容	市内6箇所あるふれあい館（高齢者福祉センター）について、事業内容を精査するとともに、効率的・効果的な職員体制へ見直し、職員の定数を削減するなど、ふれあい館事業の管理運営コストを削減します。												
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度					
	★	1 事業内容と職員体制の見直し	—	—	—	検討	検討・決定	検討結果に基づく、見直し策の実施					

改革番号	3-3-7	新規	所管課	子ども生活部児童青少年課									
項目名	青少年施設ひなた村のあり方の見直し												
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひなた村事業の質の維持・向上</li> <li>・ひなた村事業の効率的・効果的な実施体制の確立</li> </ul>												
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもセンターの整備や、市民による冒険遊び場活動の普及など、町田市における子ども施策の担い手も多様化しているため、ひなた村の役割を再検討し、ひなた村が保有している恵まれた自然環境を最大限活かせるよう事業を見直します。</li> <li>・施設の管理・運営については、民間活力の導入（民間委託や指定管理者制度、スポンサーシップ※等）や、市民との協働等の手法の検討を進めるなど、新たな付加価値を創出するとともに、効率的な運営を行います。</li> </ul>												
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度					
	1	事業内容の見直し	ひなた村運営方針（案）の作成	検討	検討・決定	—	—	—					
★	2	民間活力の導入	直営	検討・決定	導入準備	導入	—	—					

※スポンサーシップ

企業等が、ひなた村が行うイベントや活動に対して、その運営に必要な金銭的、物的、人的な支援を行うことです。

改革番号	3-3-8	新規	所管課	子ども生活部大地沢青少年センター									
項目名	大地沢青少年センターのあり方の見直し												
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大地沢青少年センター事業の質の維持・向上</li> <li>・大地沢青少年センター事業の効率的・効果的な実施体制の確立</li> </ul>												
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害防止法の特別警戒区域等への指定及び施設老朽化という現状を踏まえ、躯体自体（ハード）及び実施事業（ソフト）の両面から、大地沢青少年センターの事業を見直します。</li> <li>・関係団体と協働し、施設周辺の自然環境を保全するとともに、効率的運営を目指して、民間活力の導入など新しい運営手法へ移行します。また、移行時には新たなプログラムを設定し、付加価値を創出するとともに、利用料金の見直し等を行います。</li> </ul>												
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度					
	1	事業内容の見直し	府内検討会実施 (2015年度)	検討・決定	—	—	—	—					
	★ 2	民間活力の導入	直営	検討・決定	導入準備	導入	—	—					

改革番号	3-3-9	新規	所管課	子ども生活部すみれ教室									
項目名	すみれ教室のあり方の見直し												
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すみれ教室事業の質の維持・向上</li> <li>・すみれ教室事業の効率的・効果的な実施体制の確立</li> </ul>												
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、ニーズ調査を行った上で新たに「(仮称) 障がい児福祉計画」を策定します。医療機関、教育機関、その他の関係機関との連携を深めなど、「(仮称) 障がい児福祉計画」を推進し、障がい児一人ひとりに合った療育や教育、福祉等を適切に受けられるよう支援します。</li> <li>・「(仮称) 障がい児福祉計画」に基づき、認可通園部門の管理運営手法に民間活力を導入するとともに、すみれ教室が行っている療育・相談体制の充実を図ります。</li> </ul>												
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度					
	1	「(仮称) 障がい児福祉計画」の策定	検討	策定	—	—	—	—					
	★ 2	民間活力の導入	直営	検討	検討・決定	導入準備	導入	—					

改革番号	3-3-10	新規	所管課	生涯学習部生涯学習総務課									
項目名	自由民権資料館のあり方の見直し												
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由民権資料館の役割の明確化</li> <li>・自由民権資料館の効率的・効果的な運営</li> </ul>												
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由民権資料館について、役割や事業内容を改めて検討します。</li> <li>・民間活力を導入するなど、効率的・効果的な管理運営手法を検討し、方向性を決定します。</li> </ul>												
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度					
	1	事業内容の見直し	—	—	—	—	検討	検討・決定					
	★ 2	管理運営手法の方針決定	—	—	—	—	検討	検討・決定					

改革番号	3-3-11	新規	所管課	生涯学習部図書館									
項目名	図書館のあり方の見直し												
目的	図書館の効率的・効果的な運営												
内容	<p>鶴川駅前図書館、忠生図書館を新しく開館するなど、図書館サービスの利便性を高めてきましたが、貸出冊数は減少傾向にあることなどから、効率的・効果的な図書館サービスの提供を検討するとともに、8箇所ある図書館の再編を推進します。</p>												
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度					
	★ 1	図書館の再編	—	検討	検討・決定	実施準備	実施	—					

改革番号	3-3-12	新規	所管課	生涯学習部図書館									
項目名	文学館のあり方の見直し												
目的	文学館の役割や存在意義の明確化												
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2015年度に実施した市民参加型事業評価において、「文学館の存在意義や必要な機能について再検証するとともに、存続する場合においては、効率的な管理運営手法に見直すこと」との指摘を受けていることを踏まえ、文学館の役割や存在意義を検討し、存廃を決定します。</li> <li>・存続する場合においては、民間活力を導入するなど、効率的・効果的な管理運営手法を検討し、方向性を決定します。</li> </ul>												
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度					
	★ 1	存廃の決定	—	検討	検討・決定	—	—	—					
	★ 2	管理運営手法の方針決定	—	検討	検討・決定	—	—	—					

改革番号	3-3-13	新規	所管課	生涯学習部生涯学習センター										
項目名	生涯学習センターのあり方の見直し													
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターの役割の明確化</li> <li>・生涯学習センターの効率的・効果的な運営</li> </ul>													
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターについて、役割や事業内容を改めて検討します。</li> <li>・民間活力を導入するなど、効率的・効果的な管理運営手法を検討し、方向性を決定します。</li> </ul>													
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度						
	★	1 事業内容の見直し	—	—	—	—	検討	検討・決定						
	★	2 管理運営手法の方針決定	—	—	—	—	検討	検討・決定						



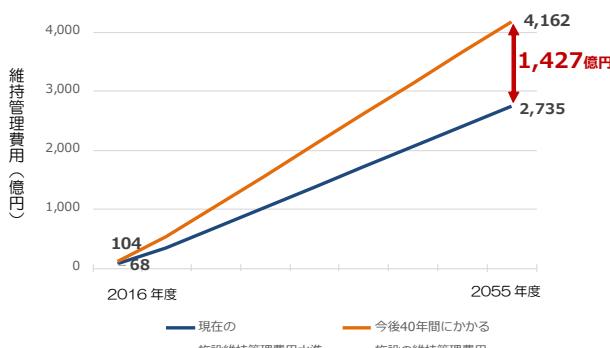
## 町田の未来40年を描く！ (仮称)町田市公共施設再編計画とは！？

### 【町田市の公共施設等整備の背景と施設老朽化により増大する維持管理費用】

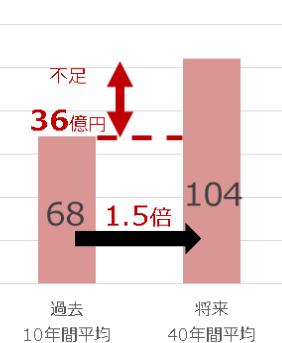
町田市は1958年の市制施行以降、東京都心部近郊の住宅都市として発展を続けてきました。高度経済成長期には、人口増加と社会環境の変化に対応するため、学校教育施設等多くの公共施設や、道路や下水道等の都市インフラ施設を集中的に整備し、2015年度末時点で、築30年以上の公共施設は、市が保有する公共施設全体の55.8%にあたる約52万平方メートルでした。当時の急激な社会環境の変化に対応するために整備した多くの施設が老朽化により更新の時期を迎えつつあります。

また、町田市は過去10年間(2005年度から2014年度)のうち1年あたり68億円の維持管理費用を支出していますが、全ての施設をこのまま維持した場合、2016年度から2055年度までの40年間では総額4,162億円、1年間に平均すると現在の支出額の1.5倍の104億円が必要であると試算されています。

今後40年間にかかる公共施設の維持管理費用の試算



1年間に必要な公共施設維持管理費用



出典：町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）

### 【町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）と（仮称）町田市公共施設再編計画】

上記の背景を踏まえ、町田市では将来的な施設の維持管理コストの不足に対応するため、保有する公共施設等の現在の状況を客観的に把握・分析することで現状の課題等を明確にするとともに、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な方針を「町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）」で示し、その実行計画として、「（仮称）町田市公共施設再編計画」を策定します。「町田市5カ年計画17-21」では、これまでの「サービスニ建物」の考え方から脱却し、多様な担い手との協働等によるサービス改革に取り組んでいきます。

# 財政見通し

# 「町田市 5 カ年計画 17-21」における財政見通し

「財政見通し」は、将来にわたり財政の健全性を確保するために、今後 5 年間の歳入・歳出（一般財源）の見込みと財政指標の見通しを示しています。

## 1 試算の前提

計画策定時における税財政制度や手当・医療制度が続くものとして、また、見込まれる一部の制度改正が実施されるものとして、2016 年度予算をもとに、2015 年度に策定した地方創生に係る人口ビジョンを踏まえた計画期間中の人口推計と連動した財政見通しを試算しました。また、町田市公共施設等総合管理計画の方針である「ライフサイクルコストの縮減」に向けた予防保全型の維持補修や定期的なメンテナンス・補修による施設の維持保全等を行う必要があることから、公共施設等の維持保全に係る経費を新たに試算しました。

2019 年 10 月に予定されている消費税率 10%への改定については、実施されることを前提とし、過去実績に税率や金額の変動影響を織り込むこととしています。

## 2 試算の方法

一般財源ベースで試算しています。したがって、歳入見込みにおいては国・都支出金や分担金・負担金、使用料・手数料、市債などの特定財源は除外するとともに、歳出見込みにおいては各歳出に充当される特定財源を控除した一般財源を試算しています。

## 3 歳入(一般財源)見込

### (1) 市税

2016 年度の収入見込額をもとに、過去の実績や経済動向などを踏まえて試算しています。主なものとして、個人市民税では人口推計による年齢区分別の納税者数と所得割額推計値をもとに算出しています。

※市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税、事業所税、都市計画税

### (2) 譲与税・交付金等

2016 年度収入見込額をもとに、過去の実績や制度改正などを踏まえて試算しています。

※地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金<sup>\*1</sup>、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、法人事業税交付金<sup>\*2</sup>

※1 自動車取得税交付金は 2019 年 9 月末で廃止され、新たに 10 月から自動車税環境性能割分が創設されることを見込む。

※2 2019 年 10 月から法人事業税交付金が創設されることを見込む。

### (3) 基金繰入金

財政調整基金取り崩しによる繰り入れは、2018 年度以降は 30 億円として試算しています。

また、公共施設整備等基金取り崩しによる繰り入れは、2017 年度から 2021 年度までの循環型施設整備等に伴い、合計 40.1 億円を取り崩します。

#### (4) その他

東京都市町村総合交付金は2017年度以降は29億円を組み入れ、各年度に財産収入で1.5億円、諸収入で3.7億円、使用料及び手数料で0.3億円を組み入れています。また、臨時財政対策債について2017年度は12.8億円、2018年度以降5~25.9億円を組み入れています。

### 4 歳出(一般財源)見込

#### (1) 人件費

現行の給与制度に変更がないものとして、2016年度予算をもとに、年齢階層・職別の推計職員数により試算しています。また、退職手当は定年退職予定者数により試算しています。

嘱託員、臨時職員は、現行の報酬や賃金に変更がないものとして、2016年度予算をもとに2017年度以降を試算しています。

#### (2) 扶助費

現行制度に変更がないものとして、2016年度予算をもとに、人口推計から年少人口の減少数、老人人口の増加数などを見込み、試算しています。

※社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費など

#### (3) 公債費

2016年度までの市債借入額と、2017年度以降の事業計画における市債借入見込額をもとに、元金償還額及び利払い額を試算しています。

#### (4) 繰出金等

現行の医療制度に変更がないものとして、国民健康保険事業会計繰出金は、前期高齢者人口や医療費の見込みから試算し、後期高齢者医療事業会計繰出金は、75歳以上人口の増加率をもとに試算しています。

下水道事業会計繰出金は、各年度の事業計画をもとに試算しています。

介護保険事業会計繰出金は、人口推計をもとに要介護・要支援者数を見込み、試算しています。

病院事業会計に対する負担金は、各年度の事業計画をもとに試算しています。

#### (5) 経常事業費

2016年度予算をもとに、経常事業費の見直し等を見込んで試算しています。

※毎年固定的に支出される経費が多くを占め、事業費の変動が比較的小ない事業（扶助費を除く）

#### (6) 政策的事業費

「町田市5ヵ年計画17-21」の重点事業プラン及び行政経営改革プラン、公共施設等維持保全事業<sup>※3</sup>、その他政策的事業の見込みをもとに試算しています。

※3 公共施設等の維持保全に係る事業

#### (7) システム経費

2016年度予算をもとに2017年度以降を試算しています。

## 5 財政見通し

(単位：百万円)

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	5ヵ年合計
歳 入 (一般財源)	89,069	89,505	89,638	90,602	91,392	450,206
市税	68,328	67,499	67,591	67,719	66,454	337,591
譲与税・交付金等	11,236	11,447	11,432	14,430	14,364	62,909
基金繰入金	3,772	3,616	3,572	3,500	4,931	19,391
その他	5,733	6,943	7,043	4,953	5,643	30,315

歳 出 (一般財源)	89,069	91,195	92,816	91,617	93,228	457,924
義務的経費	40,227	40,562	40,970	41,059	41,347	204,165
人件費	20,362	20,529	20,629	20,093	20,421	102,034
正規職員	17,650	17,779	17,882	17,340	17,661	88,312
うち退職手当 (定年退職者分)	1,056	1,152	1,224	672	984	5,088
嘱託員・臨時職員	2,712	2,750	2,747	2,753	2,760	13,722
扶助費	13,333	13,543	13,918	14,152	14,345	69,291
公債費	6,532	6,490	6,423	6,814	6,581	32,840
その他の経費	48,842	50,633	51,846	50,558	51,881	253,759
繰出金等	17,483	18,344	18,720	19,075	19,451	93,072
事業費	31,359	32,289	33,126	31,483	32,430	160,687
経常事業費	22,957	22,957	23,157	23,557	23,557	116,185
政策的事業費	6,135	7,065	7,702	5,659	6,606	33,167
システム経費	2,267	2,267	2,267	2,267	2,267	11,335

歳入一歳出 (=▲収支不足額)	0	▲ 1,690	▲ 3,178	▲ 1,015	▲ 1,836	▲ 7,718
--------------------	---	---------	---------	---------	---------	---------

## 6 2018～2021年度(平成30～33年度)の収支不足額への対応

(単位：百万円)

経常事業費等の縮減	6,196
歳入増に向けた取り組みによる增收	1,522
対応額 合計	7,718

### ①経常事業費等の縮減

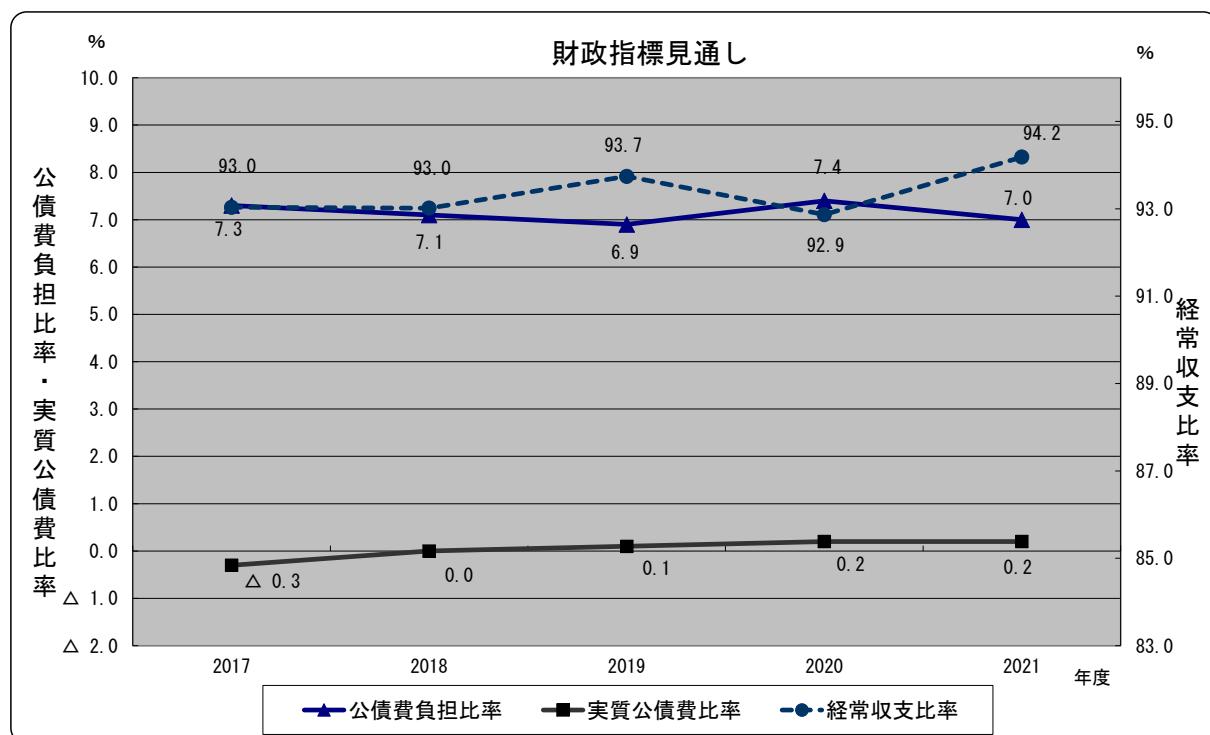
行政経営改革プランの取り組みなどにより、経常事業費等の縮減を図ります。

### ②歳入増に向けた取り組みによる增收

市税の現年度課税分で滞納期間の長期化を防ぐことに重点をおき、徴収率の向上による增收等を図ります。

## 7 財政指標見通し

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)
経常収支比率 (%)	93.0	93.0	93.7	92.9	94.2
公債費負担比率 (%)	7.3	7.1	6.9	7.4	7.0
実質公債費比率 (%)	△ 0.3	0.0	0.1	0.2	0.2
財政調整基金 年度末残高 (億円)	75	75	75	75	75



## ○ 経常収支比率の見通し

「経常収支比率」とは、市税など経常的に収入される金額が、どの程度人件費や公債費などの経常的に支出しなければならない金額に充てられているかを表す指標です。従って経常収支比率が高いということは、それだけ自由に使える金額が少ないと意味し、今後の行政需要に柔軟に対応することができなくなります。

そのため、弾力的な財政運営に向けて経常的に支出する経費を縮減し、財政の健全化を進めます。

なお、適正水準は一般に70~80%とされています。

経常収支比率の見通し	現状値 (2015年度)	見通し (2021年度)
	90.3%	94.2%

(参考：2015年度 多摩26市平均 89.5%)

算出方法は次のとおりです。

$$\frac{A}{B+C+D} \times 100 \quad (\text{単位\%})$$

A : 人件費や公債費などの経常的に支出しなければならない金額  
 B : 市税など経常的に収入される金額  
 C : 減税補てん債  
 D : 臨時財政対策債

## ○ 公債費負担比率・実質公債費比率の見通し

- 今後の大規模な投資的事業に対する主な市債の借入予定

2017~2021年度：循環型施設整備事業

2017~2019年度：南町田駅周辺地区拠点整備事業

2018~2021年度：町田第一中学校改築事業

2019~2020年度：野津田公園スポーツの森整備事業

- 2022年度以降の見込み

現行制度内において過去に借入をしたものとの低利債への借り換えを行うことなどにより公債費を抑制し、2022年度以降も公債費負担比率<sup>\*1</sup>、実質公債費比率<sup>\*2</sup>ともに大きな上昇はないと見込まれます。

### ※1 公債費負担比率

市債の償還に要する経費を公債費といいますが、この公債費の市財政に占める割合が適正であるかどうかを判断する指標として「公債費負担比率」があります。この比率が高いほど毎年必ず返済しなくてはならない借金の割合が多いことを意味し、財政運営が硬直化していることになります。

なお、財政運営上、15%を超えないことが望ましいとされています。

$$\frac{E}{F} \times 100 \quad (\text{単位\%})$$

E : 普通会計にかかる公債費充当一般財源  
 F : 一般財源総額

## ※2 実質公債費比率

公債費が適正水準であるかを判断する指標としては公債費負担比率がありますが、公債費負担比率には公営企業分の公債費等は算入されていません。そこで、総務省は公営企業の公債費等を含む指標として、2005年度決算から「実質公債費比率」を導入しました。

実質公債費比率は、分子に普通会計の元利償還金（公債費）だけでなく、下水道・病院などの公営企業の支払う元利償還金に対する普通会計からの繰出金、並びに一部事務組合等の公債費類似経費が算入されますが、分母・分子から交付税事業費補正・密度補正等で算入した公債費が控除されます。

なお、早期健全化基準（25.0%）及び財政再生基準（35.0%）を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画や財政再生計画の策定等が義務付けられています。

(単位%)		E : 普通会計にかかる公債費充当一般財源
$\frac{E + I + J - G - K}{F + H - G - K} \times 100$ (3ヵ年平均)		G : 交付税に算入された公債費
		F : 市税・譲与税・交付金等の収入額
		H : 臨時財政対策債発行可能額
		I : 繰出金のうち公営企業債の額
		J : 元利償還金に準じるもの
		K : 交付税事業費補正・密度補正等で算入された公債費

## ○ 財政調整基金の見通し

財政調整基金<sup>※1</sup>の年度末時点での残高について、標準財政規模<sup>※2</sup>の約1割にあたる75億円の確保を目指します。

### <取り組み内容>

- 地方自治法並びに地方財政法の規定により、前年度決算が確定後、決算剰余金の1／2を積み立てます。
- 適正な予算執行管理を行い、執行残については早期に減額補正し積立を行います。

財政調整基金の見通し（年度末残高）	現状値 (2015年度)	見通し (2021年度)
	67億円	75億円

### ※1 財政調整基金（積立金）

「財政調整基金」は大幅な税収増があった場合や決算剰余金が生じた場合などに積み立て、経済事情の変動等で財源が不足する場合に取り崩すことによって、年度間の財源を調整し健全な財政運営を図ることを目的とした基金（積立金）です。

### ※2 標準財政規模

地方公共団体の一般財源ベースでの標準的な財政規模を示すものです。  
(参考：2015年度 767億円)

## 参考資料

### ・決算額の推移

(単位：百万円)

	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)
歳 入（一般財源）	91,872	93,564	95,150	97,912
市税	66,082	67,074	68,165	68,374
譲与税・交付金等	8,580	9,084	9,903	13,665
基金繰入金	4,957	4,355	4,634	3,457
その他	12,253	13,051	12,448	12,416
歳 出（一般財源）	87,239	89,158	90,752	92,954
義務的経費	35,008	36,465	36,446	37,255
人件費	18,570	19,283	18,754	18,792
扶助費	10,478	11,247	11,672	12,451
公債費	5,960	5,935	6,020	6,012
その他の経費	52,231	52,693	54,306	55,699
繰出金等	14,751	15,862	16,802	17,601
経常事業費*	30,725	30,540	30,423	31,913
政策的事業費	6,755	6,291	7,081	6,185
歳入－歳出 (＝一般財源剩余额)	4,633	4,406	4,398	4,958

※経常事業費については、嘱託員・臨時職員人件費、システム経費を含めています。

### ・財政指標の推移

	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)
経常収支比率 (%)	90.5	92.3	92.9	90.3
公債費負担比率 (%)	6.8	6.6	6.6	6.3
実質公債費比率 (%)	△ 1.8	△ 1.7	△ 2.0	△ 1.7
財政調整基金 年度末残高 (億円)	67	64	54	67

## 町田市5カ年計画 17-21 2017年2月発行

---

発 行 者 町田市

〒194-8520

東京都町田市森野 2-2-22

042-722-3111（代表）

編 集 政策経営部企画政策課（重点事業プラン）  
政策経営部経営改革室（行政経営改革プラン）  
財務部財政課（財政見通し）

印 刷 三共総合印刷株式会社

刊行物番号 16-72

この冊子は1,200部作成し、1部あたりの単価は400円です。

---